

# 2014 大学院講義要項

法学研究科 法律学専攻

京都産業大学大学院

GRADUATE SCHOOL KYOTO SANGYO UNIVERSITY

■ JJ001 - JP012 科 目 名 憲法特論A 当 須賀 博志 担 者 週 時 間 数 2 単 位 2 数 配当年次 1年 : 開講期間 : 春学期 憲法に関する文献を講読することにより、基本的な問題状況を理解し、外国語読解力を 授業目標 含む基礎的な研究能力を身につける。 授業内容•方法 : 文献を分担者が和訳・要約・紹介したあとで、討論する。採りあげるテキストは、日本 語・ドイツ語・フランス語のいずれかで書かれた憲法学の文献または判例から、受講者 の関心に応じて選択する。 : 第1回 授業計画 ガイダンス、文献の決定など 第2回 文献の講読 文献の講読 第3回 第4回 文献の講読 第5回 文献の講読 第6回 文献の講読 第7回 文献の講読 文献の講読 第8回 第9回 文献の講読 第10回 文献の講読 文献の講読 第11回 第12回 文献の講読 第13回 文献の講読 第14回 文献の講読 第 15 回 文献の講読

評価方法・基準 : 授業中の報告(60%)、発言(40%)

教 材 な ど : 受講者の関心に沿うように、初回の授業で決定する。

■ JJ002 - JP013 憲法特論B 科 目 名 当 須賀 博志 担 者 週 時 間 数 2 単 2 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間 : 秋学期 憲法に関する文献を講読することにより、基本的な問題状況を理解し、外国語読解力を 授業目標 含む基礎的な研究能力を身につける。 **授業内容・方法**: 文献を分担者が和訳・要約・紹介したあとで、討論する。採りあげるテキストは、日本 語・ドイツ語・フランス語のいずれかで書かれた憲法学の文献または判例から、受講者 の関心に応じて選択する。 授 業 計 画 : 第1回 ガイダンス、文献の決定など 第2回 文献の講読 第3回 文献の講読 第4回 文献の講読 第5回 文献の講読 第6回 文献の講読 文献の講読 第7回 第8回 文献の講読 第9回 文献の講読 第10回 文献の講読 第11回 文献の講読 第12回 文献の講読 文献の講読 第 13 回 第 14 回 文献の講読

第 15 回 評価方法・基準 : 授業中の報告(60%)、発言(40%)

教 材 な ど : 受講者の関心に沿うように、初回の授業で決定する。

文献の講読

備 考

教 材 な ど :

考 :

備

憲法特論演習A 科 目 名 : 担 当 者 須賀 博志 週 時 間 数 : 2 2 単 位 数 : 配当年次 1年 : : 春学期 開講期間 授業目標 受講者の修士論文のテーマに関係する内外の文献や判例を読解・分析することを通じて、 研究のサポートをする。 授業内容・方法 : 受講者の選択した文献や判例を和訳・要約・紹介したあとで、討論する。採りあげるテ キストは、日本語・ドイツ語・フランス語のいずれかで書かれた憲法学の文献または判 例の中から、受講者が教員の助言を参考に選択する。報告後に、文献の要約・書評また は和訳を提出してもらう。 授業計画 第1回 ガイダンス、文献の決定など 第2回 文献の要約・書評および討論 第3回 文献の要約・書評および討論 第4回 文献の要約・書評および討論 第5回 文献の要約・書評および討論 第6回 文献の要約・書評および討論 第7回 文献の要約・書評および討論 第8回 文献の要約・書評および討論 第9回 文献の要約・書評および討論 第 10 回 文献の要約・書評および討論 第11回 文献の要約・書評および討論 第12回 文献の要約・書評および討論 文献の要約・書評および討論 第 13 回 第14回 文献の要約・書評および討論 文献の要約・書評および討論 第 15 回 **評価方法・基準** : 授業中の報告(40%)、発言(20%)、レポート(40%)

教員の助言を受けて、受講者が決定する。

教材など:

考 :

備

憲法特論演習B 科 目 名 : 担 当 者 須賀 博志 週 時 間 数 : 2 2 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間 : 秋学期 授業目標 受講者の修士論文のテーマに関係する内外の文献や判例を読解・分析することを通じて、 研究のサポートをする。 授業内容・方法 : 受講者の選択した文献や判例を要約・和訳・紹介したあとで、討論する。採りあげるテ キストは、日本語・ドイツ語・フランス語のいずれかで書かれた憲法学の文献または判 例の中から、受講者が教員の助言を参考に選択する。報告後に、文献の要約・書評また は和訳を提出してもらう。 授業計画 第1回 ガイダンス、文献の決定など 第2回 文献の要約・書評および討論 第3回 文献の要約・書評および討論 第4回 文献の要約・書評および討論 第5回 文献の要約・書評および討論 第6回 文献の要約・書評および討論 第7回 文献の要約・書評および討論 第8回 文献の要約・書評および討論 第9回 文献の要約・書評および討論 第 10 回 文献の要約・書評および討論 第11回 文献の要約・書評および討論 第12回 文献の要約・書評および討論 文献の要約・書評および討論 第 13 回 第14回 文献の要約・書評および討論 文献の要約・書評および討論 第 15 回 **評価方法・基準** : 授業中の報告(40%)、発言(20%)、レポート(40%)

教員の助言を受けて、受講者が決定する。

.I.I005 - .IP014

■ ,	1000	5 • J	P014			
科	E	3	名	:	法特論A	
担	뇔	<b>当</b>	者	:		
週	時	間	数	:		
単	仚		数	:		
配	当	年	次	:	年	
開	講	期	間	:	·····································	
授	業	目	標	:	メリカ憲法についての基本的な知識を身につけ	る。
授	集内	容・カ	法	:	メリカ憲法の入門書を輪読する。	
授	業	計	画	:	第1回 ガイダンス	
					第2回 Judicial Review and Its Limits	
					第3回 Judicial Review and Its Limits	
					第4回 Judicial Review and Its Limits	
					第5回 National Legislative Powers	
					第6回 National Legislative Powers	
					第7回 National Legislative Powers	
					第8回  State Power in American Federalism	l
					第9回  State Power in American Federalism	l
					舊10回 State Power in American Federalism	l
					育11回 Congress and the Executive Power	
					育12回 Congress and the Executive Power	
					育13回 Due Process of Law	
					肖14回 Due Process of Law	
					育15回 Due Process of Law	
評化	西方》	去•基	基準	:	常点	

教 材 な ど : Jerome A. Barron & C. Thomas Dienes, Constitutional Law in a Nutshell (7<sup>th</sup> ed., 2009)

考

## ■ JJ006 - JP015

	JJ006	5 • J	P015			
科	E	1	名	:	憲法特論I	3
担	뇓	á	者	:	二本柳 阝	ide
週	時	間	数	:	2	
単	섢		数	:	2	
配	当	年	次	:	1年	
開	講	期	間	:	秋学期	
授	業	目	標	:	アメリカ制	
授美	集内和	容・ブ	法	:	アメリカ制	
授	業	計	画	:	第1回	ガイダンス
					第2回	Equal Protection
					第3回	Equal Protection
					第4回	Equal Protection
					第5回	Freedom of Expression
					第6回	Freedom of Expression
					第7回	Freedom of Expression
					第8回	Freedom of Expression
					第9回	Freedom of Religion
					第 10 回	Freedom of Religion
					第 11 回	Freedom of Religion
					第 12 回	State Action
					第 13 回	State Action
					第 14 回	Congressional Legislation in Aid of Civil Rights and Liberties
					第 15 回	Congressional Legislation in Aid of Civil Rights and Liberties
評値	西方法	去•砉	华	:	平常点	

教材など: Jerome A. Barron & C. Thomas Dienes, Constitutional Law in a Nutshell (7<sup>th</sup> ed., 2009)

	JJ007				
科	目	名	:	憲法特論演	寅習 A
担	当	者	:	二本柳 高	高信
週	時間	数	:	2	
単	位	数	:	2	
配	当 年	三 次	:	1年	
開	講規	間	:	春学期	
授	業目	標	:	アメリカ語	景法学における司法審査論への理解を深める。
授美	≹内容·	方法	:	アメリカ詞	景法学における司法審査論の文献を輪読する。
授	業計	一画	:	第1回	ガイダンス
				第2回	Introduction
				第3回	Reasoning and Legal Reasoning
				第4回	Incompletely Theorized Agreements
				第5回	Analogical Reasoning
				第6回	Analogical Reasoning
				第7回	Understanding(and Misunderstanding) the Rule of Law
				第8回	Understanding(and Misunderstanding) the Rule of Law
				第9回	In defense of Casuistry
				第10回	In defense of Casuistry
				第11回	Without Reasons, Without Rules
				第 12 回	Adopting Rules, Privately and Publicly
				第 13 回	Adopting Rules, Privately and Publicly
				第14回	Interpretation
				第 15 回	Conclusion: Law and Politics
評値	<b>町方法・</b>	基準	:	平常点	
4/1		- 12		O D O	

教材など: Cass R. Sunstein, Legal Reasoning and Political Conflict

	10008			
科	目	名	:	憲法特論演習B
担	当	者	:	二本柳 高信
週	時間	数	:	2
単	位	数	:	2
配	当 年	次	:	1年
開	講期	間		秋学期
授	業目	標	:	アメリカ憲法学における司法審査論への理解を深める。
授美	*内容・ス	方法	:	アメリカ憲法学における司法審査論の古典を輪読する。
授	業 計	画	:	第1回 ガイダンス
				第2回 Establishment and General Justification of Judicial Review
				第3回 Establishment and General Justification of Judicial Review
				第4回 The Premise of Distrust and Rules of Limitation
				第5回 The Premise of Distrust and Rules of Limitation
				第6回 "The Infirm Glory of the Positive Hour"
				第7回 "The Infirm Glory of the Positive Hour"
				第8回 The Passive Virtue
				第9回 The Passive Virtue
				第10回 The Passive Virtue
				第11回 Neither Force nor Will
				第12回 Neither Force nor Will
				第13回 The Supreme Court at the Bar of Politics
				第14回 The Supreme Court at the Bar of Politics
				第15回 The Supreme Court at the Bar of Politics
評値	西方法・3	基準	:	平常点
## <b>_</b>	44 45	12		

教 材 な ど : Alexander M. Bickel, The Least Dangerous Branch

■ JJ009 - JP016

<b>—</b> (	10009	• Jh	<b>7010</b>		
科	目		名	:	行政法特論A
担	当		者	:	太田 照美
週	時	間	数	:	2
単	位		数	:	2
配	当 :	年	次	:	1年
開	講:	期	間	:	春学期
授	業	目	標	:	行政法の理論と判例について、理解をいっそう深める。
授美	<b></b>	・方	法	:	現代行政をめぐる複雑で難解な法律問題を考察する。
授	業	計	画	:	第1回 導入講義
					第2回 法治主義
					第3回 行政法の特質(1)
					第4回 行政法の特質(2)
					第5回 行政組織(1)
					第6回 行政組織(2)
					第7回 外部法と内部法(1)
					第8回 外部法と内部法(2)
					第9回 行政手続(1)
					第 10 回 行政手続(2)
					第 11 回 行政手続(3)
					第 12 回 情報公開(1)
					第 13 回 情報公開(2)
					第 14 回  個人情報保護( 1 )
					第 15 回 個人情報保護(2)
評値	西方法	基•	準	:	
##-	4	<b>-</b>	اچا		『甘十/二·六·八·二·二·四·信·基 十/三·二·二·二·二·二·二·二·二·二·二·二·二·二·二·二·二·二·二·二

教 材 な ど : 『基本行政法』第3版 村上武則編著 有信堂高文社

■ JJ010 - JP017

	. טוטטנ	. UL	UI/		
科	目		名	:	行政法特論B
担	当		者	:	太田 照美
週	時間	1	数	:	2
単	位		数	:	2
配	当生	F	次	:	1年
開	講	玥	間	:	秋学期
授	業	<b>∃</b>	標	:	行政法の理論と判例について、理解をいっそう深める。
授美	<b>集内容</b>	•方	法	:	現代行政をめぐる複雑で難解な法律問題を考察する。
授	業	+	画	:	第1回 行政の行為形式(1)
					第2回 行政の行為形式(2)
					第3回 行政の行為形式(3)
					第4回 行政行為の意義
					第5回 行政行為の効力(1)
					第6回 行政行為の効力(2)
					第7回 行政裁量(1)
					第8回 行政裁量(2)
					第9回 無効と取消の区別
					第10回 義務履行確保手段
					第11回 行政争訟法(1)
					第12回 行政争訟法(2)
					第13回 国家補償(1)
					第 14 回 国家補償( 2 )
	,				第 15 回 国家補償(3)
評値	西方法	•基	準	:	
₩.		·	1 0		

教 材 など : 『基本行政法』第3版 村上武則編著 有信堂高文社

## ■ JJ011 - JP019

名 : 行政法特論A 科 目 当 者 : 若狭 愛子 担

週 時 間 数 : 2 単 位 数 : 配当年次: 1年

開講期間: 本年度休講

授業目標: 近年、日本の行政法分野において、アメリカ行政法をモデルとした多くの提案がなされ

ています。また、その一部は法改正等によってすでに実現されており、今後もそのよう な機会がさらに増えていくものと思われます。

そこで、本講義では、アメリカにおける行政法システムについて学び、日本法との比較

検討を行っていきます。

授業内容•方法 : アメリカ行政法の体系書を講読します。

受講生は、体系書の該当箇所を事前に講読し、講義当日は内容をレジュメにして報告、

日本法との比較検討を行います。

第1回 ガイダンス・体系書の選択・授業計画構築 授業計画

> 第2回 講読(1)

日本法との比較検討① 第3回

第4回 講読②

日本法との比較検討② 第5回

講読③ 第6回

第7回 日本法との比較検討③

講読④ 第8回

第9回 日本法との比較検討④

第10回 講読⑤

日本法との比較検討⑤ 第 11 回

第 12 回 講読⑥

第13回 日本法との比較検討⑥

第14回 講読⑦

第15回 日本法との比較検討⑦

評価方法・基準 : 平常点 (授業への出席や態度、授業で指示する課題などを総合評価)

教 材 な ど : 適宜配付します。

備 考 :

# ■ JJ012 - JP020

 科
 目
 名
 :
 行政法特論B

 担
 当
 者
 :
 若狭
 愛子

<u>担 ヨ 日 . 石伏 发</u> **週 時 間 数 :** 2

**単 位 数**: 2

配 当 年 次 : 1年

開講期間: 本年度休講

授業目標: 近年、日本の行政法分野において、アメリカ行政法をモデルとした多くの提案がなされ

ています。また、その一部は法改正等によってすでに実現されており、今後もそのよう

な機会がさらに増えていくものと思われます。

そこで、本講義では、アメリカにおける行政法システムについて学び、日本法との比較

検討を行っていきます。

授業内容・方法: アメリカ行政法の体系書を講読します。

受講生は、体系書の該当箇所を事前に講読し、講義当日は内容をレジュメにして報告、

日本法との比較検討を行います。

授業計画: 第1回 ガイダンス・体系書の選択・授業計画構築

第2回 講読①

第3回 日本法との比較検討①

第4回 講読②

第5回 日本法との比較検討②

第6回 講読③

第7回 日本法との比較検討③

第8回 講読④

第9回 日本法との比較検討④

第10回 講読⑤

第11回 日本法との比較検討⑤

第12回 講読⑥

第13回 日本法との比較検討⑥

第 14 回 講読⑦

第15回 日本法との比較検討⑦

評価方法・基準 : 平常点 (授業への出席や態度、授業で指示する課題などを総合評価)

**教 材 な ど** : 適宜配付します。

備

	JJ01;	3			
科	E	3	名	:	行政法特論演習A
担	<u> </u>	<b>当</b>	者	:	
週	時	間	数	:	2
単	位	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	本年度休講
授	業	目	標	:	修士論文作成に必要な基礎学力の習得を目指します。
授	業内:	容・ブ	法		アメリカ行政法に関わる資料や文献を講読し、その内容をレジュメにまとめて報告する ことで、アメリカ行政法の基礎知識を習得します。その後、受講生が各自でアメリカ行 政法に関わる判例を調査分析し、レポートにまとめ上げます。
授	業	計	<b>B</b>		第1回       ガイダンス・授業計画構築         第2回       文献講読②         第4回       報告①         第5回       文献講読③         第6回       文献講読④         第7回       報告②         第8回       判例研究①         第9回       判例研究②         第10回       研究報告①         第12回       判例研究④         第13回       研究報告②         第14回       レポート作成指導①         第15回       レポート作成指導②
評値	西方	法·基	基準	:	演習への取組み 50%、期末レポート 50%を合わせて総合的に評価します。
教	材	な	مخ	:	必要に応じて適宜指示します。

考:

備

考 :

名: 行政法特論演習B 科 当 若狭 愛子 担 者 週 時 間 数 : 2 単 位 数 : 2 配当年次 1年 : 開講期間: 本年度休講 修士論文作成に必要な基礎学力の習得を目指します。 授業目標: アメリカ行政法に関わる資料や文献を講読し、その内容をレジュメにまとめて報告する 授業内容•方法 ことで、アメリカ行政法の基礎知識を習得します。その後、受講生が各自でアメリカ行 政法に関わる判例を調査分析し、レポートにまとめ上げます。 : 第1回 授業計画 ガイダンス・授業計画構築 第2回 文献講読① 第3回 文献講読② 第4回 報告① 第5回 文献講読③ 第6回 文献講読④ 報告② 第7回 第8回 判例研究(1) 第9回 判例研究② 第10回 研究報告① 第11回 判例研究③ 第12回 判例研究④ 第13回 研究報告② 第14回 レポート作成指導① 第15回 レポート作成指導② 評価方法・基準 : 演習への取組み50%、期末レポート50%を合わせて総合的に評価します。 教 材 な ど : 必要に応じて適宜指示します。

■ JJ015 名 : 民法特論A 科 目 当 者 : 担 寺沢 知子 週 時 間 数 : 2 単 2 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 春学期 授 業 目 標 : カナダの医療過誤法と日本の医療過誤法を比較研究し、我が国の医事法(契約法と不法 行為法)の理解を深める。 授業内容・方法 : 受講者の報告をもとに、議論を行う。具体的には、まず、日本の医療過誤法を概観し、 次にカナダの不法行為法の資料等(英語・日本語等)を読むことによりカナダ法の理解を 深め、日本の法状況との比較を行う。 授 業 計 画 : 第1回 オリエンテーション(分担決定) 第2回 日本の不法行為法(故意過失)報告 第3回 日本の契約法(債務不履行)報告 第4回 日本の医療過誤法報告 第5回 日本の医療過誤法報告 第6回 カナダ法の不法行為法(故意過失)報告 第7回 カナダ法の医療過誤の法状況報告 第8回 カナダ法の医療過誤判例報告 カナダ法の医療過誤判例について日本の状況に照らして議論 第9回 日本の不法行為法(因果関係)報告 第 10 回 カナダ法の不法行為法(因果関係)報告 第11回 第 12 回 日本の無過失補償・ADR報告 第 13 回 カナダの無過失補償・仲裁報告 第 14 回 カナダの法制度について日本の法制度の状況に照らして議論 第 15 回 カナダ法と日本の法状況の異同を議論し、我が国への示唆を得る。

**評価方法・基準** : 講義中の議論 30%、報告・レポート 70%

教 材 な ど : 適宜指定

考 備 :

備

考

名: 民法特論B 科 目 担 当 者 寺沢 知子 週 時 間 数 : 2 2 単 位 数 配当年次 1年 : 開講期間 秋学期 カナダの医事法と日本の医事法を比較研究する。また、ケベック州(大陸法)とケベック 授業目標 以外の州(英米法)の法体系を知ることにより、英米法と大陸法の違いを知る。 : カナダの最新の医事法学書(英語)を読んで、引用されている裁判例(英語が主)を読み、 授業内容•方法 日本の法状況と比較分析し、議論する。 第1回 授業計画 オリエンテーション インフォームド・コンセントについて日本の法状況報告 第2回 インフォームド・コンセントについてカナダ(ケベック以外の州)の法状況報 第3回 告 第4回 インフォームド・コンセントについてカナダ(ケベック以外の州)の裁判例報 告 第5回 インフォームド・コンセントについてカナダ(ケベック州)の法状況報告 インフォームド・コンセントについてカナダ(ケベック州)の裁判例報告 第6回 第7回 インフォームド・コンセントについてのカナダと日本の状況について議論 第8回 人の出生に関する問題について日本の法状況報告 第9回 人の出生に関する問題について日本の法状況報告(生殖補助医療) 第10回 人の出生に関する問題について日本の法状況報告(人工妊娠中絶) 人の出生に関する問題についてカナダ(ケベック以外の州)の法状況報告 第11回 1 人の出生に関する問題についてカナダ(ケベック以外の州)の法状況報告 2 第12回 人の出生に関する問題についてカナダ(ケベック州)の法状況報告 第 13 回 第14回 人の出生に関する問題についてカナダ(ケベック州)の裁判例報告 日本とカナダにおける医事法について議論 第 15 回 講義中の議論 30%、報告・レポート 70% 評価方法・基準 教 材 な ど : 適官指定

考 :

名 : 民法特論演習A 科 当 担 者 寺沢 知子 週 時 間 数 : 2 単 2 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 春学期 不法行為を主とした最高裁判例を多く読み、法的意義の分析検討を行うことによって、 授業目標 理論と実際の接点について理解を深める。 授業内容・方法 : 受講者が裁判例紹介及び簡単な法的位置づけを報告し、これについて議論を行う。 授業計画: オリエンテーション(分担決定) 第1回 判決の読み方とまとめ方、具体例紹介 第2回 第3回 最高裁判例(709条、415条)過失 第4回 最高裁判例(709条)権利侵害 第5回 最高裁判例(709条)因果関係 第6回 最高裁判例 (709条、711条) 損害 最高裁判例 (709条、710条) 第7回 第8回 最高裁判例(712条、713条、714条)責任能力と監督義務者等の責任 第9回 最高裁判例(715条等)使用者責任 最高裁判例(716条、632条)注文、請負 第 10 回 第11回 最高裁判例(717条、国賠2条~6条) 最高裁判例(719条)共同不法行為 第 12 回 第 13 回 最高裁判例(719条)共同不法行為 第14回 最高裁判例(723条)名誉棄損と原状回復 第 15 回 最高裁判例(724条)期間制限 議論参画 30%、報告・レポート 70% 評価方法・基準 : 教 材 な ど : 適宜指示

備

	JJ018	8			
科	E	3	名	:	民法特論演習B
担	<u> </u>	当	者	:	
週	時	間	数	:	2
単	位	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	秋学期
授	業	目	標	:	債権法改正における問題点とその分析
授美	集内	容・カ	法	:	受講者が従前の議論と問題点の適示を行い、これについて議論を行い、解決方法の模索
					をする。
授	業	計	画	:	第1回 オリエンテーション(分担決定)
					第2回 申込みと承諾
					第3回 意思表示 心裡留保
					第4回 意思表示 詐欺、錯誤
					第5回 損害賠償の範囲
					第 6 回 過失相殺
					第 7 回 損益相殺
					第 8 回 債権者代位権
					第9回 債権者代位権 転用型
					第 10 回
					第 11 回 多数当事者の債権債務関係(除保証)
					第 12 回 保証債務
					第 13 回 代理関係
					第 14 回 時効(取得時効、消滅時効)
					第 15 回 債権法改正に向けて
評値	西方	法•基	华	:	
教	材	な	بح	:	
壯			<b>=</b>	•	

考:

■ JJ019 - JP023 科 目 名 民法特論A 当 担 者 西村 峯裕 週時間数 2 単 2 位 数 配当年次 1年 : 開講期間 春学期 学生の主体的な意欲が引き出せるよう私法上の論点について突き詰めて考えさせる。結 授業目標 論を急がず壁にぶち当たりながら苦しみつつ思考するプロセスを体験させる。 授業内容・方法: 学生が主体的に選んだ私法上のテーマについて報告を求め、全員に議論をさせる。充分 論点が煮詰められていないときは次回に引き続き報告を求める。 授業計画 第1回 報告のテーマの選択 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第2回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第3回 第4回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第5回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第6回 第7回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第8回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第9回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第 10 回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第11回 第12回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント

学生の報告、全員での議論、教員のコメント

学生の報告、全員での議論、教員のコメント

各学生の夏休み中の研究課題を確認し、特論Bでその報告を求める。

**評価方法 - 基準** : 研究報告 50%、議論 30%、出席 20%

第 13 回

第 14 回

第 15 回

教 材 な ど : 判例等

備 考

■ JJ020 - JP024 民法特論B 科 目 名 当 担 者 西村 峯裕 : 週時間数 2 単 数 2 位 配当年次 1年 : 開講期間 秋学期 突き詰めて考えた究極に突如として地平が開ける思いを体験させる。 授業目標 学生が主体的に選んだ私法上のテーマについて報告を求め、全員に議論させる。充分論 授業内容·方法 点が煮詰められていないときは次回に引き続き報告を求める。 授 業 計 画 第1回 夏休み課題研究の報告、全員による議論、教員による指導 第2回 夏休み課題研究の報告、全員による議論、教員による指導 夏休み課題研究の報告、全員による議論、教員による指導 第3回 第4回 秋学期の報告テーマの選択 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第5回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第6回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第7回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第8回 第9回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第10回 第11回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第12回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第 13 回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント 第 14 回 学生の報告、全員での議論、教員のコメント

学生による今後の研究の展望、教員による指導

評価方法·基準 研究報告 50%、議論 30%、出席 20%

第15回

教 材 な ど : 判例等

備 考 :

名: 民法特論演習A 科 当 担 者 西村 峯裕 週時間数 2 単 位 数 2 配当年次 1年 : 開講期間 春学期 問題を発見し、解決する能力を自ら培わせる。 授業目標 学生が自ら最も興味ある私法上のテーマを選び、情熱的に学問に取り組む姿勢を確立す 授業内容·方法 るよう指導する。 報告テーマの選択 授業計画 第1回 第2回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第3回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第4回 第5回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第6回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第7回 第8回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第9回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第 10 回 第11回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第 12 回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第 13 回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第14回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 各学生の夏休み中の研究課題を確認し、特論演習Bでその報告を求める。 第 15 回

評価方法・基準 : 研究報告 50%、議論 30%、出席 20%

教 材 な ど : 判例等

備 考 :

名 : 民法特論演習B 科 目 当 担 者 西村 峯裕 週時間数 2 単 位 数 2 配当年次 1年 : 開講期間 秋学期 理論を深化し、問題の奥に潜む哲理を極めさせる。 授業目標 学生が自ら最も興味ある私法上のテーマを選び、情熱的に学問に取り組む姿勢を確立す 授業内容·方法 るよう指導する。 授業計画 第1回 夏休み中の研究課題の報告及び指導 第2回 夏休み中の研究課題の報告及び指導 第3回 夏休み中の研究課題の報告及び指導 第4回 秋学期の報告テーマの選択 第5回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第6回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第7回 第8回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第9回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第 10 回 第11回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第 12 回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第 13 回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第14回 学生の報告、全員での議論、教員の指導 第 15 回 教員による全体の総括、指導

**評価方法·基準** : 研究報告 50%、議論 30%、出席 20%

教 材 な ど : 判例等

## ■ JJ023 - JP025

: 民法特論A 科 目 名 当 山口 亮子 担 者 週 時 間 数 : 2 単 位 数 : 2 配当年次 1年 : 開講期間 : 春学期 親族法・相続法の基本及び問題点を理解できるようになる。 授業目標 授業内容・方法: テキスト及び論文等を用いて、受講生が報告し合いながら、現代の親族法・相続法につ いて議論しながら研究する。 授 業 計 画 : 第1回 親族法・相続法の全体像 第2回 家事事件の手続について 第3回 婚姻法・夫婦財産制について 第4回 離婚法について 第5回 財産分与 子の親権の決定、面会交流 第6回 第7回 第8回 親子関係 第9回 養子縁組 第 10 回 親権 第 11 回 扶養、未成年後見 第12回 相続人と相続分 第13回 遺産分割 第14回 遺言 第 15 回 遺留分 評価方法・基準: 授業中の議論および報告回数、報告内容、議論内容を見て総合的に評価する。 **教 材 な ど** : 高橋・床谷・棚村『民法 7 親族・相続』(有斐閣アルマ)、二宮周平『家族法』、その他

授業中に示す論文。

考 : 備

## ■ JJ024 - JP026

	JUUZ.	T - U	FUZU		
科	E	3	名	:	民法特論B
担	<u> </u>	<b>当</b>	者	:	山口 亮子
週	時	間	数	:	2
単	位	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	
授	業	目	標	:	親族法・相続法の判例を読み込み、その意義と課題について理解できるようになる。
授美	<b>集内</b> ?	容・ブ	5法	:	受講者の報告に基づき、民法の親族法・相続法に係る基本的判例、および近年の判例に
					ついて議論し、検討する。
授	業	計	画	:	第1回 婚姻費用分担審判の合憲性
					第2回 民法 761 条の意義、合憲性、範囲
					第3回 生活扶助を受けるための離婚の有効性
					第4回 子の監護費用の裁判管轄
					第5回 財産分与の具体的裁判例
					第6回 嫡出推定の及ばない子に関する判例
					第7回 親子関係不存在確認の訴えと権利濫用
					第8回 養育費と扶養料の関係
					第9回 認知者による認知無効の訴え
					第 10 回 子の奪取に関する判例
					第 11 回 相続廃除に関する判例
					第 12 回 遺産分割に関する裁判例
					第 13 回 寄与分と特別受益に関する裁判例
					第 14 回 内縁配偶者の居住権
					第 15 回 相続させる旨の遺言
評値	西方》	法•暑	<b>長準</b>	:	授業における報告内容、議論内容を見て総合的に評価する。
教	材	な	بخ	:	家族法判例百選第7版、判例プラクティス民法Ⅲ

•	JJUZ	כ			
科	E	1	名	:	民法特論演習A
担	실	4	者	:	山口 亮子
週	時	間	数	:	2
単	섢	<u></u>	数	:	2
12	当	年	次	:	1年
荆	講	期	間	:	春学期
受	業	目	標	:	親族法の現代的課題について比較法の視点から、問題点を発見し、今後いかに取り組む
授美	集内和	容・ブ	法	•	べきか研究する。 いくつかのトピックに応じ、受講生が問題点を提示し、受講生全員で議論しながら進め
					る。 
受	業	計	画	:	第1回 財産分与について〈住宅ローン、将来の退職金等を含め〉
					第2回 日本の子の養育費についての問題点
					第3回 諸外国の子の養育費制度
					第4回 日本の内縁と事実婚の現代的課題
					第5回 諸外国の事実婚と婚姻制度
					第6回 マイノリティーの婚姻制度(同性婚、性同一性障害者と婚姻)
					第7回 日本の離婚制度の問題点
					第8回 面会交流についての現代的課題
					第9回 単独親権者決定について諸外国との比較
					第 10 回 子の奪取についての問題点
					第 11 回 子の奪取に関するハーグ条約について
					第 12 回 養子縁組の現代的課題
					第 13 回 生殖補助医療と親子関係 1
					第 14 回 生殖補助医療と親子関係 2
					第 15 回 親子関係について
評値	西方法	去•砉	準	:	問題点の設定、議論の方法等、授業中の報告や議論を見て総合的に評価する。
教	材	な	بخ	:	授業時に課題に応じたテキスト、論文等を紹介する。
借			老		

備

考 :

	JJUZ	b			
科	E	3	名	:	民法特論演習B
担	<u> </u>	<b>当</b>	者	:	山口 亮子
週	時	間	数	:	2
単	位	<u>ታ</u>	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	春学期
授	業	目	標	:	相続法の現代的課題について、問題点を発見し、今後いかに取り組むべきか研究する。
授美	業内	容・ブ	法记	:	いくつかのトピックに応じ、受講生が問題点を提示し、受講生全員で議論しながら進め
					る。
授	業	計	画	:	第1回 日本の相続法の特徴・その歴史性
					第2回 相続回復請求権について
					第3回 相続と廃除、離縁・離婚の問題
					第4回 相続財産の範囲について
					第5回 祭祀承継と相続の現代的課題
					第6回 現金の相続について
					第7回 可分債権・不可分債権と相続
					第8回 非嫡出子の相続分差別問題
					第9回 特別受益の現代的課題
					第10回 扶養と相続
					第11回 相続させる旨の遺言について
					第 12 回 遺言の無効に関する現代的課題
					第13回 遺留分の問題1
					第14回 遺留分の問題2
					第 15 回 相続と税金の問題
評値	西方》	去•基	準	:	問題点の設定、議論の方法等、授業中の報告や議論を見て総合的に評価する。
教	材	な	مع	:	授業時に課題に応じたテキスト、論文等を紹介する。

<b>.</b>	JJ02	27 <b>-</b> c	JP027	Ī	
科		目	名	:	民法特論A
担		当	者	:	吉永 一行
週	時	間	数	:	2
単	1	垃	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	
授	業	目	標		民法(私法)の領域における重要必読文献(日本語)について、テキスト批評を行いながら、その内在的な理解を試み、レポートにおいて説得的に示すことができるようにな
					5.
授	業内	容・ス	方法	•	毎回文献を取り上げて、報告担当者が、その内容を紹介・検討したレポートを作成し、報告を行う。その後、報告担当者以外の参加者との間で討議を行う。取り上げる文献は、
					参加者の興味・関心もふまえて、初回の授業で決定する。報告担当者はもちろん、それ 以外の参加者も対象となる文献を精読することが求められる。
授	業	計	画	:	第1回 ガイダンス
					第2回 院生による報告(1)
					第3回 院生による報告(2)
					第4回 院生による報告 (3)
					第5回 院生による報告 (4)
					第6回 院生による報告 (5)
					第7回 院生による報告 (6)
					第8回 院生による報告 (7)
					第9回 院生による報告 (8)
					第 10 回 院生による報告(9)
					第 11 回 院生による報告(10)
					第 12 回 院生による報告(11)
					第 13 回 院生による報告(12)

**評価方法・基準** : 授業における発言、発表 100%

**教 材 な ど** : 参考書:大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』 (有斐閣・2000年)

第14回 院生による報告 (13) 第15回 院生による報告 (14)

■ JJ028 - JP028 科 目 名 民法特論B 当 吉永 一行 担 者 週 時 間 数 : 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 秋学期 民法(私法)の領域における重要必読文献(日本語)について、テキスト批評を行いな 授業目標: がら、その内在的な理解を試み、レポートにおいて説得的に示すことができるようにな 授業内容•方法 : 毎回文献を取り上げて、報告担当者が、その内容を紹介・検討したレポートを作成し、 報告を行う。その後、報告担当者以外の参加者との間で討議を行う。取り上げる文献は、 参加者の興味・関心もふまえて、初回の授業で決定する。報告担当者はもちろん、それ 以外の参加者も対象となる文献を精読することが求められる。 授業計画: 第1回 ガイダンス 院生による報告(1) 第2回 院生による報告(2) 第3回

院生による報告(3) 第4回

第5回 院生による報告(4) 第6回 院生による報告(5)

第7回 院生による報告(6)

第8回 院生による報告(7) 院生による報告(8) 第9回

第10回 院生による報告(9)

第11回 院生による報告(10) 第 12 回

院生による報告(11) 第 13 回 院生による報告(12)

第14回 院生による報告(13)

第15回 院生による報告(14)

**評価方法・基準** : 授業における発言、発表 100%

**教 材 な ど** : 参考書:大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』 (有斐閣・2000 年)

備 考

備

考:

■ JJ029					
科	E	1	名	:	民法特論演習A
担	<u> </u>	<b>当</b>	者	:	吉永 一行
週	時	間	数	:	2
単	位	<u>ታ</u>	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	春学期
授	業	目	標	:	ドイツ法又は EU 法における民法(私法)に関するドイツ語又は英語文献を講読し、我が
					国の法状況を比較法的に相対化しながら説明できるようにする。
授美	<b>受業内容·方法</b>			:	受講生の研究課題に応じて文献を選択した上で、受講生が翻訳を行う。授業ではその翻
					訳を参加者全員で修正するとともに、それに関する日本の法状況について報告と議論を
					行い、比較法的な位置付けを行う。
授	業	計	画	:	第1回 ガイダンス
					第2回 院生による報告(1)
					第3回 院生による報告(2)
					第4回 院生による報告(3)
					第5回 院生による報告(4)
					第6回 院生による報告(5)
					第7回 院生による報告(6)
					第8回 院生による報告(7)
					第9回 院生による報告(8)
					第10回 院生による報告(9)
					第11回 院生による報告(10)
					第 12 回 院生による報告(11)
					第13回 院生による報告(12)
					第 14 回 院生による報告(13)
					第 15 回 院生による報告(14)
評値	五方》	去•基	準	:	授業における発言、発表 100%
4/			1.0		

教 材 な ど : 参考書:大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』(有斐閣・2000年)

備

考:

	JJ03(	0			
科	E	3	名	:	民法特論演習B
担	<u> </u>	<b>当</b>	者	:	吉永 一行
週	時	間	数	:	2
単	位	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	秋学期
授	業	目	標	:	ドイツ法又は EU 法における民法(私法)に関するドイツ語又は英語文献を講読し、我が国の法状況を比較法的に相対化しながら説明できるようにする。
授美	<b>美内</b> ?	容・ブ	<b>与法</b>	:	受講生の研究課題に応じて文献を選択した上で、受講生が翻訳を行う。授業ではその翻
					訳を参加者全員で修正するとともに、それに関する日本の法状況について報告と議論を
					行い、比較法的な位置付けを行う。
授	業	計	画	:	第1回 ガイダンス
					第2回 院生による報告(1)
					第3回 院生による報告(2)
					第4回 院生による報告(3)
					第5回 院生による報告(4)
					第6回 院生による報告(5)
					第7回 院生による報告(6)
					第8回 院生による報告(7)
					第9回 院生による報告(8)
					第 10 回 院生による報告(9)
					第 11 回 院生による報告(10)
					第12回 院生による報告(11)
					第 13 回 院生による報告(12)
					第 14 回 院生による報告(13)
					第 15 回 院生による報告(14)
評値	五方》	法∙基	基準	:	授業における発言、発表 100%

**教 材 な ど** : 参考書:大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』 (有斐閣・2000年)

## ■ JJ031 - JP021

名 民法特論A 科 目 担 当 上野 達也 者 週 時 間 数 : 2

単 位 数 : 配当年次 1年 :

開講期間: 春学期

法的思考がいかなるものであるかを体得する。 授業目標:

具体的な事例をもとに、民法において法的推論がどのように行われるのか理解する。受 授業内容・方法 : 講生は、毎回レポートを提出しなければならない。レポートは、受講生全員の閲覧に供

された上で、受講生相互により批評・検討される。

授業計画: 各回、あらかじめ教員が事例問題を提示し、受講生はその事例問題に対する解答を報告 する。その上で、受講生全員が、互いの解答について批評・検討を加える。理解が不十 分な部分については、別途レポートの提出を要求する場合がある。

第1回	ガイダンス
第2回	事例研究(1)
第3回	事例研究(2)
第4回	事例研究(3)
第5回	事例研究(4)
第6回	事例研究(5)
第7回	事例研究(6)
第8回	事例研究(7)
第9回	事例研究(8)
第 10 回	事例研究(9)
第11回	事例研究(10)
第 12 回	事例研究(11)
第 13 回	事例研究(12)
第 14 回	事例研究(13)
第 15 回	

**評価方法・基準** : レポート(70%)、議論への貢献度(30%)

**教 材 な ど** : 適宜指示する。

備 考 :

## ■ JJ032 - JP022

民法特論B 科 目 名 当 上野 達也 担 者 週 時 間 数 2

単 2 位 数 :

配当年次 1年 : 開講期間 秋学期

法的思考がいかなるものであるかを体得する。 授業目標:

授業内容·方法 : 春学期に引き続き、具体的な事例をもとに、民法において法的推論がどのように行われ るのか理解する。受講生は、毎回レポートを提出しなければならない。レポートは、受

講生全員の閲覧に供された上で、受講生相互により批評・検討される。

授業計画: 春学期と同様、各回、あらかじめ教員が事例問題を提示し、受講生はその事例問題に対 する解答を報告する。その上で、受講生全員が、互いの解答について批評・検討を加え

ろ 理解が不十分か部分についてけ 別途レポートの提出を要求する場合がある

る。生性の	4个「方な即方については、別述レか」「砂定山を安水りる場合がめる。
第1回	ガイダンス
第2回	事例研究(1)
第3回	事例研究(2)
第4回	事例研究(3)
第5回	事例研究(4)
第6回	事例研究(5)
第7回	事例研究(6)
第8回	事例研究(7)
第9回	事例研究(8)
第 10 回	事例研究(9)
第 11 回	事例研究(10)
第 12 回	事例研究(11)
## 10 F	<b>また丁か (10)</b>

第13回 事例研究(12)

第14回 事例研究(13)

第15回 総括

レポート(70%)、議論への貢献度(30%) 評価方法・基準

**教 材 な ど** : 適宜指示する。

備 考

**■** JJ033 名 : 民法特論演習A 科 目 当 担 者 上野 達也 週 時 間 数 : 2 単 2 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 春学期 法的思考がいかなるものであるかを体得する。 授業目標: 民法特論Aにおいて扱った事例問題に関連する文献を講読し、議論を行う。受講生は、 授業内容•方法 : あらかじめ文献を熟読し、当該問題についてこれまでどのような議論が展開されていた のかを、自分なりに把握しておくことが求められる。また、債権法改正をめぐる議論、 PECL、DCFR 等も適宜参照する。 議論に参加しない者は受講生として認めない。 授 業 計 画 : 民法特論Aにおいて扱った事例問題に関連する文献を講読し、議論を行う。 第1回 ガイダンス 第2回 文献講読・議論(1) 第3回 文献講読・議論(2) 第4回 文献講読・議論(3) 第5回 文献講読・議論(4) 文献講読・議論(5) 第6回 第7回 文献講読・議論(6) 第8回 文献講読・議論(7) 第9回 文献講読・議論(8) 第10回 文献講読・議論(9) 文献講読・議論(10) 第11回 第 12 回 文献講読・議論(11) 第13回 文献講読・議論(12) 第14回 文献講読・議論(13)

評価方法・基準 議論への貢献度(100%)

第15回 総括

**教 材 な ど** : 適宜指示する。

考 : 備

**■** JJ034 名 : 民法特論演習B 科 目 当 担 者 上野 達也 週 時 間 数 : 2 単 2 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間 秋学期 法的思考がいかなるものであるかを体得する。 授業目標: 受講生の報告をもとに議論を行う。報告テーマの決定は受講生に委ねられるが、各自の 授業内容•方法 : 論文のテーマに関連するものが望ましい。議論に参加しない者は受講生として認めない。 授業計画: 受講生が、自ら選んだテーマについて報告する。その上で、受講生全員が、互いの報告 について批評・検討を加える。 ガイダンス 第1回 受講生による報告・議論(1) 第2回 第3回 受講生による報告・議論(2) 受講生による報告・議論(3) 第4回 第5回 受講生による報告・議論(4) 第6回 受講生による報告・議論(5) 第7回 受講生による報告・議論(6) 第8回 受講生による報告・議論(7) 第9回 受講生による報告・議論(8) 第10回 受講生による報告・議論(9) 第11回 受講生による報告・議論(10) 受講生による報告・議論(11) 第 12 回 第 13 回 受講生による報告・議論(12) 第14回 受講生による報告・議論(13) 第15回 総括 評価方法・基準 : 報告(70%)、議論への貢献度(30%)

**教 材 な ど** : 適宜指示する。

備 考

#### ■ JJ035 - JP031

 科 目 名 : 商法特論A

 担 当 者 : 山田 廣己

 週 時 間 数 : 2

 週 時 间 数 : 2

 単 位 数 : 2

 配 当 年 次 : 1年

**開講期間**: 春学期

授 業 目 標 : 商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法・租税法に関する英米仏独の文献を講

読し、日本法と比較・検討し、関心領域への理解を深める。

**授業内容・方法**: 日本法に立脚しつつ、外国の法律を分析検討し、日本法の法理念・法制度を再確認・再

検討する。ゼミ形式をとる。

授業計画: 具体的なテーマは受講生と協議の上決める。商法・会社法・金融商品取引法・商品先物 取引法・租税法の分野からテーマを選定する。会社法中の「会社の計算」をテーマとす

れば、授業計画は次のようになり、「計算」を通して会社法を理解することになる。

第 1 回 総説 計算規制の内容

第2回 総説 他の法令による会計規制

第3回 決算の手続き 前説

第 4 回 決算の手続き 計算書類等の作成・監査・取締役会の承認

第5回 決算の手続き 計算書類等の株主への提供・公開

第6回 決算の手続き 計算書類(臨時計算書類)の承認・公告等による開示

第7回 計算書類の内容 総説 一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行

第8回 計算書類の内容 総説 計算関係書類の様式

第9回 計算書類の内容 損益計算書(1)

第10回 計算書類の内容 損益計算書(2)

第11回 計算書類の内容 貸借対照表(1)

第12回 計算書類の内容 貸借対照表(2)

第13回 計算書類の内容 貸借対照表 (3)

第14回 計算書類の内容 株主資本等変動計算書

第15回 計算書類の内容 個別注記表・付属明細書

**評価方法・基準** : 平常点(ゼミでの質疑応答、発言等を総合的に勘案する。)

教 材 な ど : テーマ設定の後、教材を選定、コピー配付する。① Seligman, CORPORATIONS, Cases and

Materials ② Hawkland, COMMERCIAL PAPER AND BANKING ③ 江頭憲治郎「株式会社

法」4版(有斐閣) ④ 河本/大武「金融商品取引法読本」(有斐閣)

### ■ JJ036 - JP032

科 目 **名** : 商法特論 B 者 : 担 当 山田 廣己 週 時 間 数 : 単 位 数 : 配当年次: 1年

開講期間: 秋学期

商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法・租税法に関する英米仏独の文献を講 授業目標:

読し、日本法と比較・検討し、関心領域への理解を深める。

授業内容・方法: 日本法に立脚しつつ、外国の法律を分析検討し、日本法の法理念・法制度を再確認・再

検討する。ゼミ形式をとる。

授 業 計 画 : 具体的なテーマは受講生と協議の上決める。商法・会社法・金融商品取引法・商品先物 取引法・租税法の分野からテーマを選定する。「剰余金」、「資金調達」をテーマとす

れば授業計画は次のようになる。

第1回 剰余金の処分 第2回 剰余金の配当

第3回 資本金の額の減少 意義・手続き・方法

準備金の額の減少 意義・手続き・方法 第4回

第5回 債権者の異議手続き

第6回 会計帳簿の閲覧権

第7回 資金調達 意義・類型・沿革

株式の発行・自己株式の処分(募集株式の発行等)(1)募集事項の決定等・ 第8回

第9回 株式の発行・自己株式の処分(募集株式の発行等)(2)第三者割当・違法な 募集株式の発行

新株予約権 意義・新株予約権の金銭的評価 第 10 回

第11回 新株予約権の発行・譲渡・権利行使等

社債 意義・発行 第 12 回

社債 利払い・償還 第 13 回

社債権者集会 意義・権限・手続き等 第 14 回

第 15 回 新株予約権付社債

評価方法・基準 : 平常点(ゼミでの質疑応答、発言等を総合的に勘案する。)

教 材 な ど : テーマ設定の後、教材を選定、コピー配付する。① Seligman, CORPORATIONS, Cases and

Materials ② Hawkland, COMMERCIAL PAPER AND BANKING ③ 江頭憲治郎「株式会社

法」4版(有斐閣) ④ 河本/大武「金融商品取引法読本」(有斐閣)

**■** JJ037 名: 商法特論演習A 科 目 者 : 担 当 山田 廣己 週 時 間 数 : 2 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 春学期 商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法・租税法に関する英米仏独の文献を講 授業目標 読し、日本法と比較・検討し、関心領域への理解を深める。 授業内容・方法: 日本法に立脚しつつ、外国の法律を分析検討し、日本法の法理念・法制度を再確認・再 検討する。ゼミ形式をとる。 授業計画 : 具体的なテーマは受講生と協議の上決める。商法・会社法・金融商品取引法・商品先物 取引法・租税法の分野からテーマを選定する。法人税法をテーマとすれば授業計画は次 のようになる。 法人税 総説 意義・性質・二重課税の排除 第1回 法人税 総説 二重課税調整措置・法人税の納税義務者 第2回 第3回 法人所得の意義と計算 総説 第4回 法人所得の意義と計算 益金の額の計算・損金の額の計算 法人税額の計算 第5回 公益法人等関係税制 第6回 連結所得に対する法人税(連結納税制度) 第7回 第8回 グループ法人税制・資本関係取引税制 第9回 法人課税信託の所得に対する法人税 第10回 退職年金積立金に対する法人税 法人組織税制(法人の設立・合併・分割・解散と所得課税) 第11回 第12回 同族会社と所得課税 多様な事業体と投資媒体 第13回 第14回 国際取引と所得課税 第 15 回 住民税および事業税 評価方法・基準 : 平常点(ゼミでの質疑応答、発言等を総合的に勘案する。) 教 材 な ど : テーマ設定の後、教材を選定、コピー配付する。① David J. Shakow, THE TAXATION OF CORPORATIONS, PARTNERSHIPS, AND THEIR OWNERS. 2d ed. ② Bittker/Eutice, FEDERAL

INCOME TAXATION OF CORPORATIONS AND SHAREHOLDERS, 6th ed.

③ 金子 宏「租税法」(弘文堂)

**■** JJ038 商法特論演習B 科 目 名 : 担 当 者 山田 廣己 週 時 間 数 : 2 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間 秋学期 授業目標 商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法・租税法に関する英米仏独の文献を講 読し、日本法と比較・検討し、関心領域への理解を深める。 授業内容・方法: 日本法に立脚しつつ、外国の法律を分析検討し、日本法の法理念・法制度を再確認・再 検討する。ゼミ形式をとる。 授業計画 具体的なテーマは受講生と協議の上決める。商法・会社法・金融商品取引法・商品先物 取引法・租税法の分野からテーマを選定する。消費税法をテーマとすれば授業計画は次 のようになる。 第1回 消費税 総説(1) 第2回 消費税 総説(2) 第3回 消費税の構造・特色(1) 第4回 消費税の構造・特色(2) 課税の対象(課税物件) (1)第5回 課税の対象(課税物件) 第6回 (2)第7回 納税義務者 第8回 課税標準と税率 第9回 税額の基礎と税額控除 第10回 地方消費税(1) 第11回 地方消費税(2) 第12回 個別消費税 酒税 第13回 たばこ税 IJ 第14回 IJ 石油関係税 第 15 回 関税 平常点(ゼミでの質疑応答、発言等を総合的に勘案する。) 評価方法・基準 教 材 な ど : テーマ設定の後、教材を選定、コピー配付する。① David J. Shakow, THE TAXATION OF CORPORATIONS, PARTNERSHIPS, AND THEIR OWNERS. 2d ed. ② Bittker/Eutice, FEDERAL

INCOME TAXATION OF CORPORATIONS AND SHAREHOLDERS, 6th ed.

③ 金子 宏「租税法」(弘文堂)

■ JJ039 - JP029 科 名 商法特論A 目 当 担 者 木俣 由美 時 間 数 2 週 2 単 位 数 当 年 次 1年 配 : 開講期 間 春学期 株主の権利を中心としたディスクロージャーの視点から考察する。株主の権利に関する 授業目 標 文献・判例を日本、アメリカをふまえ検討しガバナンス全体の中でいかなる役割を持つ か考察を加えることが目的である。 学生と相談してその年度のテーマを決めるが、基本的には日本とアメリカにおけるガバ 授業内容•方法 ナンスシステムと株主の権利と開示システムを検討しアメリカデラウェア州会社法をは じめとする各州会社法におけるディスクロージャーを比較検討し、議論する。 英米法の参考文献、株主による閲覧権に関する各州会社法に関する判例論文 授業計 画 第1回 について採取の説明 EU法における上記文献等の採取の説明 第2回 Hamilton, The Law of Corporations 9th Edの輪読・報告その1 第3回 Hamilton, The Law of Corporations  $9^{\text{th}}$  Ed の輪読・報告その 2第4回 Hamilton, The Law of Corporations 9th Edの輪読・報告その3 第5回 第6回 Securities Litigation Reform Actの関連個所についての調査検討。 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations  $9^{\mathrm{th}}$  Ed. の輪第7回 読その1 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations 9<sup>th</sup> Ed. の輪 第8回 第9回 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations 9th Ed. の輪 読その3 第10回 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations 9<sup>th</sup> Ed. の輪 読その4 Schmidt, Aktiengesellschaft2009-2011, Lutter&walter, Europaeisches 第 11 回 Unternehmensrecht: Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und Materialien Zur Rechtsangleichung.6Aufl.の輪読 第12回 同上 Cox & Hazen on Corporations 5<sup>th</sup> Ed. 輪読検討その1 第13回

第14回 Cox & Hazen on Corporations 5<sup>th</sup> Ed. 輪読検討その2

第15回 これまでのまとめ。特に日本、アメリカ法、ドイツ法、EU 法における株主の 権利とディスクロージャー制度につき議論する。

**評価方法・基準**: 毎回のレジュメ作成と発表に対する評価、および提出レポートの評価を行う。出席 50%、 発言発表 20%、レポート 30%

授業計画で示したもののほか、授業中に指示する。

備 考:

مح

教 材 な

# ■ JJ040 - JP030

<b>科 目 名</b> : 商法特論 B	
<b>担 当 者</b> : 木俣 由美	
<b>週時間数</b> : 2	
<b>単 位 数</b> : 2	
配 当 年 次 : 1年	
<b>開講期間</b> : 秋学期	
授 業 目 標 : 商法特論Aで学んだ会社法性を株主の権利を中心としたディスクロージャー制度な	いらさ
らに、株主名簿閲覧請求権、会計帳簿閲覧請求権、取締役会議事録閲覧請求権につ	ついて
の行使要件に関する文献判例および企業統合の問題点を考察する。会社法ディレク	ラティ
ブの検討も比較して行う。コーポレートガバナンスから見た M&A 研究も行う	
<b>授業内容・方法</b> : 学生と相談してその年のテーマを決めるが、基本的に日本、アメリカヨーロッパ	こおけ
るガバナンスシステムの各論、株主の個別的な権利の内容と行使状況についても関	沓み込
んで検討、日本法との比較、立法論に関する議論も積極的に行う。	
授業計画: 第1回 英米法の参考文献、株主による閲覧権に関する各州会社法に関する判例	列論文
について復習を兼ねた議論	
第2回 ドイツ、EU 法における上記文献等について復習を兼ねた議論	
第3回 Schmidt, Aktiengesellschaft 2009-2011.の輪読・報告その1	
第4回 Schmidt, Aktiengesellschaft 2009-2011.の輪読・報告その2	
第5回 Schmidt, Aktiengesellschaft 2009-2011.の輪読・報告その3	
第6回 Lutter&Walter,EuropaeischesUnternehmensrecht:grundlagen,Stand u	ınd
Entwicklung nebest Texten und Materialien zur Rechtsangleichung	6Aufl
2011 の調査検討その 1	
第7回 Lutter&Walter,EuropaeischesUnternehmensrecht:grundlagen,Stand u	ınd
Entwicklung nebest Texten und Materialien zur Rechtsangleichung	6Aufl
2011 の調査検討その 2	
第8回 Cox & Hazen on Corporations 5 <sup>th</sup> Ed. 輪読検討	
第9回 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations 9 <sup>th</sup> Ec	1.の輪
読その1	
第10回 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations 9 <sup>th</sup> Ec	1.の輪
読その 2	
第11回 Schmidt,Aktiengesellschaft2009-2011,Lutter&walter,Europaeisches	3
nternehmensrecht:Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten	und
Materialien Zur Rechtsangleichung.6Aufl.2011の検討その1	
第 12 回 Schmidt, Aktiengesellschaft2009-2011, Lutter&walter, Europaeisches	
nternehmensrecht:Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten	und
Materialien Zur Rechtsangleichung.6Auf1.2011の検討その2	
第 13 回 MBO, LBO に関する研究	
第 14 回 M&A 全般の問題と株主の権利	
第 15 回 これまでのまとめ。コーポレートガバナンスにおける株主の権利の役割	割を企
業統合の場面にまで広げて検討する。 	
<b>評価方法・基準</b> : 毎回のレジュメ作成と発表に対する評価、および提出レポートの評価を行う。出席	善 50%、
発言発表 20%、レポート 30%	
教 材 な ど : 授業計画で示したもののほか、授業中に指示する。	
備考:	

# **■** JJ041

 科	目		名	:	商法特論演	習A
担	当		者	:	 木俣 由美	
週	時		数	:	2	
単			数	:	2	
配		年	次	:	1年	
開		期	間	•		
授		目	標			- トガバナンスから見た M&A と株主の権利につき理解を深める。アメリカ、ヨ
,,	~		'JAK	•		新国における企業統合に関する法的規制の現状および今後の動向についても研
					究・討議す	<i>⁻</i> る。
授美	<b>集内</b> 容	ド・ブ	法	:	学生と話し	
					ツ株式法を	中心に文献を読み、議論する。締出し合併における財産権の保障、少数派株
					主の株式会	社からの締め出しについて検討する。様々なパターンにつき各自が担当箇所
					のレジュメ	を作成・発表しそれをたたき台に議論する。
授	業	計	画	:	第1回	ドイツ株式法の参考文献、株主による閲覧権に関する各州会社法に関する判
						例論文について調査
					第2回	EU法における上記文献等について調査
					第3回	Lenz, Christofer, Leinekugel, R-eigentumsschutz beim Squeeze out.をたた
						き台とする討論その1
					第4回	Lenz, Christofer, Leinekugel, R-eigentumsschutz beim Squeeze out.をたた
						き台とする討論その2
					第5回	Lenz, Christofer, Leinekugel, R-eigentumsschutz beim Squeeze out.をたた
						き台とする討論その3
					第6回	Ruhlando, P-Der Ausschluss von Minderheitsaktionaren aus der
						Aktiengesellschaft:Eine rechtsodogmatische, rechtsvergleichende und
						okonomische Untersuchung zur Ausgestaltung des Ausschlussrechetsder
						をたたき台とする討論その1
					第7回	Ruhlando, P-Der Ausschluss von Minderheitsaktionaren aus der
						Aktiengesellschaft:Eine rechtsodogmatische, rechtsvergleichende und
						okonomische Untersuchung zur Ausgestaltung des Ausschlussrechetsder
						をたたき台とする討論その2
					第8回	Ruhlando, P-Der Ausschluss von Minderheitsaktionaren aus der
						Aktiengesellschaft:Eine rechtsodogmatische, rechtsvergleichende und
						okonomische Untersuchung zur Ausgestaltung des Ausschlussrechetsder
						をたたき台とする討論その3
					第9回	AktG とそれに関連する EU 法ディレクティブについて研究発表その 1
					第 10 回	AktG とそれに関連する EU 法ディレクティブについて研究発表その 2
					第11回	Schmidt, Aktiengesellschaft2009-2011, Lutter&walter, Europaeisches
						nternehmensrecht:Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und
						Materialien Zur Rechtsangleichung.6Aufl.2011について研究発表その1
					第 12 回	Schmidt, Aktiengesellschaft2009-2011, Lutter&walter, Europaeisches
						nternehmensrecht:Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und
						Materialien Zur Rechtsangleichung.6Aufl.2011 について研究発表その2
					第 13 回	ヨーロッパ各国と EU における M&A の規制について比較検討
					第 14 回	前回に続きヨーロッパ各国とEUにおけるM&Aの規制について比較検討さらに
						株式交換・移転についても検討する。
					第 15 回	これまでのまとめ
評値	五方法	5-3	準	:		ジュメ作成と発表に対する評価、および提出レポートの評価を行う。出席 50%、
			-			0%、レポート 30%

教 材 な ど : 授業計画で示したもののほか、授業中に指示する。

考:

# **■** JJ042

- · · 科	E		名	:	商法特論演習B
担	뇔	4	者	:	
固	時	間	数	:	2
É	섢	<u>ነ</u>	数	:	2
2	当	年	次	:	1年
桐	講	期	間	:	秋学期
受	業	目	標	:	商法特論Bを踏まえたうえで、日本、アメリカ、ヨーロッパにおける企業統合に関する 法的規制の現状および今後の動向について研究・討議し、英米法との比較を行う。ドイ ツ株式法、EU 法内の株式コンツェルン、アメリカ会社法、証券取引法における企業統合 とガバナンスについても総合的に比較・検討する。
<b>受</b> 薄	<b></b>	容•ブ	法	:	学生と相談してその年度のテーマを決めるが、基本的に前半は、日本、アメリカの文献をできるだけ多く読み、各自調査する。後半は、特に少数派株主の権利と企業統合における少数株主問題につき、各自が検討したうえで様々なパターンにつき各自が担当箇所のレジュメを作成・発表しそれをたたき台に議論し、その後全員で討議する。
₽	業	計	画	:	第1回 Lenz,Christofer,Leinekugel,R-eigentumsschutz beim Squeeze out.を中心 に講読・議論
					第2回 Lenz, Christofer, Leinekugel, R-eigentumsschutz beim Squeeze out.を中心 に講読・議論
					第3回 Ruhlando,P-Der Ausschluss von Minderheitsaktionaren aus der
					Aktiengesellschaft:Eine rechtsodogmatische,rechtsvergleichende und okonomische Untersuchung zur Ausgestaltung des Ausschlussrechetsder を中心に講読・議論
					第4回 Ruhlando, P-Der Ausschluss von Minderheitsaktionaren aus der
					Aktiengesellschaft:Eine rechtsodogmatische,rechtsvergleichende und okonomische Untersuchung zur Ausgestaltung des Ausschlussrechetsder を中心に講読・議論
					第5回 Schmidt, Aktiengesellschaft、Lutter&walter, Europaeisches nternehmensrecht:Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und
					Materialien Zur Rechtsangleichung.6Aufl.2011を中心に講読・議論
					第6回 Schmidt, Aktiengesellschaft, Lutter&walter, Europaeisches nternehmensrecht:Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und Materialien Zur Rechtsangleichung.6Aufl.2011を中心に講読・議論
					第7回 Schmidt, Aktiengesellschaft, Lutter&walter, Europaeisches nternehmensrecht:Grundlagen, Stand und Entwicklung nebst Texten und Materialien Zur Rechtsangleichung. 6Aufl. 2011を中心に講読・議論
					第8回 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations 9 <sup>th</sup> Ed. を中心に講読・議論
					第9回 Choper, Coffee& Gilson, Cases and Materials on Corporations 9 <sup>th</sup> Ed. を中心に講読・議論
					第 10 回 ドイツ株式法・有限会社法における少数株主問題の発表と議論
					第 11 回 ドイツ株式法・有限会社法における少数株主問題の発表と議論
					第 12 回 EU 法における少数株主問題の発表と議論
					第 13 回 EU 法における少数株主問題の発表と議論
					第 14 回 英米法における少数株主問題の発表と議論 第 15 回 アメリカ会社法・証券取引法・内国歳入法における少数株主問題の発表と議
					論
平何	西方法	去•暑	华		毎回のレジュメ作成と発表に対する評価、および提出レポートの評価を行う。出席 50%、

**評価万法・基準**: 毎回のレジュメ作成と発表に対する評価、および提出レポートの評価を行っ。出席 50% 発言発表 20%、レポート 30%

教 材 な ど : 授業計画で示したもののほか、授業中に指示する。

### ■ JJ043 - JP033

 科目名: 税法特論A

 担当者: 宮崎 綾望

**週時間数**: 2 **単位数**: 2

**配 当 年 次** : 1年 **開 講 期 間** : 春学期

授業目標: ①所得税法の仕組みを理解する。

②所得税法の抱える現代的課題を発見しそれを考える能力を身に付ける。

授業内容・方法 : この授業では、所得税法について学びます。各テーマについて報告担当者を決め、報告

と質疑応答の形式で進めます。報告担当者は、担当するテーマについてよく理解したうえで、わかりやすくレジュメにまとめ、報告することが求められます。担当者以外も、

十分に予習したうえで、積極的に質疑応答に参加する必要があります。

**授業計画**: 第1回 オリエンテーション

第2回 所得税法(1) 所得税の計算の概要

第3回 所得税法(2) 所得概念

第4回所得税法(3)課税単位第5回所得税法(4)所得の帰属

第6回 所得税法(5) 各種所得

第7回 所得税法(6) 各種所得

第8回 所得税法(7) 各種所得

第9回 所得税法(8) 必要経費

第10回 所得税法(9) 損益通算

第11回 所得税法(10)所得控除と税額控除

第12回 所得税法(11)所得の年度帰属

第13回 所得税法(12)応用

第14回 所得税法(13)応用

第15回 まとめ

**評価方法・基準**: 報告内容 60%、平常点 40%。レポートを課す場合もあります。

教 材 な ど : 使用する六法と教科書は初回授業時に指示します。

参考書:金子宏『租税法』弘文堂、水野忠恒『租税法第5版』有斐閣(2011)、水野忠

恒ら編『租税判例百選第5版』有斐閣(2011)

備考:

# ■ JJ044 - JP034

 科 目 名 : 税法特論B

 担 当 者 : 宮崎 綾望

 週 時 間 数 : 2

**単位数**: 2

配当年次: 1年 開講期間: 秋学期

授業目標: ①相続税法の仕組みを理解する。

②相続税法の抱える現代的課題を発見しそれを考える能力を身につける。

授業内容・方法 : この授業では、相続税法を中心に学びます。各テーマについて報告担当者を決め、報告

と質疑応答の形式で進めます。報告担当者は、担当するテーマについてよく理解したうえで、わかりやすくレジュメにまとめ、報告することが求められます。担当者以外も、

十分に予習したうえで、積極的に質疑応答に参加する必要があります。

**授業計画**: 第1回 オリエンテーション

第2回 相続税法①相続税額の計算(概要)

第3回 相続税法②相続税の意義と根拠

第4回 相続税法③相続財産の範囲

第5回 相続税法④相続財産の範囲

第6回 相続税法⑤財産評価

第7回 相続税法⑥財産評価

第8回 相続税法⑦相続法と相続税

第9回 相続税法⑧相続法と相続税

第10回 贈与税

第11回 消費税法①消費課税の概要

第12回 消費税法②消費税計算のしくみ

第13回 消費稅法③仕入稅額控除

第14回 消費税法④国際取引と消費税

第15回 まとめ

**評価方法・基準**: 報告内容 60%、平常点 40%。レポートを課す場合もあります。

教 材 な ど : 使用する六法と教科書は初回授業時に指示します。

参考書:金子宏『租税法』弘文堂、水野忠恒『租税法第5版』有斐閣(2011)、水野忠

恒ら編『租税判例百選第5版』有斐閣(2011)

備考

**■** JJ045 名 : 税法特論演習A 科 目 担 当 者 宮崎 綾望 週 時 間 数 2 2 単 位 数 配当年次 1年 : 春学期 開講期間 授業目標 : ①所得税法の法的問題を発見しそれについて考える能力を身に付ける。 ②修士論文の作成に向けて、租税法研究の基礎技術を習得する。 授業内容・方法 : この授業では、租税法研究の基礎技術を学びながら、税法特論Aの学習に並行して所得 税法の裁判例を学びます。報告と質疑応答の形式で進めます。報告担当者は、担当する テーマについてよく理解したうえで、わかりやすくレジュメにまとめ、報告することが 求められます。担当者以外も、十分に予習したうえで、積極的に質疑応答に参加する必 要があります。 授業計画: ガイダンス 第1回 法学の基礎知識 第2回 法学の基礎知識 第3回 第4回 判決の調べ方・読み方 判決のまとめ方 第5回 第6回 判例分析① 第7回 判例分析② 判例分析③ 第8回 判例分析④ 第9回 第10回 判例分析⑤ 第11回 判例分析⑥ 第 12 回 判例分析⑦ 第13回 学術論文を読む① 第14回 学術論文を読む② まとめ 第 15 回

**評価方法・基準** : 報告内容 60%、平常点 40%。レポートを課す場合もあります。

**教 材 な ど**: 授業時に資料を指示しますので、各自で入手してください。

参考書:参考書:金子宏『租税法』弘文堂、水野忠恒『租税法第5版』有斐閣(2011)、

水野忠恒ら編『租税判例百選第5版』有斐閣(2011)

備考:

**■** JJ046 名 : 税法特論演習B 科 目 当 担 者 宮崎 綾望 週 時 間 数 : 2 単 2 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 秋学期 ①相続税法上の法的問題を発見しそれについて考える能力を身に付ける。 授業目標 ②修士論文の作成に向けて、租税法研究の基礎技術を習得する。 **授業内容・方法**: この授業では、租税法研究の基礎技術を学びながら、税法特論Bの学習内容に並行した 裁判例を学びます。報告と質疑応答の形式で進めます。修士論文のテーマ選定も同時に 進めてください。 授 業 計 画 : 第1回 オリエンテーション 第2回 判例分析① 第3回 判例分析② 第4回 判例分析③ 第5回 判例分析④ 第6回 判例分析⑤ 第7回 判例分析(6) 第8回 判例分析⑦ 判例評釈を書く① 第9回 判例評釈を書く② 第 10 回 判例評釈を書く③ 第 11 回 第12回 判例評釈を書く④ 第 13 回 研究計画書の作成 第 14 回 研究計画書の作成 第15回 まとめ

評価方法・基準 : 報告内容 60%、平常点 40%。レポートを課す場合もあります。

**教 材 な ど**: 授業時に資料を指示しますので、各自で入手してください。

参考書:参考書:金子宏『租税法』弘文堂、水野忠恒『租税法第5版』有斐閣(2011)、

水野忠恒ら編『租税判例百選第5版』有斐閣(2011)

備 考 :

### ■ JJ047 - JP035

国際租税法特論 科 目 名

当 担 者 宮崎 綾望

週時間数

単 位 数 :

配当年次 1年 :

開講期間 秋学期

授業目標 ①国際租税法の基本的な仕組みを理解する。

②国際租税法の現代的課題を発見しそれについて考える能力を身につける。

授業内容・方法:この授業では国際租税法について学習します。国際租税法は、企業が国を超えて行う経 済活動から生じた利益に対する課税の仕組みをいい、基本的には国内法と租税条約から 構成されます。そのため、所得税法と法人税法を理解していることが前提となります。 授業は、各テーマについて報告担当者を決め、報告と質疑応答の形式で進めます。報告 担当者は、担当するテーマについてよく理解したうえで、わかりやすくレジュメにまと め、報告することが求められます。担当者以外も、十分に予習したうえで、積極的に質 疑応答に参加する必要があります。

### 授業計画:

第1回	オリエンテーション
第2回	国際課税の概要①
第3回	国際課税の概要②
第4回	租税条約
第5回	国内源泉所得①
第6回	国内源泉所得②
第7回	投資所得に対する源泉徴収
第8回	事業所得に関する申告納付
第9回	国際的二重課税の排除①
第 10 回	国際的二重課税の排除②
第 11 回	国際的二重課税の排除③
第 12 回	課税権の確保①
第 13 回	課税権の確保②
第 14 回	課税権の確保③

第15回 まとめ

評価方法・基準 :

報告内容 60%、平常点 40%。レポートを課す場合もあります。

教 材 な ど : 使用する六法と教科書は初回授業時に指示します。

参考書:金子宏『租税法』弘文堂、水野忠恒『租税法第5版』有斐閣(2011)、水野忠 恒ら編『租税判例百選第5版』有斐閣(2011)、増井 良啓・ 宮崎 裕子『国際租税法第 2版』東京大学出版会(2011)

	JJ048	8 <b>-</b> J	P036		
科	E	3	名	:	税法特論A
担	<u> </u>	<b>当</b>	者	:	
週	時	間	数	:	2
単	位	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	春学期
授	業	目	標	:	租税法研究に必要な基礎知識を確認し、租税法総論の学習を行う。
授美	集内	容・ブ	<b>与法</b>	:	本特論では、税法学研究に必要な基本知識を確認しつつ、税法の基礎理論と通則につい
					て講義する。
授	業	計	画	:	第1回 税法学入門
					第2回 租税法律主義1
					第3回 租税法律主義2
					第4回 租税平等主義
					第5回 税法解釈1
					第6回 税法解釈2
					第7回 租税回避1
					第8回 租税回避2
					第9回 要件事実・事実認定1
					第10回 要件事実・事実認定2
					第 11 回 納税義務の成立・承継・消滅
					第 12 回 納税義務の確定と履行
					第 13 回 更正の請求
					第 14 回 課税処分と税務争訟
					第 15 回 まとめ
評値	西方》	去・基	<b>も準</b>	:	平常点(40%)・期末考査(60%)
教	材	な	بخ	:	教科書:谷口勢津夫『税法基本講義(第4版)』弘文堂(2014)

参考書:金子宏『租税法(第19版)』弘文堂(2014)

金子宏ほか『ケースブック租税法(第4版)』弘文堂(2013)

考: 備

# ■ JJ049 - JP037

 科 目 名 : 税法特論 B

 担 当 者 : 木村 吉孝

 週 時 間 数 : 2

 単
 位
 数
 :
 2

 配
 当
 年
 次
 :
 1年

**開講期間**: 秋学期

授業目標: 法人税法における適正な所得金額算定のための基本構造と基本論点についてよく理解し

た上で、ファイナンス課税、企業組織再編税制、連結納税制度等の専門分野における主

要論点について学習する。

授業内容・方法: 本特論では、前半において、まず法人所得の算定構造について概説した上で、益金・損

金に関する別段の定め等の基本論点について講義する。後半において、ファイナンス課税、企業組織再編税制、連結納税制度、グループ法人税制等のやや専門的な問題を取り

上げて、その主要論点について講義する。

授業計画: 第1回 法人所得金額の算定構造

第2回 損益取引

第3回 資本等取引

第4回 益金1

 第5回
 益金2

 第6回
 損金1

第7回 損金2

第8回 損金3

第9回 ファイナンス課税1

第 10 回 ファイナンス課税 2

第11回 組織再編税制1

第12回 組織再編税制2

第13回 連結納税制度

第14回 グループ法人税制

第15回 まとめ

**評価方法·基準** : 平常点(40%) · 期末考査(60%)

**教 材 な ど** : 教科書:谷口勢津夫『税法基本講義(第4版)』弘文堂(2014)

参考書:金子宏『租税法(第19版)』弘文堂(2014)

太田洋編著『M&A・企業組織再編のスキームと税務』大蔵財務協会(2014)

渡辺裕泰『ファイナンス課税(第2版)』有斐閣(2012)ほか。

**■** JJ050 名: 税法特論演習A 科 目 当 担 者 木村 吉孝 週 時 間 数 : 2 単 2 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間 : 春学期 税法論文作成のためのタックス・リサーチと租税法基礎理論を習得する。 授業目標 : 本演習では、おもに判例研究を行うことを通じて、租税法の基礎理論について学習する 授業内容•方法 とともに、税法研究のための法情報の調べ方などの技術的な側面についても学習する。 報告担当者に限らず、受講者はすべて、十分な予習を行い、設問に対する回答を準備し てくることが求められる。 **授 業 計 画** : 第1回 判例学習について 第2回 判例研究1 第3回 判例研究 2 判例研究3 第4回 第5回 判例研究4 第6回 判例研究5 第7回 判例研究6 第8回 判例研究 7 第9回 判例研究8 判例研究 9 第 10 回 第11回 判例研究10 第12回 論文講読1 第13回 論文講読2 第 14 回 論文講読3 第15回 まとめ

**評価方法・基準** : 平常点 (50%) ・課題レポート (50%)

**教 材 な ど**: 教科書:金子宏ほか『ケースブック租税法(第4版)』弘文堂(2013)

水野忠恒ほか『租税判例百選(第5版)』有斐閣(2011)

参考書:金子宏『租税法(第19版)』弘文堂(2014)

谷口勢津夫『税法基本講義(第4版)』弘文堂(2014)ほか。

**■** JJ051 名 : 税法特論演習B 科 目 当 担 者 木村 吉孝 週 時 間 数 : 2 単 2 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間 秋学期 判例研究や事例研究により、法人税法の基本論点と応用論点について学習する。 授業目標 本演習では、おもに判例研究を通じて、法人税法の基本的な論点について学習するとと 授業内容•方法 もに、事例研究をもとにファイナンス課税や企業組織再編税制等のやや専門的な論点に ついて学習する。報告担当者はもとより、受講者はすべて、十分な予習を行い、設問に 対する回答を準備してくることが求められる。 **授 業 計 画** : 第1回 判例学習について 第2回 判例研究1 第3回 判例研究 2 第4回 判例研究3 第5回 判例研究4 第6回 判例研究5 第7回 判例研究6 第8回 判例研究7 第9回 判例研究8 第 10 回 判例研究 9 第11回 判例研究10 第12回 事例研究1 第 13 回 事例研究2 第 14 回 事例研究3

第15回 まとめ 評価方法・基準 : 平常点 (50%) ・課題レポート (50%)

教科書:金子宏ほか『ケースブック租税法(第4版)』弘文堂(2013) 教 材 な ど :

水野忠恒ほか『租税判例百選(第5版)』有斐閣(2011)

参考書:金子宏『租税法(第19版)』弘文堂(2014)

谷口勢津夫『税法基本講義(第4版)』弘文堂(2014)ほか。

考: 備

**■** JJ052 名: 租税手続法特論 科 目 担 **者**: 濱田 洋 週 時 間 数 : 単 位 数 : 配当年次: 1年 開講期間: 春学期 授業目標: 国税通則法に定める各租税に共通した手続規定を概観し、高度専門職業人として必要な 租税法律関係に関する知識を習得。 授業内容·方法 : 本講義では、報告及び討議によって、租税手続法、租税争訟法について学習していきま す。報告担当者のみならず、受講者は事前準備を行い、積極的な討議を通じて論点に対 する検討を深化させてください。 授 業 計 画 : 第1回 ガイダンス 第2回 租税手続法概観 第3回 租税確定手続1 確定方式 第4回 租税確定手続2 更正・決定・更正の請求 第5回 租税確定手続3 税務調查・質問検査権 第6回 租税確定手続4 推計課税・青色申告 第7回 租税徴収手続1 納付・徴収・猶予 租税徴収手続2 源泉徴収 第8回 租税徴収手続3 滞納処分の手続・租税債権の優先劣後 第9回 第 10 回 租税不服申立 第 11 回 租税訴訟 第12回 納税者情報の保護 第13回 納税環境の整備 第 14 回 国際的租税手続(租税条約等) 第15回 総括 平常点(出欠、講義中での発言)40%、報告60% 評価方法・基準 : 教 材 な ど : 教科書:金子宏『租税法』 (最新版、弘文堂)

参考資料等:『租税判例百選第5版』(2011、有斐閣)

カミーラ・E・ワトソン『アメリカ税務手続法』(2013、大蔵財務協会)

考: 常に六法等、実際の条文を参照できるよう準備して講義に臨んでください (web 参照も 備

可)。

**■** JJ053 名: 租税法政策特論 科 目 者 : 担 当 木村 吉孝 週 時 間 数 : 2 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 秋学期 租税法政策とは租税制度に関する立法学のことであるが、グローバル化の進展する中で、 授業目標: わが国の租税制度がいかにあるべきか、どのような税制改革がなされるべきかというこ とについて、その基本的な考え方を習得することを目標とする。 本特論では、前半において、政府税制調査会の答申等をもとに、所得税・法人税・消費 授業内容•方法 : 税などの基幹税についてその現状と課題を検討し、あるべき税制改革の方向について考 察する。後半において、法制度の一般的評価基準として挙げられる正義と効率性の問題 を取り上げ、法と経済学(法の経済分析)の立場から書かれたいくつかの論文を読んで いく。なお、授業方法としては、講義、報告、討論など適宜織り交ぜた形となる。 第1回 授業計画: わが国の租税制度の現状と課題 第2回 和税原則1(基本原則) 第3回 租税原則2 (租税特別措置) 個人所得課税1 (課税単位と所得控除) 第4回 第5回 個人所得課税2 (給付つき税額控除) 法人課税1 (法人税の現状と課題) 第6回 第7回 法人課税2 (経済活性化と政策税制) 第8回 消費課税 第9回 資産課税1 (事業承継税制) 第 10 回 資産課税2 (金融所得課税の一体化) 第 11 回 納税環境整備 第 12 回 法の経済分析1 (正義と効率性) 第13回 法の経済分析2(費用便益分析) 第 14 回 法の経済分析3 (事例研究) 第 15 回 まとめ **評価方法・基準** : 平常点 (60%) ・課題レポート (40%) **教 材 な ど** : 参考書:税制調査会「わが国税制の現状と課題」(2000)

> 税制調査会「あるべき税制の構築に向けた基本方針」(2002) 税制調査会「抜本的な税制改革に向けた基本的考え方」(2007) 金子宏『租税法理論の形成と解明(上巻・下巻)』有斐閣(2010)

中里実ほか『租税法概説』有斐閣(2011)ほか。

考: 備

### ■ JJ054 - JP038

 科 目 名 : 刑法特論A

 担 当 者 : 中村 邦義

 週 時 間 数 : 2

 題時
 数
 :
 2

 単
 位
 数
 :
 2

 配
 当年次
 :
 1年

**開講期間**: 春学期

授業目標: わが国の刑法学に多大なる影響を与えたドイツ刑法学について、比較法的な資料に基づ

いて学ぶことで、刑法の理解を深めること。授業の到達目標としては、独和辞典を利用

しつつ、ドイツの文献の内容を把握することができるようになること。

授業内容•方法 : 比較的最近のドイツ刑法学の内容を対象とし、近年に刊行されたドイツの祝賀論文集を

手がかりとして、とりわけ、刑法総論に関するテーマのなかから受講生が任意のテーマ

の論文を選択し、それについて輪読し、検討を加えていく。

授 業 計 画 : 第1回 罪刑法定主義や構成要件論の関連文献1

第2回 罪刑法定主義や構成要件論の関連文献2

第3回 罪刑法定主義や構成要件論の関連文献3

第4回 罪刑法定主義や構成要件論の関連文献4

第5回 違法性論の関連文献1

第6回 違法性論の関連文献2

第7回 違法性論の関連文献3

第8回 違法性論の関連文献4

第9回 責任論の関連文献1

第10回 責任論の関連文献2

第11回 責任論の関連文献3

第12回 責任論の関連文献4

第13回 未遂犯論や共犯論の関連文献1

第14回 未遂犯論や共犯論の関連文献2

第15回 未遂犯論や共犯論の関連文献3

**評価方法・基準** : 発表 70~80%、平常点(授業への参加度合い) 20~30%

### 教 材 な ど : テキストとして

- Strafrechtswissenschaft als Analyse und Konstruktion: Festschrift fuer Ingeborg Puppe zum 70. Geburtstag, (Hrsg.) Hans Ullrich Paeffgen, 2011.
- Strafrecht als Scientia Universalis : Festschrift fuer Claus Roxin zum 80. Geburtstag, (Hrsg.) Manfred Heinrich, Bd. 1., Bd. 2., 2011.
- Grundlagen und Dogmatik des gesamten Strafrechtssystems : Festschrift fuer Wolfgang Frisch zum 70. Geburtstag, (Hrsg.) Georg Freund, 2013.

なお、これらは、適宜、必要な部分を複写して使用する。

参考図書として、山田晟『ドイツ法律用語辞典[改訂増補版]』大学書林(1993年)

備考

### ■ JJ055 - JP039

 科目名:
 刑法特論B

 担当者:
 中村邦義

 週時間数:
 2

 週 時 间 数 : 2

 単 位 数 : 2

 配 当 年 次 : 1年

**記 ヨ キ 次** : 1 中 **開 講 期 間** : 春学期

**授業目標**: わが国の刑法学に多大なる影響を与えたドイツ刑法学について、比較法的な資料に基づいて学ぶことで、刑法の理解を深めること。授業の到達目標としては、独和辞典を利用

しつつ、ドイツの文献の内容を把握することができるようになること。

**授業内容・方法**: 比較的最近のドイツ刑法学の内容を対象とし、近年に刊行されたドイツの祝賀論文集を

手がかりとして、とりわけ、刑法各論や特別刑法(医事刑法、経済刑法など)に関するテーマのなかから受講生が任意のテーマの論文を選択し、それについて輪読し、検討を

加えていく。

### 授業計画: 第1回 個人的法益に対する罪の関連文献1

第2回 個人的法益に対する罪の関連文献2

第3回 個人的法益に対する罪の関連文献3

第4回 個人的法益に対する罪の関連文献4

第5回 個人的法益に対する罪の関連文献5

第6回 社会的法益に対する罪の関連文献1

第7回 社会的法益に対する罪の関連文献2 第8回 社会的法益に対する罪の関連文献3

第9回 社会的法益に対する罪の関連文献4

第10回 社会的法益に対する罪の関連文献5

第11回 国家的法益に対する罪ないし特別刑法の関連文献1

第12回 国家的法益に対する罪ないし特別刑法の関連文献2

第13回 国家的法益に対する罪ないし特別刑法の関連文献3

第14回 国家的法益に対する罪ないし特別刑法の関連文献4

第15回 国家的法益に対する罪ないし特別刑法の関連文献5

**評価方法・基準** : 発表 70~80%、平常点(授業への参加度合い) 20~30%

### 教 材 な ど : テキストとして

- Strafrechtswissenschaft als Analyse und Konstruktion: Festschrift fuer Ingeborg Puppe zum 70. Geburtstag, (Hrsg.) Hans Ullrich Paeffgen, 2011.
- Strafrecht als Scientia Universalis : Festschrift fuer Claus Roxin zum 80. Geburtstag, (Hrsg.) Manfred Heinrich, Bd. 1., Bd. 2., 2011.
- Grundlagen und Dogmatik des gesamten Strafrechtssystems : Festschrift fuer Wolfgang Frisch zum 70. Geburtstag, (Hrsg.) Georg Freund, 2013.

なお、これらは、適宜、必要な部分を複写して使用する。

参考図書として、山田晟『ドイツ法律用語辞典[改訂増補版]』大学書林(1993年)

**■** JJ056

名: 刑法特論演習A 科 目 担 者 中村 邦義 週 時 間 数 : 2 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 春学期 授 業 目 標 : わが国の刑法、とりわけ刑法総論上の諸問題をしっかりと理解し、その内容を報告にま とめることができるようになること。その報告にあたっては、諸説の理解とそれに対す る批判的な検討を求める。受講生には、テキストとそこに引用の文献に目を通し、その 内容を理解することを求める。 **授業内容・方法**: テキストの項目に基づいて、受講生が毎回報告をまとめ、検討を加えていく。担当者は、 比較法的な資料をも踏まえつつ、受講生の刑法の理解を深めていくことにしたい。 授業計画 第1回 因果関係(条件関係論の意義、相当因果関係と客観的帰属) 第2回 不作為犯論 第3回 正当防衛論 第4回 被害者の同意 第5回 緊急避難論 方法の錯誤 第6回 第7回 因果関係の錯誤 第8回 抽象的事実の錯誤 過失(予見可能性としての過失、監督過失) 第9回 第 10 回 原因において自由な行為 未遂犯の成立要件 第11回 第 12 回 中止犯 第13回 共犯の処罰根拠と従属性 第14回 共犯の因果性 第15回 共同正犯の成立要件 **評価方法・基準** : 発表 70~80%、平常点(授業への参加度合い)20~30% 教 材 な ど : テキストとして ・山口厚『問題探究・刑法総論』有斐閣(1998年) 参考書として

・山口厚『刑法総論〔第2版〕』有斐閣(2007年)

考 : 備

**■** JJ057 名 : 刑法特論演習B 科 目 当 担 者 中村 邦義 週 時 間 数 : 2 2 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 春学期 授 業 目 標 : わが国の刑法、とりわけ刑法各論上の諸問題をしっかりと理解し、その内容を報告にま とめることができるようになること。その報告にあたっては、諸説の理解とそれに対す る批判的な検討を求める。受講生には、テキストとそこに引用の文献に目を通し、その 内容を理解することを求める。 **授業内容・方法**: テキストの項目に基づいて、受講生が毎回報告をまとめ、検討を加えていく。担当者は、 必要に応じて適宜、比較法的な資料をも踏まえつつ、受講生の刑法の理解を深めていく ことにしたい。 人の保護と胎児の保護 授業計画 第1回 第2回 潰棄罪 第3回 暴行・傷害 自由に対する罪、住居侵入罪 第4回 第5回 名誉毀損罪 第6回 窃盗罪の保護法益 不法領得の意思 第7回 第8回 詐欺罪 第9回 横領罪 背任罪 第10回 第11回 盗品等に関する罪 第 12 回 文書偽造罪 第 13 回 公務の保護 第14回 職権濫用罪 賄賂罪 第 15 回 発表 70~80%、平常点(授業への参加度合い) 20~30% 評価方法・基準 教 材 な ど : テキストとして

・山口厚『問題探究・刑法各論』有斐閣(1999年)

参考書として

・山口厚『刑法各論〔第2版〕』有斐閣(2010年)

# ■ JJ058 - JP040

J	JUD	8 <b>.</b> 1	P040		
科	E	3	名	:	刑法特論A
坦	<u> </u>	<b>当</b>	者	:	増井 敦
週	時	間	数	:	2
単	位	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	春学期
受	業	目	標	:	日本における刑法理論(総論)の到達点と課題を知る。
授弟	<b>美内</b> :	容・ブ	法	:	刑法総論の重要問題に関する日本における近時の重要論文を読み、内容を報告し、議論する。
授	業	計	画	:	第1回 因果関係論1
					第 2 回 因果関係論 2
					第3回 因果関係論3
					第 4 回 不作為犯論 1
				•	第5回 不作為犯論2
					第6回 錯誤論
				•	第7回 過失犯論
					第8回 正当防衛・緊急避難
					第9回 被害者の同意
					第10回 安楽死・尊厳死
					第11回 責任能力論
					第12回 未遂犯論
					第 13 回 共犯論 1
					第 14 回 共犯論 2
					第 15 回 共犯論 3
评化	5方	法·基	準	:	毎回の授業における報告内容、議論への参加を総合的に評価する。
教	材	な	مع	:	初回授業時に指示する。
備			考		

## ■ JJ059 - JP041

	JJ05	9 <b>-</b> J	P041		
科	E	3	名	:	刑法特論B
担	<u> </u>	<b>当</b>	者	:	- 増井 敦
週	時	間	数	:	2
単	位	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	秋学期
授	業	目	標	:	日本における刑法理論(各論)の到達点と課題を知る。
授美	集内	容・カ	法	:	刑法各論の重要問題に関する日本における近時の重要論文を読み、内容を報告し、議論
					する。
涭	業	計	画	:	第1回 生命に対する罪
					第2回 身体に対する罪
					第3回 自由に対する罪1
					第4回 自由に対する罪2 性的自由に対する罪
					第5回 秘密・名誉に対する罪 名誉棄損罪
					第6回 信用及び業務に対する罪 業務妨害罪
					第7回 財産に対する罪1 窃盗罪
					第8回 財産に対する罪2 強盗罪
					第9回 財産に対する罪3 詐欺罪 恐喝罪
					第10回 財産に対する罪4 横領罪
					第11回 社会・公共の平穏に対する罪 放火罪
					第12回 取引の平穏に対する罪 偽造罪
					第13回 善良な風俗に対する罪 わいせつ罪
					第 14 回 国家の作用に対する罪 汚職の罪
					第 15 回 法益論
評値	西方	法∙基	华	:	毎回の授業における報告内容、議論への参加を総合的に評価する。
教	材	な	بح	:	初回授業時に指示する。
H±			<b>≠</b> Ł		

**J**J060

考:

	JJ060	)			
科	E	1	名	:	刑法特論演習A
担	뵐	4	者	:	増井 敦
週	時	間	数	:	2
単	位	<u>ኒ</u>	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	春学期
授	業	目	標	:	欧米における刑法理論(総論)の到達点と課題を知る。
授美	集内和	容・ブ	弦	:	刑法総論の重要問題に関する欧米の近時の重要論文を読み、内容を報告し、議論する。
授	業	計	画	:	第1回 因果関係論1
					第2回 因果関係論2
					第3回 因果関係論3
					第4回 因果関係論4
					第5回 因果関係論5
					第6回 因果関係論6
					第7回 不作為犯論1
					第8回 不作為犯論2
					第9回 不作為犯論3
					第 10 回 不作為犯論 4
					第 11 回 錯誤論 1
					第 12 回 錯誤論 2
					第 13 回 過失犯論 1
					第 14 回 過失犯論 2
					第 15 回 過失犯論 3
評値	西方》	去•基	华	:	毎回の授業における報告内容、議論への参加を総合的に評価する。
教	材	な	ど	:	初回授業時に指示する。

**■** JJ061

名: 刑法特論演習 B 科 目 担 当 増井 敦 者 週 時 間 数 : 2 単 位 数 2 配当年次 1年 : 開講期間 秋学期 欧米における刑法理論(総論)の到達点と課題を知る。 授業目標 授業内容·方法 刑法総論の重要問題に関する欧米の近時の重要論文を読み、内容を報告し、議論する。 : 第1回 授業計画 正当防衛 第2回 緊急避難 第3回 被害者の同意1 被害者の同意2 第4回 第5回 安楽死・尊厳死1 安楽死・尊厳死2 第6回 第7回 責任能力論1 第8回 責任能力論2 第9回 未遂犯論1 未遂犯論2 第10回 第11回 共犯論1 第12回 共犯論2 第13回 共犯論3 第 14 回 共犯論4 第 15 回 共犯論 5 評価方法・基準 : 毎回の授業における報告内容、議論への参加を総合的に評価する。

教 材 な ど : 初回授業時に指示する。

■ JJ062 - JP042 : 刑事訴訟法特論A 科 目 名 当 担 者: 成田 秀樹 週 時 間 数 : 2 単 2 位 数 : 配当年次: 1年 開講期間: 春学期 授業目標: 刑事訴訟法に関する重要問題について比較法的視点を踏まえて分析・研究する能力を養 成する。 授業内容・方法: 我が国の刑事訴訟法の特徴と問題点を分析し、その改善策を探る目的で、我が国の文献 や判例等のみでなく、英米の文献、判例等の講読、分析を行う。テーマの設定は、受講 生の修士論文のテーマや関心に応じて相談のうえで決定するものとする。 授 業 計 画 : 第1回 ガイダンス、テーマと文献の相談・決定 第2回 捜索・押収法(1)文献輪読・分析 第3回 捜索・押収法(2)文献輪読・分析 第4回 捜索・押収法(3)受講生報告 第5回 被疑者取り調べ(1)文献輪読・分析 第6回 被疑者取り調べ(2)文献輪読・分析 第7回 被疑者取り調べ(3)受講生報告 第8回 弁護権(1)文献輪読・分析 弁護権(2)文献輪読・分析 第9回 弁護権(3)受講生報告 第 10 回 科学的捜査の規律(1)文献輪読・分析 第11回 第12回 科学的捜査の規律(2)受講生報告 排除法則(1)文献輪読・分析 第 13 回 第14回 排除法則(2)文献輪読・分析 第15回 排除法則(3)受講生報告

**評価方法・基準** : 平常点 50%、レポート 50%

**教 材 な ど** : 別途指示する。

■ JJ063 - JP043 : 刑事訴訟法特論B 科 目 名 当 担 者 成田 秀樹 週時間数: 2 単 2 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 秋学期 授業目標: 刑事訴訟法に関する重要問題について比較法的視点を踏まえて分析・研究する能力を養 成する。 授業内容・方法: 我が国の刑事訴訟法の特徴と問題点を分析し、その改善策を探る目的で、我が国の文献 や判例等のみでなく、英米の文献、判例等の講読、分析を行う。テーマの設定は、受講 生の修士論文のテーマや関心に応じて相談のうえで決定するものとする。 授 業 計 画 : 第1回 ガイダンス、テーマと文献の相談・決定 第2回 捜索・押収法(1)文献輪読・分析 捜索・押収法(2)文献輪読・分析 第3回 第4回 捜索・押収法(3)受講生報告 第5回 弾劾システム(1)文献輪読・分析 第6回 弾劾システム(2)文献輪読・分析 第7回 弾劾システム(3)受講生報告 第8回 訴因(1)文献輪読・分析 訴因(2)文献輪読・分析 第9回 訴因(3)受講生報告 第 10 回 公判の弁護権(1)文献輪読・分析 第11回 第12回 公判の弁護権(2)受講生報告 証拠法(1)文献輪読・分析 第 13 回 第 14 回 証拠法(2)文献輪読・分析 第15回 証拠法(3)受講生報告 **評価方法・基準** : 平常点 50%、レポート 50%

**教 材 な ど** : 別途指示する。

考

備

**■** JJ064 名: 刑事訴訟法特論演習A 科 目 者 : 担 当 成田 秀樹 週 時 間 数 : 2 単 数 : 2 位 配当年次: 1年 開講期間: 春学期 授 業 目 標 : 刑事訴訟法に関する重要問題について比較法的視点を踏まえて分析・研究し論文執筆す る能力を養成する。 授業内容・方法: 我が国の刑事訴訟法の特徴と問題点を分析し、その改善策を探る目的で、我が国の文献 や判例等のみでなく、英米の文献、判例等の講読、分析を行う。テーマの選択は、受講 生の修士論文のテーマや関心に応じて相談のうえで決定するものとする。 **授 業 計 画** : 第1回 ガイダンス、テーマと文献の相談・決定 第2回 捜索・押収法(1)文献輪読・分析 第3回 捜索・押収法(2)文献輪読・分析 第4回 捜索・押収法(3)受講生報告 第5回 被疑者取り調べ(1)文献輪読・分析 第6回 被疑者取り調べ(2)文献輪読・分析 第7回 被疑者取り調べ(3)受講生報告 第8回 弁護権(1)文献輪読・分析 弁護権(2)文献輪読・分析 第9回 弁護権(3)受講生報告 第 10 回 科学的捜査の規律(1)文献輪読・分析 第 11 回 第12回 科学的捜査の規律(2)受講生報告 第13回 排除法則(1)文献輪読・分析 第14回 排除法則(2)文献輪読・分析 第15回 排除法則(3)受講生報告

**評価方法·基準** : 平常点 50%、論文 50%

**教 材 な ど** : 別途指示する。

備 考 **■** JJ065

名: 刑事訴訟法特論演習B 科 目 当 者 : 担 成田 秀樹 週時間数: 2 単 数 : 2 位 配当年次: 1年 開講期間: 秋学期 授 業 目 標 : 刑事訴訟法に関する重要問題について比較法的視点を踏まえて分析・研究し論文執筆す る能力を養成する。 授業内容・方法: 我が国の刑事訴訟法の特徴と問題点を分析し、その改善策を探る目的で、我が国の文献 や判例等のみでなく、英米の文献、判例等の講読、分析を行う。テーマの選択は、受講 生の修士論文のテーマや関心に応じて相談のうえで決定するものとする。 **授 業 計 画** : 第1回 ガイダンス、テーマと文献の相談・決定 第2回 捜索・押収法(1)文献輪読・分析 捜索・押収法(2)文献輪読・分析 第3回 第4回 捜索・押収法(3)受講生報告 第5回 弾劾システム(1)文献輪読・分析 第6回 弾劾システム(2)文献輪読・分析 第7回 弾劾システム(3)受講生報告 第8回 訴因(1)文献輪読・分析 訴因(2)文献輪読・分析 第9回 訴因(3)受講生報告 第 10 回 公判の弁護権(1)文献輪読・分析 第11回 第12回 公判の弁護権(2)受講生報告 証拠法(1)文献輪読・分析 第 13 回 第 14 回 証拠法(2)文献輪読・分析 第15回 証拠法(3)受講生報告

**評価方法·基準** : 平常点 50%、論文 50%

**教 材 な ど** : 別途指示する。

備 考

### ■ JJ066 - JP044

: 刑事訴訟法特論A 科 名 目

担 当 者 深尾 正樹

週時間数 2

2 単 位 数 :

配当年次 1年 :

開講期間: 春学期

授業目標

刑事手続法(刑事訴訟法)における主要な問題点について、主として理論的・比較法的 な視点から検討することにより、刑事手続における各手続間相互の関係や諸外国の刑事 手続との比較の中で考察を深めていけるよう、本科目では、日本の近代的な刑事手続法 の制定に多大な影響を及ぼし、今日においても比較法的検討の対象として重要性を有す ると考えられるフランスの刑事手続法についての体系的な理解を得ることで、その基礎 を構築することを目標とする。

授業内容・方法 :

フランスの刑事手続法についての概説書等といったフランス語文献を素材に、その講読 を行うかたちで理論的な検討を加える。各回の授業の具体的な方法としては、履修者各 自がまずこれらの文献について事前に十分な検討を行い、各回の授業時間においてその 検討結果を報告し、その後これを踏まえて質疑応答等を行うこととする(なお、質疑応 答等は素材の文献についてのみならず、それに関連するフランスおよび日本の刑事法上 の諸問題についても当然に及びうる)。

授業計画: 第1回

ガイダンス (授業方針の説明および素材となる文献の選定など)

第2回 フランスの刑事手続の全体像の概観、および日本の刑事手続との比較・相違 点の確認

第3回 刑事手続の機関(その1)

第4回 刑事手続の機関 (その2)

第5回 刑事手続の対象――訴権(その1)

-訴権 (その2) 第6回 刑事手続の対象ー

警察捜査(その1) 第7回

警察捜査 (その2) 第8回

第9回 訴追

予審 (その1) 第 10 回

第11回 予審 (その2)

第 12 回 判決手続(その1)

第 13 回 判決手続(その2)

第14回 不服申立て

第15回 これまでの各検討の総括

**評価方法・基準** : 授業への参加状況により総合的に評価する(100%)。ただし、授業への出席は当然の前提 であるから、出席それ自体は積極的な評価の対象とはならない。各回の授業における報 告内容および質疑応答等の状況がここでいう授業への参加状況であり、評価の対象とな るものである(なお、報告および質疑応答等はそれぞれ、おおよそ 50%ずつの比重で評 価することとする)。

教材など:

素材とする文献については、別途指示する。

備

考: 大学院の授業科目であるので、日本の刑事法の領域における基本的な事項(いわゆる教 科書に記載されているような事項)については、履修者にあらかじめ十分な理解がある ことを前提に授業を行う。

### ■ JJ067 - JP045

名 刑事訴訟法特論B 科 目

担 当 深尾 正樹 者

週時間数

単 位 数

配当年次 1年 :

開講期間 秋学期

授業目標 刑事訴訟法特論Aにおいて得られた理解を踏まえつつ、刑事手続法(刑事訴訟法)にお ける主要な問題点について、主として理論的・比較法的な視点から検討することにより、

その理解をさらに深める。

刑事手続の各段階に対応するかたちで、捜査法、公訴法、証拠法を中心とした公判法、 授業内容•方法

> その他の手続に関する法(上訴法など)のそれぞれについて、あらかじめ取り上げる問 題点を選定し、それについて判断を示した近時の最高裁判例や下級審裁判例や、その問 題点について考察している論文等の文献を素材に理論的な検討を加える。また、比較法 的な視点からの検討を加えるため、フランスの刑事手続において対応する問題点につい てのフランス語文献の講読も行う。各回の授業の具体的な方法としては、履修者各自が まずこれらの判例等および論文等の文献について事前に十分な検討を行い、各回の授業 時間においてその検討結果を報告し、その後これを踏まえて質疑応答等を行うこととす る(なお、質疑応答等は素材の文献についてのみならず、それに関連する刑事法上の諸

問題についても当然に及びうる)。

授業計画: 第1回 捜査法上の問題点についての近時の判例等の検討

> 第1回で取り上げた問題点についての理論的検討 第2回

第3回 第1回・第2回で取り上げた問題点に対応するフランス法上の問題点に関す る文献の講読および比較検討

第4回 公訴法上の問題点についての近時の判例等の検討

第4回で取り上げた問題点についての理論的検討 第5回

第4回・第5回で取り上げた問題点に対応するフランス法上の問題点に関す 第6回 る文献の講読および比較検討

第7回 証拠法上の問題点についての近時の判例等の検討

第7回で取り上げた問題点についての理論的検討 第8回

第9回 第7回・第8回で取り上げた問題点に対応するフランス法上の問題点に関す る文献の講読および比較検討

第 10 回 証拠法以外の公判法あるいはその他の手続に関する法における問題点につい ての近時の判例等の検討

第10回で取り上げた問題点についての理論的検討 第 11 回

第10回・第11回で取り上げた問題点に対応するフランス法上の問題点に関 第 12 回 する文献の講読および比較検討

第12回までで取り扱わなかった問題点、あるいは履修者が特に関心のある問 第 13 回 題点についての近時の判例等の検討

第 14 回 第13回で取り上げた問題点についての理論的検討

第 15 回 第13回・第14回で取り上げた問題点に対応するフランス法上の問題点に関 する文献の講読および比較検討

**評価方法・基準** : 授業への参加状況により総合的に評価する(100%)。ただし、授業への出席は当然の前提 であるから、出席それ自体は積極的な評価の対象とはならない。各回の授業における報 告内容および質疑応答等の状況がここでいう授業への参加状況であり、評価の対象とな るものである(なお、報告および質疑応答等はそれぞれ、おおよそ 50%ずつの比重で評 価することとする)。

教材など: 授業において素材として取り上げる判例等・論文等の文献については、別途指示する。

大学院の授業科目であるので、刑事法の領域における基本的な事項(いわゆる教科書に 記載されているような事項)については、履修者にあらかじめ十分な理解があることを

前提に授業を行う。

■ JJ068 - JP046

<b>—</b> (	JJ068	3 <b>-</b> J	P046		
科	E	1	名	:	民事訴訟法特論A
担	뇔	<b>当</b>	者	:	日渡 紀夫
週	時	間	数	:	2
単	位	ቷ	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	
授	業	目	標	:	民事訴訟法学説の理解の深化
授美	<b>集内</b> 和	容・ブ	法	:	論点を素材に議論する。議論の前提として受講生の報告と質問に対する応答がある。
授	業	計	画	:	第1回 民事訴訟の対象
					第 2 回 裁判所
					第 3 回 当事者
					第4回 訴訟代理人
					第 5 回 訴え
					第6回 訴訟手続の進行
					第7回 弁論
					第 8 回 証拠
					第9回 訴訟の終了
					第 10 回 判決
					第 11 回 多数当事者訴訟
					第 12 回 複数請求訴訟
					第 13 回 上訴
					第 14 回 再審
					第 15 回 特別訴訟
評値	西方》	去・碁	基準	:	報告、参加態度
			<b></b>		

教 材 な ど : 日渡紀夫ほか『民事訴訟法』法学書院

■ JJ069 - JP047

考:

備

<b>—</b> (	JJ069 • d	JP04/		
科	目	名	:	民事訴訟法特論B
担	当	者	:	日渡 紀夫
週	時間	数	:	2
単	位	数	:	2
配	当 年	次	:	1年
開	講期	間	:	秋学期
授	業目	標	:	民事執行法・保全法の学説の理解の深化
授美	集内容∙⊅	方法	:	論点を素材に議論する。議論の前提として受講生の報告と質問に対する応答がある。
授	業計	画	:	第1回 民事執行法総論
				第2回 債務名義
				第3回 執行力の主観的範囲
				第4回 執行文
				第5回 執行関係訴訟
				第6回 不動産執行
				第7回 船舶執行
				第8回 動産執行
				第9回 権利執行
				第10回 非金銭執行
				第 11 回 担保不動産競売
				第 12 回 動産競売
				第13回 債権に対する担保権の実行
				第 14 回 形式的競売
				第 15 回 民事保全
評値	西方法▪︎	基準	:	報告、参加態度
教	材 な	بع	:	中野貞一郎『民事執行・保全入門(補訂版)』有斐閣

**JJ070** 

考:

備

	J070	)			
科	E	l	名	:	民事訴訟法特論演習A
担	7	4	者	:	日渡紀夫
週	時	間	数	:	2
単	位	<u>E</u>	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	
授	業	目	標	:	民事訴訟法判例の理解の深化
授美	<b>大内容</b>	字・方	法	:	裁判例を素材に議論する。議論の前提として受講生の報告と質問に対する応答がある。
授	業	計	画	:	第1回 民事訴訟の対象
					第2回 裁判所
					第3回 当事者
					第4回 訴訟代理人
					第5回 訴え
					第6回 訴訟手続の進行
					第7回 弁論
					第8回 証拠
					第9回 訴訟の終了
					第 10 回 判決
					第 11 回 多数当事者訴訟
					第 12 回 複数請求訴訟
					第 13 回 上訴
					第 14 回 再審
					第 15 回 特別訴訟
評値	5方法	去•基	準	:	報告、参加態度
教	材	な	بع	:	日渡紀夫ほか『民事訴訟法』法学書院、『民事訴訟法判例百選(第4版)』有斐閣

<b>.</b>	JJ07	1			
科	E	3	名	:	民事訴訟法特論演習B
担	<u> </u>	<b>当</b>	者	:	日渡紀夫
週	時	間	数	:	2
単	位	立	数	:	2
配	当	年	次	:	
開	講	期	間	:	秋学期
授	業	目	標	:	民事執行法・保全法の判例の理解の深化
授美	集内:	容・た	法	:	裁判例を素材に議論する。議論の前提として受講生の報告と質問に対する応答がある。
授	業	計	画	:	第1回 民事執行法総論
					第 2 回 債務名義
					第3回 執行力の主観的範囲
					第 4 回 執行文
					第 5 回 執行関係訴訟
					第 6 回 不動産執行
					第 7 回 船舶執行
					第 8 回 動産執行
					第 9 回 権利執行
					第 10 回 非金銭執行
					第 11 回 担保不動産競売
					第 12 回 動産競売
					第 13 回 債権に対する担保権の実行
					第 14 回 形式的競売
					第 15 回 民事保全
評値	西方	法•基	準	:	報告、参加態度
		_L_	1.0		

教 材 な ど : 『民事執行・保全判例百選(第2版)』有斐閣

考:

#### ■ JJ072 - JP048

	JJ07	/2 • J	P048		
科		目	名	:	労働法特論A
担		当	者	:	岩永 昌晃
週	時	間	数	:	2
単	1	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	春学期
授	業	目	標	:	労働者保護法の制度の内容を正確に把握するともに、その政策上の問題点についての理
					解を深める。
授美	集内	容・カ	法	:	事前に指定した課題文献を講読し、授業ではその内容をもとにディスカッションを行う。
授	業	計	画	:	第1回 ガイダンス
					第2回 労働時間1
					第3回 労働時間2
					第4回 休暇
					第5回 家庭と仕事の両立
					第6回 職場における人権
					第7回 男女雇用機会均等法
					第8回 リーディングウィーク
					第9回
					第 10 回
					第 11 回   障害者雇用
					第 12 回 高齢者雇用
					第 13 回 パートタイム労働
					第 14 回 有期雇用
					第 15 回 派遣労働
評値	西方	法・基	基準	:	毎回授業に出席することを前提に、期末課題のレポート(9千字以上1万字以内)によっ
					て評価を行う。
教	材	な	·····	:	初回の授業で指示する。
備			考	:	

#### ■ .I.I073 - .IP049

	JJ07	3 • J	P049		
科	Į	3	名	:	労働法特論B
担	3	当	者	:	岩永 昌晃
週	時	間	数	:	2
単	1	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	秋学期
授	業	目	標	:	労働者契約法の制度の内容を正確に把握するともに、その問題点についての理解を深め
					る。
授美	集内:	容・カ	法	:	事前に指定した課題文献を講読し、授業ではその内容をもとにディスカッションを行う。
授	業	計	画	:	第1回 ガイダンス
					第2回 労働法の適用対象1
					第3回 労働法の適用対象2
					第4回 解雇1
					第5回 解雇2
					第6回 就業規則
					第7回 募集・採用・試用
					第8回 リーディングウィーク
					第9回 人事1
					第 10 回 人事 2
					第 11 回 賃金
					第 12 回 懲戒
					第13回 労働契約の終了 - 解雇以外
					第14回 労働条件の変更
					第 15 回 企業組織の変動と労働者の地位
評値	西方:	法·基	华	:	毎回授業に出席することを前提に、期末課題のレポート(9千字以上1万字以内)によっ
					て評価を行う。
教	材	な		:	初回の授業で指示する。
備			考	:	

	JJ074 -	JP051		
科	目	名	:	社会保障法特論A
担	当	者	:	高畠 淳子
週	時間	数	:	2
単	位	数	:	2
配	当年	次	:	1年
開	講期	間	:	
授	業目	標	:	日独社会保障法についての知識の習得と語学力の向上
授訓	集内容•∶	方法	:	ドイツ社会保障法にかんするドイツ語文献を精読する。受講生はドイツ語文献を読み、
				担当部分の逐語訳を行わなければならない。必要な場合は、日本語文献も参照する。
授	業計	画	:	第1回 ガイダンス
				第2回 文献講読1
				第3回 文献講読2
				第 4 回 文献講読 3
				第 5 回 文献講読 4
				第6回 文献講読5
				第7回 文献講読6
				第8回 文献講読7
				第9回 文献講読8
				第 10 回 文献講読 9
				第 11 回 文献講読 10
				第 12 回 文献講読 11
				第 13 回 文献講読 12
				第 14 回 文献講読 13
				第 15 回 全体のまとめ
評値	西方法∙∶	基準	:	講義への参加度合い(報告内容、発言回数など) 100%
教	材な	بخ	:	講義時に指示する。
備		考	:	講読文献の内容は、第1回講義時に、受講希望者の研究テーマ・関心を調査した上で決
				-L-1

#### ■ JJ075 • JP052

■ ,	JJ075	- JP	052		
科	目		名	:	社会保障法特論B
担	<u> </u>	i	者	:	高畠 淳子
週	時	間	数	:	2
単	位	Ē	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	秋学期
授	業	目	標	:	日独社会保障法についての知識の習得と語学力の向上
授詞	集内容	隊∙方	法	:	社会保障法特論Aに引き続き、ドイツ社会保障法に関するドイツ語文献を精読する。受
					講生はドイツ語文献を読み、担当部分の逐語訳を行わなければならない。必要な場合は、
					日本語文献も参照する。
授	業	計	画	:	第1回 ガイダンス
					第2回 文献講読1
					第3回 文献講読2
					第4回 文献講読3
					第5回 文献講読4
					第6回 文献講読5
					第7回 文献講読6
					第8回 文献講読7
					第9回 文献講読8
					第 10 回 文献講読 9
					第 11 回 文献講読 10
					第 12 回 文献講読 11
					第 13 回 文献講読 12
					第 14 回 文献講読 13
					第 15 回 全体のまとめ
評化	西方污	<b>よ・基</b>	準	:	講義への参加度合い(報告内容、発言回数など) 100%
教	材	な	بح	:	
備			考	:	講読文献の内容は、第1回講義時に、受講希望者の研究テーマ・関心を調査した上で決
-					

#### **■** JJ076

名 : 社会保障法特論演習A 科 目 当 担 者 高畠 淳子 週 時 間 数 : 2 単 数 : 2 位 配当年次 1年 : 開講期間: 春学期 日本とドイツを中心とした社会保障法についての理解の深化。 授業目標: 社会保障法の分野の中から設定したテーマにつき、報告と議論を行う。受講生は、自ら 授業内容•方法 : の関心のあるテーマを選択し、レジュメをもとに報告しなければならない。テーマに応 じて、適宜、外国語文献と日本語文献を用いる。 : 第1回 授業計画 ガイダンス、テーマ設定 受講生による報告1 第2回 受講生による報告2 第3回 第4回 受講生による報告3 第5回 受講生による報告4 第6回 受講生による報告5 第7回 受講生による報告6 第8回 受講生による報告7 第9回 受講生による報告8 第10回 受講生による報告9 第11回 受講生による報告 10 第 12 回 受講生による報告 11 第13回 受講生による報告12 第14回 受講生による報告13 第15回 全体のまとめ **評価方法・基準** : 講義への参加度合い(報告内容、発言回数など) 100% 教材など: 講義時に指示する。

考: 講読文献の内容は、第1回講義時に、受講希望者の研究テーマ・関心を調査した上で決 備

#### **■** JJ077

名 : 社会保障法特論演習B 科 目 当 担 者 高畠 淳子 週 時 間 数 : 2 単 数 : 2 位 配当年次 1年 : 開講期間: 秋学期 日本法と外国法(特にドイツ法)との比較を通じ、日本法への示唆を導き出すこと。 授業目標: 社会保障法特論演習Aを発展させ、社会保障法の分野のテーマにつき、報告と議論を行 授業内容•方法 : う。特に、日本法と外国法(特にドイツ法)との比較を通じ、日本法への示唆を導き出 せるよう、議論を深化させる。 ガイダンス、テーマ設定 授業計画 : 第1回 受講生による報告1 第2回 受講生による報告2 第3回 第4回 受講生による報告3 第5回 受講生による報告4 第6回 受講生による報告5 第7回 受講生による報告6 第8回 受講生による報告7 第9回 受講生による報告8 第10回 受講生による報告9 第11回 受講生による報告 10 第 12 回 受講生による報告 11 第13回 受講生による報告12 第14回 受講生による報告13 第15回 全体のまとめ **評価方法・基準** : 講義への参加度合い(報告内容、発言回数など) 100% 教材など: 講義時に指示する。

考: 講読文献の内容は、第1回講義時に、受講希望者の研究テーマ・関心を調査した上で決 備

■ JJ078 - JP053 社会保障政策特論A 科 目 名 当 担 者 芝田 文男 週時間数 2 2 単 位 数 配当年次 1年 : 開講期間: 春学期 社会保障政策の総論的な議論・論点の基礎を学ぶとともに、就労年齢層及び高年齢層の 授業目標: 雇用政策・所得保障政策に係る様々なテーマを掘り下げて検討することで、これら政策 分野の現状についての知識を取得するとともに、政策立案・評価能力の取得を目標とす 授業内容•方法 : 社会保障政策の総論としての現状、歴史、国際比較、環境の変化、法学、政策学、経済 学的根拠となる主要な理論・論拠等を紹介する。後半、就労年齢層の雇用政策及び失業・ 生活保護等の所得保障政策並びに高齢層の雇用政策及び年金を主とする所得保障政策に ついて、現行政策の内容、課題及び主要な議論について紹介し、これらの問題について、 主体的に分析し、政策立案を行うことの基礎を指導する。 : 受講者の興味関心に伴い、進行及びテーマの取り上げ方の軽重を変更する。 授業計画 第1回 オリエンテーション 第2回 社会保障政策の現状と課題 社会保障政策の歴史・国際比較 第3回 社会保障政策の基礎理論―憲法・法学 第4回 社会保障政策の基礎理論―政策・経済学 第5回 第6回 社会保険・公的扶助等の手法 第7回 格差の現状分析 第8回 就労年齢層の雇用の現状と課題 第9回 正規・非正規雇用の現状と政策 第10回 雇用保険・生活保護の現状と課題 第 11 回 税による格差是正を巡る政策

> 第 14 回 年金を巡る主要な議論 第 15 回 望ましい年金・高齢者所得保障の検討

年金制度の現状と課題

高齢者の雇用・所得格差の現状

**評価方法・基準** : 授業中の双方向的議論、課題の発表の内容で評価する。

教 材 な ど : さまざまな著作、論文を授業前に配付する。

第12回

第13回

■ JJ079 - JP054 社会保障政策特論B 科 目 名 当 担 者 芝田 文男 週 時 間 数 : 2 2 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 秋学期 社会保障政策の主要課題である少子化対策、医療、介護政策等の現物サービス政策に係 授業目標: る様々なテーマを掘り下げて検討することで、これら分野の国及び地方の政策の現状に ついての知識を取得するとともに、政策立案の内容・評価能力の取得を目標とする。 社会保障の主要課題である少子化対策、医療、介護政策等の現物サービス政策について、 授業内容•方法 現行政策、課題及び主要な議論について紹介し、これらの問題について主体的に分析・ 検討する基礎を指導する。 授業計画 : 受講者の興味関心に伴い、進行及びテーマの取り上げ方の軽重を変更する。 第1回 オリエンテーション 第2回 少子化の現状・原因・国際比較 第3回 少子化政策の現状と課題の分析 第4回 少子化対策についての主な議論の紹介 子どもの貧困・ひとり親対策の現状と課題 第5回 第6回 日本の医療の特徴と国際比較 第7回 医療供給政策の現状と課題 第8回 医療保険政策の現状と課題 第9回 医療政策改革を巡る主要な議論の検討1 第 10 回 医療政策改革を巡る主要な議論の検討2 介護をめぐる現状と国際比較 第11回 第12回 介護保険政策の現状と課題 第13回 介護政策改革を巡る主要な議論の検討 第14回 障害者政策の現状と課題 障害者政策改革を巡る主要な議論の検討 第 15 回 授業中の双方向的議論、課題の発表の内容で評価する。 評価方法・基準

教 材 な ど : さまざまな著作、論文を授業前に配付する。

考 備

#### ■ JJ080 - JP056

: 行政学特論A 科 名 目

担 当 者 芦立 秀朗

週 時 間 数 : 2

単 位 数 : 配当年次 1年 :

開講期間: 春学期

授業目標:

我々の日常生活は「比べる」ということに満ちあふれている。 学問の世界でもそうであ る。なぜある国では二大政党制が見られるのに、他の国では成立していないのか、等々。 他の地域との比較、過去の似た事件・事例との比較、 平均あるいは理想像との比較と比 較の仕方は多様であるが、比べることによって研究対象の特徴が分かると同時に、より 包括的な理論を作り上げることができるから比べる訳である。 本講義の目標は 良質な 「比べ方」の習得である。 同時に比較研究におけるリサーチデザインについても考察す ることとなる。

**授業内容・方法**: Przeworski, A. and Teune, H. (1970) の講読と内容に関する議論を通じて、 比較す るとはどういうことかを考察する。 必要に応じて、 追加の論文 (計量分析を含む) を

授業計画

第1	П	ガイダンス
弗士	ш	ルイタンス

政治学に必要な基礎的概念の説明 第2回

一般的な法則 (statement) とは (1) 第3回

一般的な法則 (statement) とは (2) 第4回

第5回 一般的な法則をどう見付けるのか(1)

第6回 一般的な法則をどう見付けるのか(2)

第7回 他の変数をコントロール(制御)しないとどうなるのか(1)

第8回 他の変数をコントロール(制御)しないとどうなるのか(2)

第9回 y=ax+b で説明できない新たな事例が出てきたらどうするのか(1)

第10回 y=ax+b で説明できない新たな事例が出てきたらどうするのか(2)

第11回 Przeworski and Teune と歴史学(1)

Przeworski and Teune と歴史学 (2) 第 12 回

第13回 具体例で考える(1):援助行政を例に

第14回 具体例で考える(2):その他の政策領域

第 15 回 まとめ

評価方法・基準 : 第1回目の平常点2点、第2回目以降の平常点7点×14回=98点(議論への参加が優秀 である=7点~準備不足である=0点。第1回目の平常点の計算もこれに準じる)。合計 100 点満点の内、60 点以上で合格とする。

教 材 な ど : 参考書等: Przeworski, A. and Teune, H. (1970). The logic of comparative social inquiry. Malabar, Florida: Krieger Publishing Company.

考: 備

#### ■ JJ081 - JP057

科 名 行政学特論B 目

当 担 者 芦立 秀朗

週時間数 2

2 単 位 数 配当年次 1年 :

開講期間 秋学期

授業目標

我々の日常生活は「比べる」ということに満ちあふれている。学問の世界でもそうであ る。なぜある国では二大政党制が見られるのに、他の国では成立していないのか、等々。 他の地域との比較、過去の似た事件・事例との比較、平均あるいは理想像との比較と比 較の仕方は多様であるが、比べることによって研究対象の特徴が分かると同時に、より 包括的な理論を作り上げることができるから比べる訳である。本講義の目標は、良質な 「比べ方」の習得である。同時に比較研究におけるリサーチデザインについても考察す ることとなる。

**授業内容・方法 :** King, G., Keohane, R. O. and Verba, S. (1994). および Geddes, B. (2003). を講 読しながら比較研究における良いリサーチデザインとは何か考察する。受講生諸君には 講読と並行して、方法論に自覚的な期末レポートを作成してもらう。

授業計画

笞	1	口	ガイダンス	
<del>77)</del>	1	ш	ルイグノヘ	

行政学特論Aのおさらい 第2回

従属変数に基づく事例選択とは 第3回

従属変数に基づく事例選択の性質 第4回

第5回 従属変数に基づく事例選択:直截的な事例から

第6回 議論の母集団に関する問題(第5回の発展)

第7回 測定誤差に関する問題(第5回の発展)

第8回 従属変数に基づく事例選択:より複雑な事例から

第9回 必要条件に関する議論(第8回の発展)

第10回 事例分析の始期と終期(1)

事例分析の始期と終期(2) 第11回

第 12 回 平均への回帰の問題(1)

第13回 平均への回帰の問題(2)

期末レポートの報告 第 14 回

まとめ 第 15 回

評価方法・基準 :

平常点 4 点×15 回=60 点(議論への参加が優秀である=4 点〜準備不足である=0 点)、 期末レポート 40点。合計 100点満点の内、60点以上で合格とする。

教 材 な ど : 参考書等:Geddes, B. (2003). Paradigms and sand castles: Theory building and research design in comparative politics. Ann Arbor, MI: University of Michigan Press.

> King, G., Keohane, R. O. and Verba, S. (1994). Designing social inquiry: Scientific inference in qualitative research. Princeton, NJ: Princeton University Press.

備 考 :

## ■ JJ082 - JP059

_ '	JUUO	<u> </u>	LOGS		
科	E	3	名	:	国際法特論A
担	<u> </u>	<b>当</b>	者	:	岩本 誠吾
週	時	間	数	:	2
単	位	立	数	:	2
12	当	年	次	:	1年
荆	講	期	間	:	春学期
受	業	目	標	:	国際法分野の中の国際人道法全般について理解を深め、国際社会で生じている事件を分
					析できる視点を身に付ける。
受	集内	容・オ	法	:	受講生が国際人道法の分野全般について報告し、議論し、その後、教員より解説が加え
					られる。
授	業	計	画	:	第1回 国際人道法の存在意義
					第2回 国際人道法の基本構造
					第3回 戦争犠牲者の保護関連法規(傷病兵)
					第4回 戦争犠牲者の保護関連法規(捕虜・文民)
					第5回 戦闘手段・方法の規制(法原則)
					第6回 戦争手段・方法の規制(諸条約)
					第7回 国際人道法の履行確保手続(国内措置)
					第8回 国際人道法の履行確保手続(国際措置)
					第9回 中立法規の存在意義
					第 10 回 中立法規の変遷過程
					第 11 回 国際人道法と人権法の交錯
					第 12 回 日本の有事法制
					第 13 回 国際人道法の適用事例(国内判例)
					第 14 回 国際人道法の適用事例(国際判例)
					第 15 回 まとめ
评化	西方	法·基	準	:	発表内容 60%、論理的分析力 30%、説得力 10%
教	材	な	۳	:	家その他『国際紛争と国際法』嵯峨野書院 2010 年、家その他『ワンステップ国際法』嵯
					峨野書院 2011 年
備			考	:	

### ■ JJ083 - JP060

	JJ08	3 - J	P060		
科	E	3	名	:	国際法特論B
担	<u> </u>	<b>当</b>	者	:	岩本 誠吾
週	時	間	数	:	2
単	位	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	秋学期
授	業	目	標	:	国際人道法の分野の中で、特に国際人道法と国際人権法との考察について、分析・検討
					する。
授	業内:	容・ブ	法		受講生が国際人道法と国際人権法との関係を考慮した論文を逐次紹介し、理解を深める
授	業	計	画	:	第1回 人道法と人権法の概要
					第2回 寺谷広司「人道・事件の理念と構造転換論」
					第3回 松隈潤「制裁における国際人権法・人道法の役割」
					第4回 松葉真美「国際人道法と国際人権法の相互作用」
					第5回 小括その1 (上記論文のまとめ)
					第6回 伊仁河「国際人権法と国際人道法」
					第7回 薬師寺公夫「国際人権法とジュネーヴ法の時間的・場所的・人的適用範囲の
					重複とその問題点」
					第8回 藤井京子「国際平和活動と国際人権法、国際人道法」
					第9回 小括その2(上記論文のまとめ)
					第 10 回 寺谷広司『国際人権の逸脱不可能性』
					第 11 回 "
					第 12 回 申へボン『人権条約上の国家の義務』
					第 13 回 ″
					第 14 回 小括その 3 (上記著書のまとめ)
					第 15 回 まとめ
評化	西方	法・基	準	:	発表内容 60%、論理的分析力 30%、説得力 10%
	材	な	بخ	:	上記の論文及び著書
備			考	:	

<b>-</b>	J084 •	JP062	2	
科	目	名	:	国際法特論A
担	当	者	:	戸田 五郎
週	時間	数	:	2
単	位	数	:	2
配	当年	三 次	:	
開	講其	月間	:	
授	業 E	標	:	国際法の基礎知識を固めるとともに、国際法研究に必要な英語の読解力を高めることを
				目標とする。
授美	k内容·	方法	:	英文の国際法教科書2冊をつきあわせて読み、関連判例等の検討も併せて行う。
授	業計	上画	:	第1回 授業概要の説明
				第2回 国際法の主体①: 国家
				第3回 国際法の主体②:国際機構
				第 4 回 国際法の主体③: 人間
				第5回 国際法の主体④:主権①:独立権
				第6回 国際法の主体⑤:主権②:領域権
				第7回 国際法の主体⑥:平等権
				第8回 国際法の主体⑦:不干渉原則
				第9回 国際法の主体8:総括報告
				第 10 回 国家の誕生と承継①:国家承認の法的意義
				第 11 回 国家の誕生と承継②:国家承認の要件
				第 12 回 国家の誕生と承継③:国家承認の効果
				第13回 国家の誕生と承継④:諸学説の検討
				第 14 回 国家の誕生と承継⑤:国家承継
				第 15 回 国家の誕生と承継⑥:総括報告
評値	<b>町方法・</b>	基準	:	講義における発表 70%、レポート 30%
教	材な	こど	:	Malcolm Shaw, International Law (6th ed.), Cambridge UP, 2009, Antonio Cassese,

International Law (2nd, ed.), Oxford UP, 2005.

備 考:

#### ■ JJ085 - JP063

科 目 名 国際法特論B 当 担 者 戸田 五郎 週時間数 2 単 2 位 数 配当年次 1年 : 開講期間 秋学期 国際法の基礎知識を固めるとともに、国際法研究に必要な英語の読解力を高めることを 授業目標 目標とする。 英文の国際法教科書2冊をつきあわせて読み、関連判例等の検討も併せて行う。 授業内容•方法 : 授業計画 第1回 授業概要の説明 第2回 国家領域①:国家領域の構造 国家領域②:領域の得喪 第3回 第4回 国家領域③:領土の境界画定 第5回 国家領域④:領土紛争の解決 国家領域⑤:領海・領空 第6回 第7回 国際公域①:南極 第8回 国際公域②:宇宙空間 第9回 国家の人的管轄①:外国人の地位 国家の人的管轄②: 犯罪人引渡・国際犯罪 第 10 回 第11回 国家の人的管轄③: 難民・庇護権 第 12 回 国家の人的管轄④:人権の国際的保障総論 第 13 回 国家の人的管轄⑤:人権条約の実施 第14回 国家の人的管轄6:国連機関の人権活動 第 15 回 国家の人的管轄⑦:地域的人権保障制度 評価方法・基準 : 講義における発表 70%、レポート 30%

教 材 な ど : Malcolm Shaw, International Law (6th ed.), Cambridge UP, 2009, Antonio Cassese,

International Law (2nd, ed.), Oxford UP, 2005.

備 考 : **■** JJ086

名 : 国際法特論演習A 科 目 当 戸田 五郎 担 者 週 時 間 数 : 2 単 位 数 : 2 配当年次 1年 : 春学期 開講期間 国際判例の読み込みを通じて、国際法の運用能力を高めることを目標とする。 授業目標 授業内容·方法 国際司法裁判所の最近の主要判例を読む。 授 業 計 画 : 第1回 授業概要の説明 第2回 ジェノサイド条約適用事件①:概要 第3回 ジェノサイド条約適用事件②:検討 ラグラン事件①:概要 第4回 第5回 ラグラン事件②:検討 第6回 逮捕状事件①:概要 第7回 逮捕状事件②:検討 第8回 パレスチナ壁事件①: 概要 パレスチナ壁事件②:検討 第9回 第10回 コンゴ領域内における武力行動事件①: 概要 第11回 コンゴ領域内における武力行動事件②:検討 第12回 コソヴォ独立宣言の合法性事件①:概要 第13回 コソヴォ独立宣言の合法性事件②:検討 第 14 回 国家免除事件①:概要 第15回 国家免除事件②:検討 **評価方法・基準** : 講義における発表:70%、レポート:30%

**教 材 な ど**: インターネット上の判例データベース等を用いる。

備 考 **■** JJ087

名 : 国際法特論演習B 科 目 当 戸田 五郎 担 者 週 時 間 数 : 2 単 位 数 : 2 配当年次 1年 : 開講期間: 秋学期 国際判例の読み込みを通じて、国際法の運用能力を高めることを目標とする。 授業目標: 授業内容•方法 : 欧州人権裁判所の主要判例を読む。 授 業 計 画 : 第1回 授業概要の説明 第2回 ローレス事件①:概要 第3回 ローレス事件②:検討 タイラー事件①: 概要 第4回 第5回 タイラー事件②:検討 ラスティグープリーン・ベケット事件①: 概要 第6回 ラスティグープリーン・ベケット事件②:検討 第7回 第8回 クリスティン・グッドウィン事件①:概要 クリスティン・グッドウィン事件②:検討 第9回 ラウチ事件(1): 概要 第10回 第 11 回 ラウチ事件②:検討 第12回 アル・アドサニ事件①: 概要 第13回 アル・アドサニ事件②:検討 第 14 回 MSS 対ベルギー・ギリシャ事件①: 概要 第 15 回 MSS 対ベルギー・ギリシャ事件②:検討

**評価方法・基準** : 講義における発表:70%、レポート:30%

**教 材 な ど**: インターネット上の判例データベース等を用いる。

考 備

#### ■ JJ088 - JP064

 科目名:
 法哲学特論 A

 担当者:
 耳野 健二

**週時間数**: 2 **単位数**: 2 配**3年次**: 1年

配当年次: 1年 開講期間: 春学期

授業目標: この担

この授業は、各自の関心に応じて法哲学への導入を行うことを主要な目的とします。そのために、授業では法哲学ないしこれに関連する文献を読み、参加者全員でディスカッションしながらその内容を理解します。授業を通じての具体的な目標としては、以下の三点があげられます。

- ① 法哲学ないしこれに関連する文献を読み、その内容を理解することができる。
- ② ①の内容を、文章ないし口頭で説明することができる。
- ③ ①の内容を、自己の関心あるテーマに関連させて議論することができる。

#### 授業内容・方法 :

- ・まず第1回の授業で、各自の関心を考慮しながら、講読する文献を決めます。第2回 以降は、順番に各自が担当するテクストにつき報告し、全員でディスカッションしま す。
  - ・ 文献の選定にあたっては、受講希望者の希望を聞きながら、比較的読みやすいものから難しいものへと、扱うテクストを段階的に変更することも可能です。

### 授業計画

第1回	講読する文献の選定
第2回	担当部分の発表とディスカッション
第3回	担当部分の発表とディスカッション

第4回 担当部分の発表とディスカッション

第5回 担当部分の発表とディスカッション第6回 担当部分の発表とディスカッション

第7回 担当部分の発表とディスカッション

第8回 担当部分の発表とディスカッション

第9回 担当部分の発表とディスカッション

第 10 回 担当部分の発表とディスカッション

第 11 回 担当部分の発表とディスカッション

第 12 回 担当部分の発表とディスカッション 第 13 回 担当部分の発表とディスカッション

第 14 回 担当部分の発表とディスカッション

第 15 回 総括 一まとめとふりかえり—

#### 評価方法・基準 :

- ・評価は、発表(50%)とディスカッション(50%)を対象とします。
- ・基準としては以下の点に着目します。
  - ① 発表
    - ・テクストの内容を正確に理解しているか
    - ・レジュメが的確に作成されているか
    - ・ 口頭での説明が的確であるか
  - ② ディスカッション
    - ・積極的に議論に参加しているか
    - ・発言にあたり、テクストの内容を理解しているか

**教 材 な ど** : 第1回に受講生と相談して決めます。

#### ■ JJ089 - JP065

 科目名:
 法哲学特論B

 担当者:
 耳野健二

**週時間数**: 2 **単位数**: 2 配**3年次**: 1年

配当年次: 1年 開講期間: 秋学期

授 業 目 標 : この

この授業は、各自の関心に応じて法哲学への導入を行うことを主要な目的とします。そのために、授業では法哲学ないしこれに関連する文献を読み、参加者全員でディスカッションしながらその内容を理解します。授業を通じての具体的な目標としては、以下の三点があげられます。

- ① 法哲学ないしこれに関連する文献を読み、その内容を理解することができる。
- ② ①の内容を、文章ないし口頭で説明することができる。
- ③ ①の内容を、自己の関心あるテーマに関連させて議論することができる。

#### 授業内容・方法 :

- ・まず第1回の授業で、各自の関心を考慮しながら、講読する文献を決めます。第2回 以降は、順番に各自が担当するテクストにつき報告し、全員でディスカッションしま す。
  - ・ 文献の選定にあたっては、受講希望者の希望を聞きながら、比較的読みやすいものから難しいものへと、扱うテクストを段階的に変更することも可能です。

### 授業計画

第1回	講読する文献の選定
第2回	担当部分の発表とディスカッション
第3回	担当部分の発表とディスカッション

- 第4回 担当部分の発表とディスカッション
- 第5回 担当部分の発表とディスカッション
- 第6回 担当部分の発表とディスカッション
- 第7回 担当部分の発表とディスカッション
- 第8回 担当部分の発表とディスカッション
- 第9回 担当部分の発表とディスカッション
- 第10回 担当部分の発表とディスカッション
- 第 11 回 担当部分の発表とディスカッション 第 12 回 担当部分の発表とディスカッション
- 第13回 担当部分の発表とディスカッション
- 第14回 担当部分の発表とディスカッション
- 第15回 総括 一まとめとふりかえり一

#### 評価方法・基準 :

- ・評価は、発表(50%)とディスカッション(50%)を対象とします。
- ・基準としては以下の点に着目します。
  - ① 発表
    - ・テクストの内容を正確に理解しているか
    - ・レジュメが的確に作成されているか
    - ・ 口頭での説明が的確であるか
  - ② ディスカッション
    - ・積極的に議論に参加しているか
    - ・発言にあたり、テクストの内容を理解しているか

**教 材 な ど** : 第1回に受講生と相談して決めます。

**■** JJ090 法哲学特論演習A 科 名 : 担 者 耳野 健二 週 時 間 数 : 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 春学期 法哲学に関連するテーマについて発表を行い、参加者全員でディスカッションしながら 授業目標: 発表内容について検討します。授業を通じての具体的な目標としては、以下の三点があ げられます。 ① 法哲学に関連するテーマを自ら設定し、文献を読み、考察を行うことができる。 ② ①の内容を、文章ないし口頭で説明することができる。 ③ ①についてディスカッションを行い、批判と応答を行うことができる。 まず第1回の授業で、各自の関心を考慮しながら、発表するテーマを決めます。第2回 授業内容・方法 : 以降は、順番に各自が発表を行い、ディスカッションを通じて発表内容について参加者 全員で検討を行います。 第1回 各自のテーマの決定 第2回 発表とディスカッション 第3回 発表とディスカッション 発表とディスカッション 第4回 発表とディスカッション 第5回 発表とディスカッション 第6回 第7回 発表とディスカッション 発表とディスカッション 第8回 第9回 発表とディスカッション 第10回 発表とディスカッション 第11回 発表とディスカッション 第 12 回 発表とディスカッション 第13回 発表とディスカッション 第14回 発表とディスカッション 第15回 総括 一まとめとふりかえり一 ・評価は、発表(50%)とディスカッション(50%)を対象とします。 評価方法・基準 : ・基準としては以下の点に着目します。

- ① 発表
  - ・テーマの選択が的確であるか
  - ・発表内容が十分に準備されているか
  - ・ 口頭での説明が的確であるか
- ② ディスカッション
  - ・積極的に議論に参加しているか
  - ・発言にあたり、発表内容を理解しているか
  - ・批判と応答を的確に行うことができるか

**教 材 な ど** : 第1回に受講生と相談して決めます。

**■** JJ091 法哲学特論演習B 科 名 : 担 者 耳野 健二 週 時 間 数 : 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 秋学期 法哲学に関連するテーマについて発表を行い、参加者全員でディスカッションしながら 授業目標: 発表内容について検討します。授業を通じての具体的な目標としては、以下の三点があ げられます。 ① 法哲学に関連するテーマを自ら設定し、文献を読み、考察を行うこと。 ② ①の内容を、文章ないし口頭で説明することができる。 ③ ①についてディスカッションを行い、批判と応答ができること。 まず第1回の授業で、各自の関心を考慮しながら、発表するテーマを決めます。第2回 授業内容•方法 : 以降は、順番に各自が発表を行い、ディスカッションを通じて発表内容について参加者 全員で検討を行います。 第1回 各自のテーマの決定 第2回 発表とディスカッション 第3回 発表とディスカッション 発表とディスカッション 第4回 発表とディスカッション 第5回 発表とディスカッション 第6回 第7回 発表とディスカッション 発表とディスカッション 第8回 第9回 発表とディスカッション 第10回 発表とディスカッション 第11回 発表とディスカッション 第12回 発表とディスカッション 第13回 発表とディスカッション 第14回 発表とディスカッション 第15回 総括 一まとめとふりかえり一 ・評価は、発表(50%)とディスカッション(50%)を対象とします。 評価方法・基準 : ・基準としては以下の点に着目します。

- ① 発表
  - ・テーマの選択が的確であるか
  - ・発表内容が十分に準備されているか
  - ・ 口頭での説明が的確であるか
- ② ディスカッション
  - ・積極的に議論に参加しているか
  - ・発言にあたり、発表内容を理解しているか
  - ・批判と応答を的確に行うことができるか

**教 材 な ど** : 第1回に受講生と相談して決めます。

**■** JJ092 名: 日本近現代法史特論A 科 目 担 当 者 須賀 博志 週時間数 2 単 位 数 配当年次 1年 : 開講期間 春学期 日本の近現代法の形成・展開に関連する史料の読解・批判や研究書・研究論文の書評な 授業目標 どを通じて、基礎的な歴史研究の方法を身につける。 授業内容・方法 : ①旧漢字・カタカナの筆書きの立法過程・行政史料や、候文・くずし字の書簡など、近 代史料を読む練習を行う。読解する史料は、履修者の研究関心に応じて選択する。 ②史料批判、すなわち史料成立の時期や文脈を明らかにし、他の史料との関連を検討し、 歴史的に位置づけることができる能力を身につける。 ③研究所・研究論文の書評を通じて、史料から歴史理解の枠組みを構築する練習を行う。 授業計画: 授業計画は、講読する史料・文献の決定とあわせて、第1回の授業で決定する。 以下には、参考までに、「梧陰文庫」所収の皇室典範制定過程に関する史料を主に講読 する場合の講読箇所を示す。 ガイダンス、史料・文献の決定など 第1回 第2回 梧陰文庫 A-1~4 および関係史料 1:親王列次 2:皇族列次 3:皇族列次追加案 4:外国ノ参照皇族ノ解義 梧陰文庫 A-5~9 および関係史料 第3回 5: 皇室財産ニ関スル規定 6: 皇室財産ニ関スル井上毅意見 7: 皇室財産ニ 関スル規定 8:皇室財産ニ関スル井上毅意見草稿 9:王室財産論 第4回 梧陰文庫 A-11~18 および関係史料 11:皇室典範第二十一条ノ修正意見 12:英国王統考 13:ヘンスマン氏英 国憲法王族抄訳 14:英国王家継承次第 15:人口調査ニ皇族ヲ算入スル平 否ノ問 16: 普国王族ノタメノ裁判所 17: 皇族海外ノ例 18: 英国王族ニ 関スル調書 梧陰文庫 A-19~29 および関係史料 第5回 19:欧洲各国王位継承ニ関スル調書 20:英国国王ノ即位ニ関スル調書 21:英国王族ノ裁判ニ関スル答議 22:王位継承ニ関スルブルンチュリ説ト関 係各国憲法 23:英国王統系略図 24: 墺国王位継承 25: 巴威里亜国王位 継承 26:皇族席次・国王私有地ニ関スル答議 27:帝室家憲 28:英国王 族ノ婚姻ニ関スル答議 29: 王室家憲ノ改正他二件答議 附問議 梧陰文庫 A-30~35 および関係史料 第6回 30:皇室典範ニ関スル山県有朋意見 31:皇室典範備考 32:皇室制規 宮 内省立案第一稿 33:帝室典則 宮内省立案第二稿 34:帝室典則 宮内省 第三稿 35:皇室典則 梧陰文庫 A-36~41 および関係史料 第7回 36:皇室典憲 柳原原案上半 37:皇室典憲上半修正試案 38:皇室典範 39: 皇室典範 40: 皇室典範艸案 41: 皇室典範 島善高『近代皇室制度の形成』の書評 第8回 第9回 梧陰文庫 A-42~49 および関係史料 42:皇室典範義解 43:皇室典範説明 44:説明草案 45:皇室典範説明 46: 皇室典節 47: 皇室典節説明案第十二条・第十四条・第十五条他 48:皇室典範草案 49:皇室典範義解 梧陰文庫 A-50~51 および関係史料 第 10 回 50:皇室典範仮清書 51:皇室典範 第 11 回 梧陰文庫 A-52~54 および関係史料 52:欧洲各国王室家憲 53:欧羅巴家門法歴史上ノ沿革及其法制ノ系統第一 54: 欧羅巴家門法歴史上ノ沿革及其法制ノ系統第二

梧陰文庫 A-55~59 および関係史料

第 12 回

55:皇室典範 56:皇室典範 57:魯国改正皇族令 58:皇室典範

59: 皇室法典初稿柳原前光内案

第13回 梧陰文庫 A-60~61 および関係史料

60:スタイン氏帝室家憲意見 61:日本皇帝陛下ニ奉ツル建言書

第 14 回 – 梧陰文庫 B-42~61 および関係史料

皇族令

第15回 川田敬一『近代日本の国家形成と皇室財産』の書評

**評価方法・基準** : 授業中の報告(60%)、討論への参加(40%)

教 材 な ど : テキスト:履修者の研究関心や能力に沿うように、第1回の授業で相談の上、決定する。

参考書・参考資料等:未定

**■** JJ093 科 名: 日本近現代法史特論 B 目 者 : 担 当 須賀 博志 週 時 間 数 : 単 位 数 : 配当年次 1年 : : 秋学期 開講期間 日本の近現代法の形成・展開に関連する史料の読解・批判や研究書・研究論文の書評な 授業目標 どを通じて、基礎的な歴史研究の方法を身につける。 **授業内容・方法**: ①旧漢字・カタカナの筆書きの立法過程・行政史料や、候文・くずし字の書簡など、近 代史料を読む練習を行う。読解する史料は、履修者の研究関心に応じて選択する。 ②史料批判、すなわち史料成立の時期や文脈を明らかにし、他の史料との関連を検討し、 歴史的に位置づけることができる能力を身につける。 ③研究所・研究論文の書評を通じて、史料から歴史理解の枠組みを構築する練習を行う。 授 業 計 画 : 授業計画は、講読する史料・文献の決定とあわせて、日本近現代法史特論Aの最終回の 授業で決定する。 以下には、参考までに、「梧陰文庫」所収の帝国憲法制定過程に関する史料を主に講読す る場合の講読箇所を示す。 梧陰文庫 A-62~63 および関係史料 第1回 62:日本帝国憲法草案 63:憲法ニ勅論ヲ冠スル所以等答議 梧陰文庫 A-64~65 および関係史料 第2回 64:根本条則・国民・内閣及参事院 65:第五章行政部説明 第3回 梧陰文庫 A-66~67 および関係史料 66: 行政部・司法部稿本 67: 総則稿本 第4回 梧陰文庫 A-68~71 および関係史料 68: 兵役法問答 69: 貴族院参照 70: 憲法説明草稿 第六十九条・第七十 条 71: 露国法律全書巻之一 梧陰文庫 A-72~81 および関係史料 第5回 72:日本憲法ニ関スル「ルボン」氏ノ意見 73:日本憲法ニ関スル意見 74:日本憲法ニ関スルスペンサー氏トノ対話 75:アンソン氏日本憲法ニ関 スル意見 76:日本憲法ニ関スルイヤリング氏トノ談話 77:グナイスト氏 寄伊藤伯書 78:スタイン氏トノ談話要領 79:ブレイン氏トノ談話要領 80:日本憲法ニ関スル卑見 81:日本帝国憲法及伊藤伯義解ノ私見 第6回 梧陰文庫 A-82~83 および関係史料 82:憲法説明草案 83:憲法説明稿本第一・第二 第7回 梧陰文庫 A-84 および関係史料 84: 憲法参照 第8回 稲田正次『明治憲法成立史の研究』の書評 第9回 梧陰文庫 A-85~87 および関係史料 85:憲法第六十七条参照草稿 86:憲法参照 87:孛国勅令・法律 第 10 回 梧陰文庫 A-88~89 および関係史料 88:大日本帝国憲法乙案試草 89:大日本帝国憲法 第11回 梧陰文庫 A-90 および関係史料 90:大日本帝国憲法説明草案 梧陰文庫 A-91~100 および関係史料 第 12 回 91:大日本帝国憲法 92:議院法・衆議院議員選挙法及附録・会計法・貴族 院令 93:憲法参照一 94:憲法参照二 95:憲法参照三 96:憲法参照四 議会 97:憲法参照五 国務大臣及枢密顧問 98:憲法参照六 会計部 99:憲法参照七司法 100:憲法参照八 補則 梧陰文庫 A-101~107 および関係史料 第 13 回 101:憲法説明稿本 102:憲法説明稿本 103:憲法説明三 議会部

104:憲法説明 会計浄写原本 105:憲法説明稿本 106:大日本帝国憲法

107:憲法乙案 第五条・第二十二条・第二十四条・第二十六条・第五十九条

第 14 回 梧陰文庫 A-108~109 および関係史料

108: 乙案 109: 日本憲法乙案試草 第一章・第二章・第三章

第15回 小嶋和司『明治典憲体制の成立』の書評

**評価方法・基準** : 授業中の報告(60%)、討論への参加(40%)

教 材 な ど : テキスト:履修者の研究関心や能力に沿うように、日本近現代法史特論Aの最終回の授

業で相談の上、決定する。

参考書・参考資料等:未定

**■** JJ094 名 : 西洋法制史特論A 科 目 担 者 耳野 健二 週 時 間 数 : 2 単 2 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 春学期 授業目標:・テーマ:ドイツ近代法の歴史を素材として、西洋法制史の基本的な知識と研究手法を学 ・到達目標:ドイツ近代法の歴史について、基本的な知識を理解し、特定のテーマについ て報告ができること。 **授業内容・方法**: 古代から現代までのドイツ法の歴史の基礎的な内容を確認しながら、とくにカントの法 思想の理解をめざす。日本語の文献の読解と報告を中心に進める。 授業計画 第1回 ガイダンス 第2回 古代法の特質 第3回 中世ゲルマン法における法の観念 市民社会の概念史 第4回 第5回 ドイツにおける市民社会の成立 啓蒙絶対主義の法構造 第6回 第7回 カントの生涯と業績 第8回 カントの認識論 第9回 カントの倫理学 第 10 回 カントにおける法と道徳 自然法と社会契約論 第11回 第12回 中世の所有 第 13 回 近代的所有権の成立 第14回 カントの国家概念

**評価方法・基準** : 授業での発表 60%、授業中の発言 40%

第15回 まとめ

教 材 な ど : カント『人倫の形而上学の基礎づけ』(カント全集 11、樽井正義、池尾恭一訳)

**■** JJ095 名: 西洋法制史特論B 科 目 者 : 担 当 耳野 健二 週 時 間 数 : 2 2 単 位 数 : 配当年次: 1年 開講期間: 秋学期 授業目標:・テーマ:ドイツ近代法の歴史を素材として、西洋法制史の基本的な知識と研究手法を 学ぶこと。 ・到達目標:ドイツ近代法の歴史について、基本的な知識を理解し、特定のテーマにつ いて報告ができること。 **授業内容・方法**: マックス=ヴェーバーの法理論を中心に、近代ドイツの法と市民社会の在り方について 検討する。日本語の文献の読解と報告を中心に進める。 授業計画 第1回 ガイダンス 第2回 19 世紀ドイツの法と社会の概観 第3回 19世紀ドイツの思想 第4回 19世紀ドイツにおける国家思想と憲法 ヴェーバーの生涯と業績 第5回 ヴェーバー『法社会学』を読む――(1)事項的な法領域の分化 第6回 第7回 ヴェーバー『法社会学』を読む一 - (2) 権利と契約 第8回 ヴェーバー『法社会学』を読む一 - (3) 共同体と法 ヴェーバー『法社会学』を読む― (4) 客観的法の性格 第9回 ヴェーバー『法社会学』を読むー 第 10 回 - (5) 法思考の諸類型 第11回 ヴェーバー『法社会学』を読む― - (6) 法の合理化の諸類型 第 12 回 ヴェーバー『法社会学』を読む一 - (7) 法典編纂 ヴェーバー『法社会学』を読む― - (8) 自然法の特性 第 13 回

- (9) 近代法の形式的性格

**評価方法・基準** : 授業での発表 60%、授業中の発言 40%

第15回 まとめ

**教 材 な ど** : テキスト:ウェーバー『法社会学』(世良晃志郎訳)

参考書:上山安敏『憲法社会史』

第 14 回 ヴェーバー 『法社会学』を読む-

備 考 :

考

備

阧	E	3	名	:	東洋法制史特論A
担	<u> </u>	4	者	:	川北 靖之
周	時	間	数	:	2
単	侅	<u>ታ</u>	数	:	2
記	当	年	次	:	1年
荆	講	期	間	:	春学期
受	業	B	標	:	法源や法典編纂を中心に中国法制史を概観し、東洋法制史研究に関する基礎的知識の習得を目標とする。
受多	集内和	容・方	法	:	東洋法制史の諸問題を概観し、それらの中から特に中国における律令法典の成立過程を中心に講究する。原典史料や基本的研究書を精読しつつ、様々な問題点を見つけ出し、 受講生諸君と共に種々の検討を行う。
受	業	計	画		第1回 漢書刑法志(1) 第2回 漢書刑法志(2) 第3回 漢書刑法志(3) 第4回 漢書刑法志(4) 第5回 漢書刑法志(5) 第6回 晋書刑法志(1) 第7回 晋書刑法志(2) 第8回 晋書刑法志(3) 第9回 晋書刑法志(4) 第10回 晋書刑法志(5) 第11回 魏書刑法罰志(1) 第12回 魏書刑法罰志(2) 第13回 魏書刑法罰志(3)
<b>:</b>	<b>≖</b> +≥	+ _ =	<b>∤</b> *#		第 15 回 魏書刑法罰志 (5)
<del>  </del>	西方法	太 " 左	5年	:	出席 40% 授業における発言、発表 60%

集一法典と刑罰一』などがある。但し、必要な史資料はその都度配付する。

授業内容・方法 : 東洋法制史の諸問題を概観し、それらの中から特に中国における律令法典の成立過程中心に講究する。原典史料や基本的研究書を精読しつつ、様々な問題点を見つけ出し受講生諸君と共に種々の検討を行う。   第1回   隋書刑法志(1)		JJ097	7 <b>-</b> J	P067		
週 時間数:       2         単 位数:       2         配当年次:       1年         開講期間:       秋学期         授業内容・方法:       東洋法制史の諸問題を概観し、それらの中から特に中国における律令法典の成立過程中心に講究する。原典史料や基本的研究書を精読しつつ、様々な問題点を見つけ出し受講生諸君と共に種々の検討を行う。         授業 計画       第1回 隋書刑法志(1)         第2回 隋書刑法志(2)       第3回 隋書刑法志(3)         第4回 隋書刑法志(4)       第5回 隋書刑法志(4)         第5回 隋書刑法志(2)       第8回 旧唐書刑法志(1)         第7回 旧唐書刑法志(3)       第9回 旧唐書刑法志(2)         第8回 旧唐書刑法志(3)       第9回 旧唐書刑法志(4)         第10回 旧書刊法志(5)       第11回 新唐書刑法志(5)         第11回 新唐書刑法志(2)       第12回 新唐書刑法志(2)         第13回 新唐書刑法志(3)	科	E	3	名	:	東洋法制史特論B
単 位 数 :       2         配 当 年 次 :       1年         開 講 期 間 :       秋学期         授業 目 標 :       法源や法典編纂を中心に中国法制史を概観し、東洋法制史研究に関する基礎的知識の得を目標とする。         授業内容・方法 :       東洋法制史の諸問題を概観し、それらの中から特に中国における律令法典の成立過程中心に講究する。原典史料や基本的研究書を精読しつつ、様々な問題点を見つけ出し受講生諸君と共に種々の検討を行う。         授業 計 画 :       第1回 隋書刑法志 (1)         第2回 隋書刑法志 (2)       第3回 隋書刑法志 (3)         第4回 隋書刑法志 (4)       第5回 隋書刑法志 (1)         第7回 旧唐書刑法志 (2)       第8回 旧唐書刑法志 (2)         第8回 旧唐書刑法志 (3)       第9回 旧唐書刑法志 (4)         第10回 旧唐書刑法志 (5)       第11回 新唐書刑法志 (1)         第12回 新唐書刑法志 (2)       第13回 新唐書刑法志 (3)	担	뇔	当	者	:	
<ul> <li>配 当 年 次 : 1年</li> <li>開 講 期 間 : 秋学期</li> <li>授業内容・方法 : 東洋法制史の諸問題を概観し、それらの中から特に中国における律令法典の成立過程中心に講究する。原典史料や基本的研究書を精読しつつ、様々な問題点を見つけ出し受講生諸君と共に種々の検討を行う。</li> <li>授業 計 画 第1回 隋書刑法志 (1) 第2回 隋書刑法志 (3) 第4回 隋書刑法志 (4) 第5回 隋書刑法志 (1) 第6回 旧唐書刑法志 (2) 第6回 旧唐書刑法志 (3) 第6回 旧唐書刑法志 (3) 第9回 旧唐書刑法志 (3) 第9回 旧唐書刑法志 (3) 第9回 旧唐書刑法志 (4) 第10回 旧唐書刑法志 (4) 第11回 新唐書刑法志 (5) 第11回 新唐書刑法志 (1) 第12回 新唐書刑法志 (2) 第13回 新唐書刑法志 (2) 第13回 新唐書刑法志 (2) 第13回 新唐書刑法志 (3)</li> </ul>	週	時	間	数	:	2
開講期間:       秋学期         授業内容・方法       : 法源や法典編纂を中心に中国法制史を概観し、東洋法制史研究に関する基礎的知識の得を目標とする。         授業内容・方法       : 東洋法制史の諸問題を概観し、それらの中から特に中国における律令法典の成立過程中心に講究する。原典史料や基本的研究書を精読しつつ、様々な問題点を見つけ出し受講生諸君と共に種々の検討を行う。         授業計画       第1回 隋書刑法志(1)         第2回 隋書刑法志(2)       第3回 隋書刑法志(3)         第4回 隋書刑法志(4)       第5回 隋書刑法志(5)         第6回 旧唐書刑法志(1)       第7回 旧唐書刑法志(2)         第8回 旧唐書刑法志(3)       第9回 旧唐書刑法志(3)         第9回 旧唐書刑法志(3)       第9回 旧唐書刑法志(4)         第10回 田書刊法志(5)       第11回 新書刊法志(1)         第12回 新書刊法志(1)       新書刊法志(2)         第13回 新書刊法志(2)       第13回 新書刊法志(3)	単	位	立	数	:	2
接	配	当	年	次	:	1年
<ul> <li>標業内容・方法 : 東洋法制史の諸問題を概観し、それらの中から特に中国における律令法典の成立過程中心に講究する。原典史料や基本的研究書を精読しつつ、様々な問題点を見つけ出し受講生諸君と共に種々の検討を行う。</li> <li>接業計画 : 第1回 隋書刑法志(1) 第2回 隋書刑法志(2) 第3回 隋書刑法志(3) 第4回 隋書刑法志(4) 第5回 隋書刑法志(4) 第5回 隋書刑法志(5) 第6回 旧唐書刑法志(1) 第7回 旧唐書刑法志(2) 第8回 旧唐書刑法志(3) 第9回 旧唐書刑法志(3) 第9回 旧唐書刑法志(3) 第10回 旧唐書刑法志(4) 第10回 田唐書刑法志(4) 第10回 田唐書刑法志(5) 第11回 新唐書刑法志(1) 第12回 新唐書刑法志(2) 第13回 新唐書刑法志(3)</li> </ul>	開	講	期	間	:	秋学期
<ul> <li>授業内容・方法</li> <li>・ 東洋法制史の諸問題を概観し、それらの中から特に中国における律令法典の成立過程中心に講究する。原典史料や基本的研究書を精読しつつ、様々な問題点を見つけ出し受講生諸君と共に種々の検討を行う。</li> <li>第1回 隋書刑法志(1)第2回 隋書刑法志(2)第3回 隋書刑法志(3)第4回 隋書刑法志(4)第5回 隋書刑法志(1)第5回 隋書刑法志(1)第7回 旧唐書刑法志(1)第7回 旧唐書刑法志(2)第8回 旧唐書刑法志(3)第9回 旧唐書刑法志(3)第9回 旧唐書刑法志(4)第10回 田唐書刑法志(5)第11回 新唐書刑法志(1)第12回 新唐書刑法志(2)第13回 新唐書刑法志(2)第13回 新唐書刑法志(2)第13回 新唐書刑法志(3)</li> </ul>	授	業	目	標	:	法源や法典編纂を中心に中国法制史を概観し、東洋法制史研究に関する基礎的知識の習得を目標とする。
第 2 回 隋書刑法志 (2) 第 3 回 隋書刑法志 (3) 第 4 回 隋書刑法志 (4) 第 5 回 隋書刑法志 (5) 第 6 回 旧唐書刑法志 (1) 第 7 回 旧唐書刑法志 (2) 第 8 回 旧唐書刑法志 (3) 第 9 回 旧唐書刑法志 (4) 第 10 回 旧唐書刑法志 (5) 第 11 回 新唐書刑法志 (1) 第 12 回 新唐書刑法志 (2) 第 13 回 新唐書刑法志 (3)	授	業内和	容•力	方法	:	東洋法制史の諸問題を概観し、それらの中から特に中国における律令法典の成立過程を 中心に講究する。原典史料や基本的研究書を精読しつつ、様々な問題点を見つけ出し、
第 15 回 新唐書刑法志(5)	授	***	計	画	:	第1回       隋書刑法志(1)         第2回       隋書刑法志(2)         第3回       隋書刑法志(3)         第4回       隋書刑法志(4)         第5回       隋書刑法志(5)         第6回       旧唐書刑法志(1)         第7回       旧唐書刑法志(2)         第8回       旧唐書刑法志(3)         第9回       旧唐書刑法志(4)         第10回       田唐書刑法志(5)         第11回       新唐書刑法志(1)         第12回       新唐書刑法志(2)         第13回       新唐書刑法志(3)         第14回       新唐書刑法志(4)
<b>評価方法・基準</b> : 出席 40% 授業における発言、発表 60%	<b>運車</b>	而方	夫• 非	ま 淮	•	

教 材 な ど : 参考書としては、滋賀秀三編『中国法制史―基本資料の研究―』、同著『中国法制史論

集一法典と刑罰一』などがある。但し、必要な史資料はその都度配付する。

#### **■** JJ098

備

科 担		B	-	•	
		=	名	:	東洋法制史特論演習A
		当	者	:	川北 靖之
週	時	間	数	:	2
単	1	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	春学期
授	業	目	標	:	唐律令格式は、東洋法制史の枢軸とまでいわれる。本演習では、中国で法典が完成の域 に達した唐代に焦点をあて、官制の概要を把握することを目標とする。
授	業内	容・ブ	方法	•	玄宗勅撰の『唐六典』をテキストとして、唐代官制について種々の観点から総合的に考察する。担当者は自己の担当部分を精読の上で報告し、その中から問題点を見つけ出して討論する。
授	業	計	画	:	第1回 大師         第2回 太博         第3回 太保         第4回 大尉         第5回 司徒         第6回 司空
					第7回 尚書令         第8回 左・右丞相         第9回 左・右丞         第10回 左・右司郎中
					<ul><li>第11回 左・右員外郎</li><li>第12回 都事</li><li>第13回 主事</li><li>第14回 令史</li></ul>
		法・ <b>基</b> な			第15回 亭長掌固 出席 40% 授業における発言、発表 60% プリントを配付する。

考:

**■** JJ099

備

考 :

<b>—</b> (	JJ09	9			
科	F	3	名	:	東洋法制史特論演習B
担	<b>=</b>	<b>当</b>	者	:	川北 靖之
週	時	間	数	:	2
単	住	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	秋学期
授	業	目	標	:	唐律令格式は、東洋法制史の枢軸とまでいわれる。本演習では、中国で法典が完成の域 に達した唐代に焦点をあて、官制の概要を把握することを目標とする。
授美	授業内容•方法 :				玄宗勅撰の『唐六典』をテキストとして、唐代官制について種々の観点から総合的に考察する。担当者は自己の担当部分を精読の上で報告し、その中から問題点を見つけ出して討論する。
授	業	計	画	:	第1回 東部尚書         第2回 侍郎         第3回 郎中         第4回 員外郎         第5回 主事         第6回 司封郎中         第7回 員外郎         第8回 主事         第9回 司勲郎中         第10回 員外郎         第11回 考功郎中         第12回 員外郎         第13回 戸部尚書         第14回 侍郎         第15回 郎中
評値	西方	法∙基	基準	:	出席 40% 授業における発言、発表 60%
		な		:	プリントを配付する。
供			*		

## ■ JJ100 - JP068

<b>±</b> 4i			<i>-</i>		ㅁ 누구나가 귀 따라 사
科		<b>=</b>		:	日本政治史特論 A
担	<u> </u>	当	者	:	溝部 英章
週	時	間	数	:	2
単	1	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	春学期
授	業	目	標	:	日本政治史研究の基本を学ぶことを通じて、政治学研究の基本を習得する。
授訓	集内:	容•フ	方法	:	日本政治史研究の基本書を講読する。講読書の選択にあたっては、受講生各自の研究領
					域、研究テーマを考慮する。
授	業	計	画	:	第1回 日本政治史研究の概要を説明する。
					第2回 受講生が各自の研究計画を発表する。
					第3回 議論の上、講読書を決定する。
					第4回 基本書講読、その1。第一担当者からの発表と全員での議論。
					第5回 基本書講読、その2。第二担当者からの発表と全員での議論。
					第6回 基本書講読、その3。第三担当者からの発表と全員での議論。
					第7回 中間総括。基本書講読をふまえ、各自の研究がどの程度進歩したかを発表す
					る。
					第8回 第二の基本書を議論の上、選択する。
					第9回 第二の基本書の講読。担当者からの発表と全員での議論、その1。
					第 10 回 第二の基本書の講読。担当者からの発表と全員での議論、その 2。
					第11回 第二の基本書の講読。担当者からの発表と全員での議論、その3。
					第 12 回 日本政治史研究の意義を改めて議論する。
					第 13 回 最終総括、その 1 。えられたものは何か。
					第14回 最終総括、その2。各自の研究がどのように発展したか。
					第 15 回 最終総括、その3。担当者からの指導と助言。
評値	西方	法・₺	基準	:	研究報告、毎回の報告、討論への参加度を総合的に判断する。
教	材	な	بخ	:	授業中に講読する本を決める。参考文献も必要に応じて指示する。
備			考	:	
				<u>-</u>	

■ JJ101 - JP069 : 日本政治史特論B 科 目 名 当 溝部 英章 担 者 週 時 間 数 : 単 2 位 数 : 配当年次 1年 開講期間: 秋学期 日本政治史研究を深めることを通じて、政治学の研究方法を学ぶ。 授業目標: 受講生の研究テーマを考慮しつつ、重要な専門書を選び、議論しながら講読する。 授業内容・方法 : 授 業 計 画 : 第1回 日本政治史研究の現況を講義し、討論する。 第2回 受講生各自が研究の現況を報告する。 第3回 受講生の研究に役立つ、日本政治史研究の専門書を選定する。 第4回 この本に関する受講生からの報告、その1。 第5回 この本に関する受講生からの報告、その2。 この本に関する受講生からの報告、その3。 第6回 第7回 この本に関する受講生からの報告、その4。 第8回 中間総括。この本から何を学んだか。 第二の専門書を選定する。その重要性の説明と議論。 第9回 この本に関する受講生からの報告、その1。 第 10 回 この本に関する受講生からの報告、その2。 第 11 回 第12回 この本に関する受講生からの報告、その3。 この本に関する受講生からの報告、その4。 第 13 回 第14回 総括。この本から何を学んだか。 第15回 最終総括。各自の研究報告と担当者からの指導と助言。 **評価方法・基準** : 日本政治史研究をどれほどマスターしたか。それによって自己の研究をどれほど発展さ せることができたか。授業中の報告や議論を通じて、総合的に判断する。

**教 材 な ど** : 授業中に指示する。

考 : 備

■ JJ102 - JP071 西洋政治史特論A 科 目 名 当 川合 全弘 担 者 週 時 間 数 単 2 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間 春学期 西洋近代史の特質を国民国家論の視点から理解すること、そのために必要な基本概念に 授業目標 習熟することを目指す。テーマは、西洋近代における近代国民の形成史である。 授業内容・方法 : 近代国民という自由で平等な市民から成る主権的共同体が、前近代的な身分制社会及び EU市民というポスト近代的な社会との対比においてどういう特徴を有するのか、また、 かかる近代的な国民の概念が国民形成の事実的基礎としての民族の概念とどういう関係 に立つのかを、様々な歴史的事例を挙げながら考察する。 授業計画 第1回 身分制社会と絶対王政 第2回 フランス革命における近代国民の形成 第3回 近代国民の概念 第4回 国民と民族の概念的区別 多民族的国民としてのスイス人 第5回 国民の派生概念 第6回 第7回 国民と民族の事実的関連 第8回 国民主義 第9回 民族主義 多民族的に構成された国民国家における民族紛争 第 10 回 第11回 国民国家と植民地支配 第12回 国民と非国民 第13回 反ユダヤ主義と人種主義 第14回 国民国家と欧州連合

評価方法・基準: 学期末にレポート試験を行う。平常点と併せて、総合的に評価する。

第15回 国民とEU市民

**教 材 な ど** : その都度、指示する。

■ JJ103 - JP072 : 西洋政治史特論B 科 目 名 当 担 **者** : 川合 全弘 週 時 間 数 : 2 単 位 数 : 配当年次: 1年 開講期間: 秋学期 授業目標: ドイツ近現代史の特質を国民国家論の視点から理解することを目指す。テーマは、ドイ ツ近代における国民形成史である。 **授業内容・方法**: テキストに基づいてドイツ近現代政治史の講義を行う。毎回受講生に対して予め課題を 与え、授業時にその報告を求める。受講生はテキストをよく読み、報告と質疑応答の準 備をしてこなければならない。 **授 業 計 画** : 第1回 授業ガイダンス 第2回 序論(1)ドイツ国民とドイツ民族 第3回 序論 (2) 帝国と領邦の二元主義 第4回 序論(3)ドイツ国民の範囲をめぐる諸構想 第5回 フランス革命とドイツ国民運動の開始 第6回 三月革命期の市民的大ドイツ的国民 第7回 ビスマルク指導下における小ドイツ的国民国家の創設 第8回 中欧論と第一次世界大戦 ワイマール共和政期の「理性的国民」 第9回 戦死者の共同体としての国民---ワイマール期における戦没者追悼の問題-第 10 回 ナチズム期における人種としてのドイツ国民 第11回 第12回 ドイツ分割と二つの「半国民」 ドイツ再統一と「普通の国民」 第 13 回 第 14 回 ドイツ国民国家と欧州連合

**評価方法・基準** : 学期末にレポート試験を行う。平常点と併せて、総合的に成績評価を行う。

教 材 な ど : オットー・ダン『ドイツ国民とナショナリズム』名古屋大学出版会

**備** 考: 予め上記教科書を入手し、初回授業時に持参すること。

第15回 総括

# ■ JJ104 - JP074

科	E	1	名	:	頁洋政治史特論 A	
担	<u> </u>	<b>4</b>	者	:	<b>置田 豪</b>	
週	時	間	数	:	2	
単	位	<u>ታ</u>	数	:	2	
<b>1</b> 2	当	年	次	:		
荆	講	期	間	:		
受	業	目	標	:	1国政治をテーマする専門的な研究	E文献の講読を通じて、中国政治の理解を深める。
受美	<b>削</b>	容・ブ	法	:	ト受講生に文献を割り当て、報告と	
受	業	計	画	:	第1回 説明	
					第2回 Dittmer and Wu, 'The	Modernization of Factionalism in Chinese
					Politics'	
					第3回 Pye, 'Factions and t	he Politics of Guanxi: Paradoxes in Chinese
					Administrative and Po	litical Behaviour'
					第4回 Nathan and Tsai, 'Fa	ctionalism: A New Institutionalist Restatement'
					第5回 Shambaugh, 'The Dyna	mics of Elite Politics During the Jiang Era'
					第6回 Goldstein, 'Trends i	n the Study of Political Elites and Institutions
					in the PRC'	
					第7回 Lieberthal, 'The "Fr	agmented Authoritarianism" Model and its
					Limitations'	
						es: Delegating by Consensus'
						eople's Congress and Legislative Embeddedness
						rganizational Development'
						tional Reform and the Bianzhi System in China'
						Bureaucracy, and Economic Reforms in China and the
					Soviet Union'	
						and the Chinese Bureaucracy in the Post-Mao Era'
						g Central CCP Control of Leadership Selection: The
					1990 Nomenklatura'	
					·	Facto Federalism'
						ro-Sum Interactive Framework of Spatial Politics
			L +22-			ovince in Contemporary China'
		去•基	······	:		準や討論への貢献など)に基づいて判断する。
敦	材	な	بخ	:		らが、さしあたり次の文献を考えており、上記授業計
						gnian Zheng, Yiyi Lu, Lynn T. White III eds.,
					olitics of Modern China, Volum	e 1, Koutledge, 2009.

## ■ JJ105 - JP075

<b>–</b> ,	JJ105 •	JPU/5	)	
科	目	名	:	東洋政治史特論B
担	当	者	:	滝田 豪
週	時間	数	:	2
単	位	数	:	2
配	当 年	次	:	1年
開	講期	間	:	秋学期
授	業目	標	:	中国政治をテーマする専門的な研究文献の講読を通じて、中国政治の理解を深める。
授美	業内容∙∶	方法	:	各受講生に文献を割り当て、報告と討論を行う。
授	業計	画	:	第 1 回 説明
				第2回 Montinola, Qian, and Weingast, 'Federalism Chinese Style: The Political
				Basis for Economic Success in China'
				第3回 0i, 'Fiscal Reform and the Economic Foundations of Local State
				Corporatism'
				第4回 Li and Rozelle,'Privatizing Rural China: Insider Privatization,
				Innovative Contracts and the Performance of Township Enterprises'
				第5回 Cai and Treisman, 'Did Government Decentralization Cause China's
				Economic Miracle?',
				第6回 Thun, 'Keeping Up with the Jones': Decentralization, Policy Imitation,
				and Industrial Development'
				第7回 Kong,'Quest for Constitutional Justification: Privatization with
				Chinese Characteristics'
				第8回 Steinfeld,'Moving Beyond Transition in China: Financial Reform and the
				Political Economy of Declining Growth'
				第9回 Wank,'The Institutional Process of Market Clientalism: Guanxi and
				Private Business in a South China City'
				第10回 Breslin, 'Globalization, International Coalitions, and Domestic
				Reform'
				第11回 White, 'Changing Concepts of Corruption in Communist China'
				第12回 Wedeman, 'The Intensification of Corruption in China'
				第13回 Ding,'The Illicit Asset Stripping in Chinese Firms'
				第14回 Goldstein, 'China in Transition: The Political Foundations of
				Incremental Reform'
				第15回 Yang,'Economic Transformation and State Rebuilding in China'
評值	西方法•	基準	:	授業中のパフォーマンス(報告の水準や討論への貢献など)に基づいて判断する。
教	材な	مخ	:	最終的には受講生と相談して決めるが、さしあたり次の文献を考えており、上記授業計
				画はこれに基づくものである。Yongnian Zheng, Yiyi Lu, Lynn T. White III eds.,
				Politics of Modern China, Volume II, Routledge, 2009.
備		考	:	

**教 材 な ど :** 授業時に指示する。

考:

	JJ10	6 • J	P077		
科	Į	3	名	:	政治思想史特論A
担	2	当	者	:	植村和秀
週	時	間	数	:	2
単	1	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	春学期
授	業	目	標	:	日本の政治思想の特徴を把握し、現代日本の思想状況の把握を目指す。
授	業内:	容・ブ	5法	:	日本政治思想に関連する文献を読み、現代日本の思想的分析を試みる。
授	業	計	画	:	第1回 授業ガイダンス
					第2回 日本の政治思想に関する概説
					第3回 日本の政治思想に関する文献講読
					第4回 日本の政治思想に関する文献講読
					第5回 日本の政治思想に関する文献講読
					第6回 日本の政治思想に関する文献講読
					第7回 日本の政治思想に関する文献講読
					第8回 中間考察
					第9回 現代日本の思想状況に関する文献講読
					第 10 回 現代日本の思想状況に関する文献講読
					第 11 回 現代日本の思想状況に関する文献講読
					第 12 回 現代日本の思想状況に関する文献講読
					第 13 回 現代日本の思想状況に関する文献講読
					第14回 日本の思想についての討論
					第 15 回 まとめ
評化	西方:	法•基	基準	:	報告 70% 発言 30%

1 11 07 ID070

	JJ107	7 - J	P078		
科	E	1	名	:	政治思想史特論B
担	ച	á	者	:	植村 和秀
週	時	間	数	:	2
単	섢	Ž.	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	
授	業	目	標	:	西洋の政治思想の特徴を把握し、現代世界の思想状況の把握を目指す。
授美	<b>集内</b> ?	字・方	法	:	西洋政治思想に関連する文献を読み、現代世界の思想的分析を試みる。
授	業	計	画	:	
					第3回 西洋の政治思想に関する文献講読
					第4回 西洋の政治思想に関する文献講読
					第5回 西洋の政治思想に関する文献講読
					第6回 西洋の政治思想に関する文献講読
					第7回 西洋の政治思想に関する文献講読
					第 8 回 中間考察
					第9回 現代世界の思想状況に関する文献講読
					第 10 回 現代世界の思想状況に関する文献講読
					第 11 回 現代世界の思想状況に関する文献講読
					第 12 回 現代世界の思想状況に関する文献講読
					第 13 回 現代世界の思想状況に関する文献講読
					第 14 回 西洋の思想についての討論
					第 15 回 まとめ
評値	西方》	去・麦	华	:	報告 70% 発言 30%
#4-	#	+>	ځا	-	

教 材 な ど : 授業時に指示する。

■ JJ108 - JP080 科 目 名 政治過程論特論A 当 担 者 中井 歩 週 時 間 数 2 2 単 位 数 当 年 次 1年 配 : 開講期 間 春学期 制度と制度変化について、政治学・経済学の立場から理論的に検討した文献を読むこと 授業目標 を通じて、「制度が変わる」政治過程を見る視点を身につけることを目指します。 授業内容•方法 文献の輪読をします。受講者は全員、毎回割り当てられた箇所を読んでくることが必須 です。また、関連文献や事例に関する資料を検索することを通じて、資料の収集・整理、 そして理論的考察のプロセスを理解できるようにします。 授業計画 イントロダクション 報告者の決定など 第1回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 第2回 その1 第3回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その2 第4回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その3 第5回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その4 第6回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その5 第7回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その6 第8回 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 その7 テキスト文献を輪読 内容についての検討と議論 第9回 その8 第10回 中間的なまとめの議論 第11回 関連文献や事例に関する資料を輪読 内容についての検討と議論 その1 関連文献や事例に関する資料を輪読 内容についての検討と議論 第12回 その2 第13回 関連文献や事例に関する資料を輪読 内容についての検討と議論 その3 第14回 関連文献や事例に関する資料を輪読 内容についての検討と議論 その4 第15回 まとめの議論 参画(報告と議論への参加)60%とミニレポート(3回程度)40% 評価方法・基準 教材など:

- · Douglass C. North, Institutions, Institutional Change and Economic Performance, 1990, Cambridge University Press.
  - · James Mahoney and Kathleen Thelen eds., Explaining Institutional Change: Ambiguity, Agency, and Power, 2009, Cambridge University Press.

備 考

### ■ JJ109 - JP081

科 目 名 政治過程論特論B

当 担 者 中井 歩

週時間数 2

単 位 数 :

配当年次 1年 :

開講期間: 秋学期

特定のテーマに関する理論的な文献を輪読することを通じて、政治過程および政策過程 授業目標

を分析する際に必要となる、理論的に考察する視点を身につけることを目指します。

授業内容・方法 : 文献の輪読をします。受講者は全員、毎回割り当てられた箇所を読んでくることが必須 です。福祉国家、科学と政治との関係、国際的な都市間競争と地方政府、ポピュリズム

などのテーマ候補の中から、受講生の関心にあわせて講読する文献を決定します。

#### 第1回 イントロダクション 報告者の決定など 授業計画:

<b>第</b> 1 凹	インドロググション	報日有の休定なる	
第2回	テキスト文献を輪読	テキストの内容についての検討と議論	その1
第3回	テキスト文献を輪読	テキストの内容についての検討と議論	その2
第4回	テキスト文献を輪読	テキストの内容についての検討と議論	その3
第5回	テキスト文献を輪読	テキストの内容についての検討と議論	その4
第6回	テキスト文献を輪読	テキストの内容についての検討と議論	その5
第7回	テキスト文献を輪読	テキストの内容についての検討と議論	その6
第8回	中間的な評価とまとな	めの議論	
第9回	テキスト文献を輪読	テキストの内容についての検討と議論	その7
第 10 回	テキスト文献を輪読	テキストの内容についての検討と議論	その8
第11回	テキスト文献を輪読	テキストの内容についての検討と議論	その9
第 12 回	テキスト文献を輪読	テキストの内容についての検討と議論	その 10
第 13 回	テキスト文献を輪読	テキストの内容についての検討と議論	その 11
第 14 回	テキスト文献を輪読	テキストの内容についての検討と議論	その 12

第15回 まとめの議論 参画(報告、議論)60%とミニレポート(3回程度)40%

評価方法・基準 :

- 教材など: · Paul A. Taggart, Populism, 2000, Open University Press.
  - · Mark B. Brown , Science in Democracy: Expertise, Institutions, and Representation, 2009, The MIT Press.
  - ・ サスキア サッセン, 『グローバル空間の政治経済学 都市・移民・情報化』 2004, 岩 波書店.
  - ・ エスピン=アンデルセン『ポスト工業経済の社会的基礎』2000、桜井書店.

考: 備

### ■ JJ110 - JP083

,	ווטנ	0 <b>-</b> J	<b>PU83</b>		
科	E	3	名	:	政治機構論特論A
担	<u> </u>	当	者	:	中谷 真憲
週	時	間	数	:	2
単	位	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	春学期
授	業	目	標	:	政治機構と公共政策を、比較政治学的に分析する視座を培う。
授	集内	容・カ	法	:	邦語文献の精読を通じて、ヨーロッパと日本を中心とした公共政策・公共理念の比較史
					検討を行う。
授	業	計	画	:	第1回 文献解題
					第2回 文献要約発表・質疑応答
					第3回 文献要約発表・質疑応答
					第4回 文献要約発表・質疑応答
					第5回 文献要約発表・質疑応答
					第6回 文献要約発表・質疑応答
					第7回 文献要約発表・質疑応答
					第8回 文献要約発表・質疑応答
					第9回 文献要約発表・質疑応答
					第 10 回 文献要約発表・質疑応答
					第 11 回 文献要約発表・質疑応答
					第 12 回 文献要約発表・質疑応答
					第13回 文献要約発表・質疑応答
					第 14 回 文献要約発表・質疑応答
					第 15 回 文献要約発表・質疑応答・まとめ
評化	西方》	法∙基	华	:	授業中の発表 (50%)、学期末レポート (50%)
教	材	な	بح	:	受講生と相談の上決定する。

考:

### ■ JJ111 - JP084

J	JJ11	1 • J	P084	ļ	
科	ŀ	3	名	:	政治機構論特論B
担	}	当	者	:	中谷 真憲
週	時	間	数	:	2
単	1	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	秋学期
授	業	目	標	:	政治機構と公共政策を、比較政治学的に分析する視座を培う。
授美	集内	容・ブ	与法	:	邦語文献の精読を通じて、ヨーロッパと日本を中心とした公共政策・公共理念の比較り
					検討を行う。
授	業	計	画	:	第1回 文献解題
					第2回 文献読解・質疑応答
					第3回 文献読解・質疑応答
					第4回 文献読解・質疑応答
					第5回 文献読解・質疑応答
					第6回 文献読解・質疑応答
					第7回 文献読解・質疑応答
					第8回 文献読解・質疑応答
					第9回 文献読解・質疑応答
					第 10 回 文献読解・質疑応答
					第 11 回 文献読解・質疑応答
					第 12 回 文献読解・質疑応答
					第 13 回 文献読解・質疑応答
					第 14 回 文献読解・質疑応答
					第 15 回 文献読解・質疑応答・まとめ
評値	西方	法∙基	<b>も準</b>	:	授業中の発表(50%)、学期末レポート(50%)
教	材	な	بح	:	受講生と相談の上決定する。
備			考	•	

<b>.</b>	JJ11:	2 <b>-</b> J	P085		
科	E	3	名	:	社会安全政策特論A
担	<u> </u>	<b>当</b>	者	:	田村 正博
週	時	間	数	:	2
単	住	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	春学期
授	業	目	標	:	社会安全政策の立案及び実施過程を深く理解する。
授美	業内!	容・ブ	法	:	社会安全の中核的な担い手である警察組織に焦点を当て、組織がどのようにして問題を
					認識し、外に働きかけ、あるいは自己を改めるのかを、具体例を通じて論ずる。第7回、
					第9回及び第11回は、履修生の発表を軸に行いたい。
授	業	計	画	:	第1回 講義の進め方
					第2回 警察制度の歴史
					第3回 警察制度の現状
					第4回 政府意思決定過程と警察庁
					第5回 都道府県の意思決定過程と警察
					第6回 警察組織の正当性の危機における警察の対応(警察改革)
					第7回 暴力団問題と警察の対応(1)
					第8回 暴力団問題と警察の対応 (2)
					第9回 非行少年問題と警察の対応(1)
					第 10 回 非行少年問題と警察の対応(2)
					第 11 回 テロ問題と警察の対応(1)
					第 12 回 テロ問題と警察の対応(2)
					第 13 回 警察組織と他機関
					第 14 回 総括 (1)
					第 15 回 総括(2)
評値	西方	法•暑	<b>基準</b>	:	平常点(発表、授業での発言・議論への貢献)で評価 100%

教 材 な ど : 全体を通じた基本文献:四方光『社会安全政策のシステム論的展開』成文堂、2007年

警察組織に関する文献:田村正博『全訂警察行政法解説』東京法令出版、2011年

備 考 :

## ■ JJ113 - JP086

<b>.</b>	JJ113	3 - კ	JP086		
科	E	3	名	:	社会安全政策特論B
担	<u> </u>	当	者	:	田村 正博
週	時	間	数	:	2
単	位	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	秋学期
授	業	目	標	:	社会安全政策の立案及び実施の過程を深く理解する。
授	集内	容・フ	方法	:	社会安全の中核的な担い手である警察組織に焦点を当て、組織がどのようにして問題を
					認識し、外に働きかけ、あるいは自己を改めるかを、具体例を基に論議する。履修生に
					おいて特定のテーマを分析し、発表を行う。
授	業	計	画	:	第1回 講義の進め方
					第2回 警察組織に係る問題に対する指摘と応答(1)
					第3回 警察組織に係る問題に対する指摘と応答(2)
					第4回 犯罪事象に係る問題に対する指摘と応答(1)
					第5回 犯罪事象に係る問題に対する指摘と応答(2)
					第6回 交通事故に係る問題に対する指摘と応答(1)
					第7回 交通事故に係る問題に対する指摘と応答(2)
					第8回 中間報告(1) 秋学期終了時の個人発表の中間レポート・討論
					第9回 中間報告(2) 秋学期終了時の個人発表の中間レポート・討論
					第10回 警察組織論
					第 11 回 立法過程論
					第 12 回 政策条例論
					第 13 回 個人発表 (1)
					第 14 回 個人発表 (2)
					第 15 回 総括
評化	西方》	法・₺	基準	:	平常点(発表、授業での発言・議論への貢献)で評価 100%
教	材	な	مع	:	全体を通じた基本文献:四方光『社会安全政策のシステム論的展開』成文堂、2007年
					その他参考文献:中野潔編『社会安全システム』東京電機大学出版局、2007 年
					村山眞維『警邏警察の研究』成文堂、1990 年
備			考	:	

■ JJ114 - JP087 治安政策論特論A 科 目 名 当 浦中 千佳央 担 者 週 時 間 数 : 単 2 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 春学期 治安政策立案過程の理解、テーマ:ポストモダン社会における治安政策 授業目標: 犯罪を防止し、社会の治安を守る治安政策は公的、民間の組織といった様々な社会的フ 授業内容•方法 : ァクターが関連する総合政策的分野である。本授業では法学、社会学、政治学など様々 な社会科学分野の枠組みを通じて治安政策を論じる。 : 第1回 オリエンテーション 授業計画 第2回 政策過程論(1)政策リサーチ 政策過程論(2)政策決定 第3回 第4回 比較法制度論(1)比較法入門 比較法制度論(2)比較法各論 第5回 比較組織学 治安政策に携わる様々な組織の分析 第6回 第7回 ケーススタディー(1)アメリカの治安政策例 第8回 ケーススタディー(2)欧州の治安政策例 第9回 個人発表・討論(1)テーマを決めて、発表 第10回 個人発表・討論(2)テーマを決めて、発表 第11回 史的考察(1)日本の治安政策の変遷 第 12 回 史的考察(2)世界各国の治安政策の変遷 第13回 治安政策と社会 D・イーストンのモデル 治安政策と政治 治安政策における政治の役割 第 14 回 第15回 治安政策と行政 治安政策における行政の役割

評価方法・基準 : 第1回目講義時に話す。

教 材 な ど : 四方光 『社会安全政策のシステム論的展開』成文堂 2007年

■ JJ115 - JP088 : 治安政策論特論B 科 名 当 者 : 浦中 千佳央 担 週 時 間 数 : 2 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 秋学期 治安政策立案過程の理解、テーマ:ポストモダン社会における治安政策 授業目標: 犯罪を防止し、社会の治安を守る治安政策は公的、民間の組織といった様々な社会的フ 授業内容•方法 : ァクターが関連する総合政策的分野である。本授業では法学、社会学、政治学など様々 な社会科学分野の枠組みを通じて治安政策を論じる。 : 第1回 授業計画 オリエンテーション: 秋学期終了時個人発表の課題決め 第2回 社会史学入門(1)方法論 社会史学入門(2)ケーススタディー 第3回 第4回 社会史学入門(3)ケーススタディー 政策リサーチ入門(1)調査方法論 第5回 政策リサーチ入門(2)分析論 第6回 第7回 政策リサーチ入門(3)政策立案論 第8回 中間報告(1) 秋学期終了時の個人発表の中間レポート・討論 第9回 中間報告(2)秋学期終了時の個人発表の中間レポート・討論 第 10 回 総合政策論(1)大衆社会と政策 第11回 総合政策論(2)マスコミュニケーションと政策 第 12 回 総合政策論(3)官僚と政策 第13回 総合政策論(4)地方公共団体と政策 第 14 回 個人発表(1)履修生発表

**評価方法・基準** : 第1回目に話す。

教 材 な ど : 参考資料:伊藤 修一郎 『政策リサーチ入門 仮説検証による問題解決の技法』東大出

版会 2011年

**備** 考: 受講者修士論文のテーマにより、授業計画の変更有。

第15回 個人発表(2)履修生発表・総括

	JJ116	3 • J	P092			
科	E	1	名	:	外交政策特	論A
担	뵐	<b>á</b>	者	:	東郷 和彦	
週	時	間	数	:	2	
単	仾		数	:	2	
配	当	年	次	:	1年	
開	講	期	間	:	春学期	
授	業	目	標	:	明治以降の	日本外交を担ってきた人たちの記した原典を解読、外交の本質をさぐる。
授美	<b>集内</b> 和	容・方	法	:	学生の能力	と関心に応じて、テキストを選択していく。
授	業	計	画	:	第1回	学生と選択テキストについて打ち合わせ。下記の選択肢はその一例。
					第2回	陸奥宗光「蹇蹇録」前半
					第3回	陸奥宗光「蹇蹇録」後半
					第4回	幣原喜重郎「外交五十年」前半
				•	第5回	幣原喜重郎「外交五十年」後半
					第6回	東郷茂徳「時代の一面」前半
					第7回	東郷茂徳「時代の一面」後半
					第8回	重光葵「昭和の動乱」前半
					第9回	重光葵「昭和の動乱」後半
					第 10 回	吉田茂「日本を決定した百年」前半
					第11回	吉田茂「日本を決定した百年」後半
					第 12 回	福田赳夫「回顧九十年」前半
					第 13 回	福田赳夫「回顧九十年」後半
					第 14 回	中曽根康弘「自省録」前半
					第 15 回	中曽根康弘「自省録」後半
評値	西方法	去•基	準	:	試験 (50%)	授業参加 (50%)
教	材	な	بخ	:	たとえば、	上記のとおり。
備			考	:		
			•••••			

■ JJ117 - JP093

: 外交政策特論B 科 目 名 当 担 者 東郷 和彦 週 時 間 数 : 2 単 数 : 2 位 配当年次 1年 : 開講期間: 秋学期 国際関係論及び外交政策の英文原書をできるだけ深く広く読み解く。 授業目標: 授業内容・方法 : 学生の能力と関心に応じて、テキストを選択していく。 授 業 計 画 : 第1回 学生と選択テキストについて打ち合わせ。下記の選択肢はその一例。 ジョンベイリスとスティーヴスミス『世界政治のグローバリゼーション』 I 第2回 第3回 ジョンベイリスとスティーヴスミス『世界政治のグローバリゼーション』Ⅱ ジョゼフナイ『国際政治の理解』 [ 第4回 ジョゼフナイ『国際政治の理解』Ⅱ 第5回 イーエッチカー『危機の 20 年』 I 第6回 イーエッチカー『危機の20年』Ⅱ 第7回 第8回 ハンスモーゲンソー『国家間の政治』I ハンスモーゲンソー『国家間の政治』**Ⅱ** 第9回 グレハムアリソン『決定の本質』I 第 10 回 グレハムアリソン『決定の本質』Ⅱ 第 11 回 第12回 ヘンリーキッシンジャー『外交』 I 第13回 ヘンリーキッシンジャー『外交』Ⅱ ケネスヲルツ『国際関係の理論』I 第 14 回 第 15 回 ケネスヲルツ『国際関係の理論』Ⅱ

**評価方法·基準** : 試験 (50%) 授業参加 (50%)

教 材 な ど : たとえば、上記のとおり。

### ■ JJ118 - JP096

_ (	ווטנ	0 - 0	1 000		
科	E	3	名	:	法社会学特論A
担	7	当	者	:	久保 秀雄
周	時	間	数	:	2
¥	位	立	数	:	2
2	当	年	次	:	1年
打	講	期	間	:	春学期
受	業	目	標	:	法にかかわる社会現象を自ら分析できるようになるために、社会学の基礎的な研究方
					法・内容を身につけながら、法社会学の一般理論について理解を深める。
受美	集内	容・フ	<b>与法</b>	:	文献講読と実習を組み合わせることで、自然科学的な実証主義をベースとした研究方
					法・内容について学ぶ。
受	業	計	画	:	第1回 オリエンテーション
					第2回 Durkheim の方法論(実証主義)
					第3回 Durkheimの社会学(合意と機能)
					第4回 Durkheimの法社会学(逸脱と法発展)
					第5回 Post-Durkheimの諸研究
					第6回 Parsonsの方法論(実証主義批判)
					第7回 Parsons の社会学(社会化と社会統制)
					第8回 Parsons の法社会学(制度と規範)
					第9回 Post-Parsons の諸研究
					第 10 回 Merton の方法論(中範囲の理論)
					第 11 回 Merton の社会学(情報・コミュニケーション)
					第 12 回 Merton の法社会学(集団の規範)
					第 13 回 Post-Merton の諸研究
					第 14 回 最新の動向
					第 15 回 まとめ
評化	西方	法・₺	<b>ま準</b>	:	平常の取り組み 100%
数	材	か	خل		古典から実務までをカバーする。具体的な中身は、受講生の関心に合わせて決める。

### ■ JJ119 - JP097

備

	,011		JF 037		
科	E	1	名	:	法社会学特論B
担	<u> </u>	当	者	:	久保 秀雄
週	時	間	数	:	2
単	位	立	数	:	2
配	当	年	次	:	1年
荆	講	期	間	:	秋学期
受	業	目	標	:	法にかかわる社会現象を自ら分析できるようになるために、社会学の基礎的な研究方
					法・内容を身につけながら、法社会学の一般理論について理解を深める。
受美	集内:	容・ブ	方法	:	文献講読と実習を組み合わせることで、人文学的な解釈主義をベースとした研究方法・
					内容について学ぶ。
受	業	計	画	:	第1回 オリエンテーション
					第2回 Weber の方法論(解釈主義)
					第3回 Weberの社会学 (闘争と支配)
					第4回 Weber の法社会学(紛争と法発展)
					第5回 Post-Weberの諸研究
					第6回 Parsons の方法論(理念主義批判)
					第7回 Parsonsの社会学(社会的行為の構造)
					第8回 Parsons の法社会学(自由と規範)
					第9回 Post-Parsonsの諸研究
					第 10 回 Luhmann の法社会学(現象学経由の法システム論)
					第 11 回 Habermas の法社会学(法制化とコミュニケーション的行為)
					第 12 回 エスノメソドロジーと法社会学
					第 13 回 ポストモダニズムと法社会学
					第 14 回 最新の動向
					第 15 回 まとめ
评值	西方	法・₺	<b>基準</b>	:	平常の取り組み 100%
攸	材	な	بخ	:	古典から実務までをカバーする。具体的な中身は、受講生の関心に合わせて決める。

■ JJ120 名 : 法社会史特論A 科 担 者 久保 秀雄 週 時 間 数 : 2 2 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 春学期 法社会史とは、社会学はもちろん、人類学や民俗学のアプローチを取り入れた社会史の 授業目標: 方法を用いて、社会のなかでの法秩序形成の実態を歴史的に明らかにする学問である。 この授業では、ケース・スタディを行いながら、その研究方法を学ぶ。 紛争処理を切り口にして、近代化にともなう社会のなかでの法秩序形成の変動の実態を 授業内容•方法 見ていく。その際、とくに近代の法思想や政治思想などと対比させて、法秩序形成の実 態を見ていく。 授業計画 第1回 オリエンテーション 第2回 社会史の方法① (伝統史学との違い) 第3回 社会史の方法②(構造への着目) 社会史の方法③(心性への着目) 第4回 第5回 社会史の方法④ (言語への着目) 社会史の方法(5) (表象への着目) 第6回 社会史の方法⑥(生活世界への着目) 第7回 第8回 社会史の方法(で)(紐帯への着目) ケース・スタディ(1) (フランス) 第9回 第 10 回 ケース・スタディ②(ドイツ) 第11回 ケース・スタディ③(イギリス) 第 12 回 ケース・スタディ④ (アメリカ) ケース・スタディ⑤ (中国) 第 13 回 第14回 ケース・スタディ⑥ (日本) 第15回 まとめ 平常の取り組み 100% 評価方法・基準 : 教 材 な ど : 受講生の興味関心にあわせて必要な文献を適宜配付する。 なお、参考書は以下の2点になる。

- ・上山安敏 1966 年『法社会史』みすず書房
- ・水林彪ほか編 2001 年『法社会史』山川出版社

**■** JJ121 名 : 法社会史特論B 科 担 者 久保 秀雄 週 時 間 数 : 2 2 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 秋学期 法社会史とは、社会学はもちろん、人類学や民俗学のアプローチを取り入れた社会史の 授業目標 方法を用いて、社会のなかでの法秩序形成の実態を歴史的に明らかにする学問である。 この授業では、ケース・スタディを行いながら、その研究方法を学ぶ。 授業内容・方法 : 犯罪統制を切り口にして、近代化にともなう社会のなかでの法秩序形成の変動の実態を 見ていく。その際、とくに近代の法思想や政治思想などと対比させて、法秩序形成の実 態を見ていく。 授業計画 第1回 オリエンテーション 第2回 社会史の方法①(伝統史学との違い) 第3回 社会史の方法②(構造への着目) 社会史の方法③(心性への着目) 第4回 第5回 社会史の方法④ (言語への着目) 社会史の方法(5) (表象への着目) 第6回 社会史の方法⑥(生活世界への着目) 第7回 第8回 社会史の方法(で)(紐帯への着目) ケース・スタディ(1) (フランス) 第9回 第 10 回 ケース・スタディ②(ドイツ) 第11回 ケース・スタディ③(イギリス) 第 12 回 ケース・スタディ④ (アメリカ) ケース・スタディ⑤ (中国) 第 13 回 第14回 ケース・スタディ⑥ (日本) 第15回 まとめ 平常の取り組み 100% 評価方法・基準 : 教 材 な ど : 受講生の興味関心にあわせて必要な文献を適宜配付する。 なお、参考書は以下の2点になる。 ・上山安敏 1966 年『法社会史』みすず書房

・水林彪ほか編 2001 年『法社会史』山川出版社

考 : 備

#### ■ JJ122 - JP099

: 法女性学特論A 科 目 名 当 担 者 新 恵里 週 時 間 数 : 2 2 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 春学期 わが国および海外におけるジェンダーの諸問題について、法的観点からとりあげ、理解 授業目標 を深めるとともに、文献の収集、精読、分析までの能力を高めることを目的とする。 授業内容・方法 : 受講者の関心 (テーマ) を考慮して、話し合いのうえ、文献の収集、精読、分析をしな がら進め、最終的に作業成果をレポートとして提出する。 授業計画 第1回 導入:ジェンダーをめぐる社会的問題の所在と動向について ジェンダーの諸問題に関するディスカッション(受講生の中で) 第2回 ジェンダー関連の文献講読(1)およびディスカッション 第3回 ジェンダー関連の文献講読(2)およびディスカッション 第4回 ジェンダー関連の文献講読(3)およびディスカッション 第5回 ジェンダー関連の文献講読(4)およびディスカッション 第6回 ジェンダー関連の文献講読(5)およびディスカッション 第7回 受講生によるプレゼンテーション (話題提供) 及びディスカッション (1) 第8回 受講生によるプレゼンテーション (話題提供) 及びディスカッション (2) 第9回 受講生によるプレゼンテーション (話題提供) 及びディスカッション (3) 第 10 回 第11回 受講生によるプレゼンテーション(話題提供)及びディスカッション(4) 受講生によるプレゼンテーション (話題提供) 及びディスカッション (5) 第 12 回 第 13 回 レポート発表(1) 第14回 レポート発表(2) 第 15 回 まとめ 評価方法・基準 : 出席状況と期末レポートで総合的に評価する。

教 材 な ど : 講義中に指示します。なお、必要な参考資料は、提示・配付します。

備 考 ■ JJ123 - JP100 法女性学特論B 科 名 当 担 者 新 恵里 週 時 間 数 : 2 単 位 数 : 配当年次 1年 : 開講期間: 秋学期 わが国および海外におけるジェンダーの諸問題について、法的観点からとりあげ、理解 授業目標: を深めるとともに、文献の収集、精読、分析までの能力を高めることを目的とする。 授業内容・方法 : 受講者の関心(テーマ)を考慮して、話し合いのうえ、文献の収集、精読、分析をしな がら進めていく。「法女性学特論A」の受講者は、引き続きAで得た知見をもとに、ジ ェンダー関連のトピックについて学習を深めてもよい。特に本講では、修士論文に、法 女性学の観点からの分析も取り入れたい受講者に、指導、助言なども行いたい。 授業計画: 第1回 導入:ジェンダーをめぐる社会的問題の所在と動向について ジェンダー関連の文献検索について 第2回 海外のジェンダー関連のトピックについて(双方向講義) (1) 第3回 海外のジェンダー関連のトピックについて(双方向講義) (2) 第4回 第5回 ジェンダー関連の文献講読(1)およびディスカッション ジェンダー関連の文献講読(2)およびディスカッション 第6回 ジェンダー関連の文献講読(3)およびディスカッション 第7回 第8回 受講生によるプレゼンテーション (話題提供) 及びディスカッション (1) 第9回 受講生によるプレゼンテーション (話題提供) 及びディスカッション (2) 受講生によるプレゼンテーション(話題提供)及びディスカッション(3) 第10回 論文作成を念頭においた、ジェンダー観点による助言および指導 第11回 第 12 回 論文作成を念頭においた、ジェンダー観点による助言および指導 第13回 レポート発表(1) 第 14 回 レポート発表(2)

第15回 まとめ

評価方法・基準: 出席状況と期末レポートで総合的に評価する。

教 材 な ど : 講義中に指示します。なお、必要な参考資料は、提示・配付します。

科	E	3	名	:	アメリカ法特論A
担	<u> </u>		者	<u>-</u>	キャンデル・キャリン・ポーラー
週	時	- 間	数	<u>-</u>	2
単			数	:	2
配	当	年	次	:	1年
開	講	期	間	:	
授	業	且	標	:	The aim of this course is to provide an introduction to American law and the American
					legal systems while giving students a good opportunity to practice and improve their
					English language skills.
受達	<b>削</b>	字・ブ	法	:	*** CLASSES WILL BE CONDUCTED IN ENGLISH USING A CLASS-PARTICIPATION METHOD. **
授	業	計	画	:	第1回 Introduction to the course; advice to students; introduction to basic differences between American and Japanese law and legal systems
					第2回 Basic fundamental aspects of American law and legal systems - federalism, common law and jury system
					第3回 Basic concepts and vocabulary; classifications of law - substantive law versus procedural law, public law versus private law
					第4回 Classifications of law - civil law versus criminal law, actions at law versus actions in equity
					第5回 Classifications of law - civil law versus criminal law, actions at law
					versus actions in equity (continued)
					第6回 How civil law and criminal law work together to achieve justice: the 0. J.
					Simpson case 第7回 How federal law and state law work together to achieve justice; legal
					authorities and sources of law
					第8回 Legal authorities and sources of law (continued)
					第9回 Introduction to case law
					第10回 Case law (continued)
					第11回 Case study
					第12回 Product liability - breach of warranty (contract law); basics of contract law
					第13回 Product liability - negligence, strict liability, misrepresentation,
					market share liability (tort law)
					第14回 Trial phases and procedure
					第15回 Jury system project: You are a juror
					(Note - The above schedule is an example for general guidance purposes only and
					the exact schedule and topics may differ based on the students' prior knowledge,
					interests, English levels, etc. or as necessary. Students will be informed of the
					homework assignment and the exact topics to be studied in the following class in
					each class.)
評値	五方》	去•基	华	:	Students will be graded based on one or two examinations (75%); class participation,
₩-	#	<i>+</i> >	Ŀ		preparation, and effort (20%); and attendance (5%).  There is no textbook for this course. Various materials written in English will
教	材	な	مع	:	There is no textbook for this course. Various materials written in English will be distributed in class. The materials will be provided to the students in advance so they can prepare for each class. In addition, for some classes other materials,
					such as DVDs or videotapes of American law-related television programs or movie

### THIS COURSE IS RECOMMENDED ONLY FOR STUDENTS WHO HAVE GOOD ENGLISH SKILLS AND WHO ARE WILLING TO STUDY VERY HARD. \*\*\*

\*\*\* STUDENTS ARE EXPECTED TO PREPARE FOR EACH CLASS. \*\*\*

do research and obtain additional materials.

or Internet clips, may be used. Students may occasionally be given assignments to

Because this class emphasizes class participation, ATTENDANCE IS ESSENTIAL AND REQUIRED.

Any student who is excused from class for a valid reason is required to obtain copies of any distributed materials and to learn the topic(s) we have studied in class on their own.

# ■ JJ125 - JP102 科 目 名

: アメリカ法特論B

担 当 者: キャンデル・キャリン・ポーラー

**週 時 間 数** : 2

単 位 数 : 2 配 当 年 次 : 14

**配当年次**:1年 **開講期間**: 秋学期

授業目標

The aim of this course is to study American law and the American legal systems through the reading and discussion of English-language materials on these topics while giving students a good opportunity to practice and improve their English language skills.

# 授業内容・方法 授業計 画

\*\*\* CLASSES WILL BE CONDUCTED IN ENGLISH USING A CLASS-PARTICIPATION METHOD. \*\*\*

- 第1回 Introduction to the course; advice to students; discussion re specific topics students are interested in studying; basic vocabulary and concepts of American law / legal systems
- 第2回 Basic vocabulary and concepts of American law / legal systems (continued) 第3回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests
- 第4回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests
- 第5回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests
- 第6回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests
- 第7回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests
- 第8回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests
- 第9回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests
- 第10回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests
- 第11回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests
- 第12回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests
- 第13回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests
- 第14回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests
- 第15回 Discussion of materials on American law / legal systems based on students' interests

(Note -Students will be informed of the homework assignment and the exact topics to be studied in the following class in each class.)

#### 評価方法・基準

Students will be graded based on one or two examinations (75%); class participation, preparation, and effort (20%); and attendance (5%).

### 教材など:

There is no textbook for this course. Various materials written in English will be distributed in class. The materials will be provided to the students in advance so they can prepare for each class. In addition, for some classes other materials, such as DVDs or videotapes of American law-related television programs or movies or Internet clips, may be used. Students may occasionally be given assignments to do research and obtain additional materials.



\*\*\* THIS COURSE IS RECOMMENDED ONLY FOR STUDENTS WHO HAVE GOOD ENGLISH SKILLS AND WHO ARE WILLING TO STUDY VERY HARD. \*\*\*

\*\*\* STUDENTS ARE EXPECTED TO PREPARE FOR EACH CLASS. \*\*\*

Because this class emphasizes class participation, ATTENDANCE IS ESSENTIAL AND REQUIRED.

Any student who is excused from class for a valid reason is required to obtain copies of any distributed materials and to learn the topic(s) we have studied in class on their own.

#### ■ JJ126 - JP103

科 目 名 : 英文契約書作成演習

担 当 者: キャンデル・キャリン・ポーラー

**週 時 間 数** : 2

**単 位 数** : 2

**配 当 年 次** : 1年

開講期間: 春学期

授業目標

The aim of this course is to provide an introduction to contract drafting in English from the practical perspective of an American lawyer while giving students a good opportunity to practice and improve their English language skills.

#### 授業内容·方法

\*\*\* CLASSES WILL BE CONDUCTED IN ENGLISH USING A CLASS-PARTICIPATION METHOD. \*\*\*
This course will focus on the important matters that must be considered when drafting contracts in English for use in international business transactions.

After first studying fundamental basics of contracts and contract writing, we will study an overview of the major types of international business activities. We will then examine the general issues and problems that have to be considered and the related contract clauses that are typically used when doing international business. Specific types of international transactions and related contractual provisions will then be examined and discussed, and sample contracts such as a sales agreement, a distributorship agreement and a licensing agreement will be drafted. Some basic principles of American law affecting international business transactions will also be studied.

#### 授 業 計 画

計画	:	第1回	Introduction to the class; advice to students; basics of contract law
		第2回	Basics of contract law (continued); basics of contract writing
		第3回	Major types of international business activities and agreements - Overview
		第4回	Major types of international business activities and agreements (continued)
		第5回	Legal authorities and jurisdiction; C.I.S.G. versus U.C.C.; L/Cs and
			other payment methods; INCOTERMS
		第6回	Issues to consider when drafting international agreements
		第7回	General international contract clauses
		第8回	One-time basic international sales agreements
		第9回	Comparison of purchase and sales agreements based on different
			parties' perspectives and interests
		第 10 回	Long-term international sales agreements
		第11回	Critique and discussion of students' international sales agreement drafts
		第 12 回	International distributorship agreements
		第 13 回	Critique and discussion of students' international distributorship
			agreement drafts
		第 14 回	International licensing agreements
		第 15 回	Critique and discussion of students' international licensing agreement drafts

(Note - The above schedule is an example for general guidance purposes only and the exact schedule and topics may differ based on the students' prior knowledge, interests, English levels, etc. or as necessary. Students will be informed of the homework assignment and the exact topics to be studied in the following class in each class.)

#### 評価方法・基準

Students will be graded based on an examination (40%); contract-drafting projects (35%); class participation, preparation, effort and attitude (20%); and attendance (5%).

教材など:

考

There is no textbook for this class. Various materials written in English will be distributed in class. The materials will be provided to the students in advance so they can prepare for each class.

備

: \*\*\* THE COURSE IS RECOMMENDED ONLY FOR THOSE STUDENTS WHO HAVE EXCELLENT ENGLISH-LANGUAGE SKILLS AND WHO ARE WILLING TO STUDY VERY HARD. \*\*\*

\*\*\* STUDENTS ARE EXPECTED TO PREPARE FOR EACH CLASS. \*\*\*

\*\*\* THIS CLASS REQUIRES A LOT OF WRITTEN WORK. \*\*\*

Because this class emphasizes class participation, ATTENDANCE IS ESSENTIAL AND REQUIRED.

Any student who is excused from class for a valid reason is required to obtain copies of any distributed materials and to learn the topic(s) we have studied in class on their own.

### ■ JJ127 - JP110

科 目 名 : インターンシップ

担 当 者 : 研究指導教員

週時間数: 通年

**単 位 数**: 2

配 当 年 次 : 1年

**開講期間**: 通年

授業目標: 自分の将来に関連のある就業体験を行い、自己の将来像をつかむ。

**授業内容・方法** : ビジネスマナー講習及び税理士事務所等における実習 **授業計画** : この科目は、次の3つのステップから構成される。

(1) 事前研修として、ビジネスマナー講習を受け、基本的なビジネスマナーを習得する。

(2) 税理士事務所等で10日間程度の実習を行う。

(3) 実習後、インターンシップ報告書を作成し、インターンシップ報告会で報告を行う。

**評価方法・基準** : インターンシップ先からの実習評価、インターンシップ報告会での報告およびインター

ンシップ報告書により総合的に評価する。

教 材 な ど : なし

**備 考**: 税理士事務所へのインターンシップの場合は、原則として簿記3級以上の資格取得及び

Excel の基本的なスキルを有することを履修の条件とする。

名 : 在外研究指導 I 科 目 当 研究指導教員 担 者 週時間数 集中 : 4 単 位 数 配当年 次 1年 期 開講 間 通年 授 業 目 標 在外研究中の受講者の研究の効率的な促進を図る。 授業内容·方法 研究指導教員による個別指導(通信機器等を通じて行う)。 授業の進め方は研究指導教員により異なるが、概ね以下の内容で進めることが想定さ 授業計画 れる。 (1) 在外研究の進捗状況の把握および研究促進のための指導 (2)修士論文または特定課題研究成果報告書執筆に向けた指導

**評価方法・基準** : 受講者が提出するレポート等を総合的に評価する。

教 材 な ど : 必要に応じ研究指導教員が指示する。

名 : 在外研究指導Ⅱ 科 目 当 研究指導教員 担 者 週 時 間 数 集中 単 位 数: 4 配当年 次 : 2年 期 開 間 通年 講 授業目標: 在外研究中の受講者の研究の効率的な促進を図る。在外研究が複数回となる場合、在 外研究指導Ⅰに加えⅡの履修を認める。 研究指導教員による個別指導(通信機器等を通じて行う)。 授業内容・方法 授業計画: 授業の進め方は研究指導教員により異なるが、概ね以下の内容で進めることが想定さ れる。 在外研究の進捗状況の把握および研究促進のための指導 (1) (2)修士論文または特定課題研究成果報告書執筆に向けた指導 受講者が提出するレポート等を総合的に評価する。 評価方法・基準 :

教材など: 必要に応じ研究指導教員が指示する。

備考

### ■ JJ130 - JP010

 科
 目
 名
 :
 研究指導 A

 担
 当
 者
 :
 研究指導教員

 週
 時
 間
 数
 :
 2

 単位数:4

 配当年次:2年

間

期

講

開

授業目標:修士論文または特定課題研究成果報告書のテーマを確定し、執筆の準備を行う。

授業内容・方法 : 研究指導教員による個別指導。

春学期

授業計画:授業の進め方は研究指導教員により異なるが、概ね以下の諸段階を経て進めることが

想定される。

(1) 問題意識の整理と絞り込み

(2) 資料の精査

(3) テーマの確定

評価方法・基準 : 授業中の発表等総合的評価による。

教 材 な ど : 必要に応じ研究指導教員が指示する。

### ■ JJ131 - JP011

 科目名:
 研究指導B

 担当者:
 研究指導教員

 週時間数:
 2

 単
 位
 数
 :
 4

 配
 当
 年
 次
 :
 2年

**開講期間**: 秋学期

授業目標: 修士論文または特定課題研究成果報告書を完成させる。

授業内容・方法 : 研究指導教員による個別指導。

授業計画: 授業の進め方は研究指導教員により異なるが、概ね以下の諸段階を経て進めることが

想定される。

(1) 草稿の作成と検討

(2) 最終発表

(3) 修士論文または特定課題研究成果報告書の完成・提出

評価方法 · 基準 : 修士論文または特定課題研究成果報告書の審査合格をもって単位を付与する。

教 材 な ど : 必要に応じ研究指導教員が指示する。

 科
 目
 名
 :
 民法特殊研究

 担
 当
 者
 :
 西村
 峯裕

週 時 間 数 : ※ 単 位 数 : ※

配 当 年 次 : ※ 開 講 期 間 : ※

授 業 目 標 : 民

民事法に関する受講生の希望する研究テーマについて、博士学位論文の作成に向けた 3年間の研究指導を行う。また、その成果を学術雑誌等に発表することを目指す。

授業内容•方法 :

研究テーマの設定に先立ち、修士論文の再点検、再考察を行う。その後、新たなテーマを設定する。必要な文献を収集し、先行研究を踏まえつつ分析を進める。議論を重ね、分析結果を総合し、理論構築を行う。学位論文を仕上げる。

授業計画

博士学位論文の作成は、修士論文に比べ独創的で質的にも極めて高いレベルが要求される。そのためには、より高度な法的能力、専門知識を身につけ、そのテーマに関する論文・研究状況の把握、学説の比較などを基に、自説の展開ができるよう計画的な指導を行う。その際には、国内外の研究成果を理解するため、外国語の文献・資料等の講読が必須となる。

受講生の研究状況により調整する事になるが、研究指導計画は概ね以下のとおりである。

- 1. 文献収集、それに対する発表・質疑応答を行い、研究テーマを絞り込みつつ研究計画を作成させる。
- 2. 中間発表、他の指導教員の助言を受け、論文作成を指導する。
- 3. 必要に応じて、フィールドワーク、学会発表、学外研究機関での研究活動を支援する。
- 4. 上記による研究活動を重ね、課題の整理、論文の追加・削除および最終調整を行う。

評価方法・基準 :

提出された博士学位論文の予備審査を経て、口頭試問および本審査の合否をもって評価する。

教 材 な ど :

谷口知平、石田喜久夫編著「新版 注釈民法〈1〉総則(1)」以下(有斐閣、2002)、 内田貴・大村敦志編「民法の争点:ジュリスト増刊、新・法律学の争点シリーズ」(有 斐閣、2007)等を手掛かりに学生が自ら収集する内外の文献

名 : 民法特殊研究 科 目 当 担 者 山口 亮子 時間 週 数 **※** 単 \* 位 数

 配当年次:

 開講期間:

授業目標: 日本民法の論文はもとより、諸外国の文献も深く読み込み、多方面から議論を構築で

き、論文を作成できることを目標とする。

**授業内容・方法**: 財産法と家族法の交錯する部分を内容に取り上げる。各受講生の問題意識を中心に文献収集を行い、学説の解釈、判例の変遷・動向・批判、そして各テーマに応じて今後

の方向性について議論を行い、論文を作成する。

授業計画: 研究においては問題意識を広くとらえ、その中から具体的課題を抽出していくことが

必要である。そのために、①全体の中でのテーマの位置づけを把握し、②課題とされるテーマが現代においてどのような意義・問題点を持つのか、③歴史的比較、及び④諸外国との比較において検討していく。指導は以上のように①から④に応じて行って

いく。

評価方法・基準 : 課題に対する議論の熟達度 50%、論文の作成度合・完成度 50%。

教 材 な ど : 指導中に適宜示す。

 科
 目
 名
 :
 民法特殊研究

 担
 当
 者
 :
 寺沢
 知子

週時間数:※

 単
 位
 数
 :
 ※

 配
 当
 年
 次
 :
 ※

開講期間:※

授業目標: 博士学位取得に向けて、研究成果の効果的な整理方法を習得するべく、指導を行い、成

果を学術雑誌に発表、及び学会報告を行うことを目指す。

授業内容·方法 : 民法・医事法関連の日本文献のみならず、外国文献を読み込み、整理をする。大枠は、

民法・医事法であるが、具体的には各受講生の問題意識を中心に、文献収集に始まり、

これを整理し、議論を行うことによって、論文を作成する。

授業計画: ① 研究テーマの決定および研究計画を立てる。

② 基本知識をまとめる。

③ テーマに沿った日本文献及び外国文献を検索し、収集、整理、まとめる。

④ テーマに関する先行研究の整理を土台として、論文の具体的な論点を絞り込む。

⑤ 論文で取り上げる論点についてまとめる。

⑥ 文献の整理と論点をまとめる。

⑦ 論点のまとめ方及びそこから論文の結論に至るまでについて、議論と検討を行う。

評価方法·基準 : 提出された博士学位論文の予備審査を経て、口頭試問及び本審査の合否を持って評価す

る。

教 材 な ど : 研究テーマに沿った教材を指定。場合によっては、指導により受講者自身が収集。

備考:

評価方法・基準 :

備

考 :

発言発表 20%、レポート 30% 教 材 な ど : 授業計画で示したもののほか、授業中に指示する。

■ JJ135 名: 商法特殊研究 科 目 当 者 : 担 木俣 由美 週 時 間 数 : **※ ※** 単 位 数 : 配当年次 **※** : 開講期間: \* 会社法のグローバル化とコーポレートガバナンスの構築について調査し、考察する。日 授業目標: 本のコーポレートガバナンスの変遷を理解したうえで、アメリカ、ヨーロッパにおける ガバナンスの現状および今後の動向について調査し、比較を行う。株主の権利と経営陣 の責任がどのような場面で問題となるか、事例研究も行う。 授業内容・方法 : 発表と質疑応答、討論形式で行う。 **授 業 計 画** : 第1回 日本の会社法とコーポレートガバナンス 第2回 会社法と監査役の変遷 第3回 機関設計と問題点 第4回 社外取締役と社外監査役の問題点 第5回 株主の監督是正権 第6回 アメリカにおけるコーポレートガバナンス 第7回 デラウェア州会社法と判例:その1 デラウェア州会社法と判例:その2 第8回 CEO, COO, Directors, Board についての各問題点 第9回 Shareholders' meeting, Shareholders rigts の機能と問題点 第 10 回 EU法とドイツ株式法 第11回 第12回 第5ディレクティブ 第4ディレクティブ 第 13 回 第 14 回 第9ディレクティブ 第15回 日本法への示唆を考える

毎回のレジュメ作成と発表に対する評価、および提出レポートの評価を行う。出席 50%、

名 : 商法特殊研究 科 目 当 担 者 山田 廣己 週 時間 数 **※ ※** 単 位 数

 車
 車
 数
 .
 ※

 配
 当
 年
 次
 :
 ※

 開
 講
 期
 間
 :
 ※

授 業 目 標 : 商法・会社法・金融商品取引法・商品先物取引法に関する受講生の希望する研究テー

マについて、博士学位論文の作成に向けた3年間の研究指導を行う。また、その成果

を学術雑誌等に発表することを目指す。

**授業内容・方法** : 受講生の希望する研究テーマに沿って授業を進める。授業は大学院講義室で、ゼミ形

式で行う。

授業計画: 博士学位論文の作成は、修士論文に比べ独創的で質的にも極めて高いレベルが要求される。そのためには、より高度な法的思考力および専門的知識を身につけ、そのテーマに関する論文・研究状況の把握、学説の比較などを基に、自説の展開ができるよう

計画的に指導を行う。その際には、国内外の研究成果を理解するため、外国語の文献・資料等の講読が必須となる。受講生の研究状況により調整する事になるが、研究指導

計画は概ね以下のとおりである。

1. 文献収集、それに対する発表・質疑応答を行い、研究テーマを絞り込みつつ研究計画を作成させる。

2. 中間発表、他の指導教員の助言を受け、論文作成を指導する。

3. 必要に応じて、学会発表、学外研究機関での研究活動を支援する。

4. 上記の研究活動を重ね、課題の整理、論文の追加・削除および最終調整を行う。

**評価方法・基準** : 提出された博士学位論文の予備審査を経て、口頭試問および本審査の合否をもって評

価する。

**教 材 な ど** : 講義中に指示する。

名: 社会保障政策特殊研究 科 目

当 担 者 芝田 文男

週 時 間 数 : **※** 

\* 単 位 数 : 配当年次 **※** :

開講期間: \*

院生の希望する研究テーマについて、博士論文の作成に向けて研究指導を行う。 授業目標:

授業内容•方法 : 院生の報告、院生との議論、論文の添削指導。

- **授業計画**: 1. 院生の修士論文など、これまでの研究成果を再評価して、研究計画を立てる。
  - 2. 研究テーマに沿った参考文献、先行研究を収集し、研究テーマのこれまでの研究状況 を把握する。
  - 3. 同時に、研究テーマに沿った政策分野に関連する、国内外の政策制度の現状と課題、 各種統計・調査等による政策の必要性・有効性・効率性などを評価するデータを広く 収集分析する。

必要に応じ、政策担当者・政策対象者に対する院生独自のヒアリングや調査なども行

- 4. 上記の研究の過程で研究テーマの部分及び全体を通した論説の執筆を何度か行う。
- 5.4の成果を再編・整理しつつ、最終論文の草稿を作成する。
- 6. 他の教員の助言も得つつ、草稿の修正や研究の深化に努め、最終論文の作成を目指す。

評価方法·基準 : 提出された博士論文の予備審査を経て、口頭試問及び本審査の合否をもって評価する。

教 材 な ど : 先行研究の著作・論文を収集・提供する。

備 考

考 :

科	E	1	名	:	国際法特殊研究
担	뇔	<b>á</b>	者	:	
週	時	間	数	:	*
単	位	<u>ኒ</u>	数	:	*
配	当	年	次	:	*
開	講	期	間	:	*
授	業	目	標	:	院生の希望する研究テーマについて、博士学位請求論文の作成に向けた3年間の研究
					指導を行う。また、その成果を学術雑誌等に発表することを目指し、指導する。
授美	<b>削</b>	₹・ブ	法	:	院生の報告、院生との議論、論文の添削指導
授	業	計	画	:	博士学位請求論文は、より高度な分析能力や専門知識を身に付け、独創的な発想を持
					って国際法学会に貢献するほどの極めて高いレベルが要求される。そのために、関連
					する国内外の文献の収集及び分析、学説の把握及び整理を通じて、自説の展開が可能
					になるように計画的に指導を行う。
評化	五方法	5 • 违	基準	:	提出された博士学位請求論文の予備審査を経て、口頭試問及び本審査の合否をもって
					評価する。

教 材 な ど : Oppenheim's International Law, vol.1 and 2, 9<sup>th</sup> ed. 1992 その他

備

考

	70 I <del>T</del> O				
科	E	l	名	:	国際法特殊研究
担	<u> </u>	1	者	:	戸田 五郎
週	時	間	数	:	*
単	位	<u>E</u>	数	:	*
配	当	年	次	:	*
開	講	期	間	:	*
授	業	目	標	:	受講者が自立して研究を行っていく能力を獲得し、その証となりうる博士学位論文を
					執筆することを目標とする。
授	集内容	ト・ブ	5法	:	受講者の研究テーマに即した個別指導を行う。
授	業	計	画	:	1 前期課程までの研究成果に基づき、教員の助言を参考として研究テーマを策定す
					る。
					2 資料の収集及び読み込みを行いつつ、並行して論文執筆に向けたテーマの絞り込
					みを行う。
					3 論文執筆の進捗状況に応じて中間報告を課し、適宜軌道修正を加える。
評化	西方法	・ま	ţ準	:	博士学位論文の合否をもって評価する。
教	材	な	مع	:	授業中に指示する。

 科 目 名 : 法哲学特殊研究

 担 当 者 : 耳野 健二

 週 時 間 数 : ※

 単
 位
 数
 :
 ※

 配
 当
 年
 次
 :
 ※

 開
 講
 期
 間
 :
 ※

授業目標: 受講生が希望するテーマに関して、受講生が博士学位請求論文を執筆し完成すること

ができるよう、指導を行う。

**授業内容・方法** : まずは受講生の研究テーマを確認し、それに適した方法での授業展開を受講生の要望

を聞きながら作成する。教員は受講生に適宜アドヴァイスを与えつつ、研究のサポー

トを行う。

基本的には受講生の研究に有益な文献を選び、それを講読し、関連する諸問題についてディスカッションすることを行う。

授業計画:博士論文の執筆には、独創的で質的に高度な研究内容が要求される。そのためには、

文献を精密に読解し、粘り強く問題を考え、それを論理的に構成し、厳密な言葉で記

述する能力が強く求められる。

授業では、とりわけこの点を念頭に置きながら、テーマに関連する研究史の検討、内 外の研究状況の概観、基本文献の読解等について指導するとともに、受講生による研

究発表(中間発表)の機会を設け、問題点の洗い出しの作業を実施する。

これらの作業を経て、最終的に学位請求論文の作成まで指導と支援を行う。

**評価方法・基準** : 提出された学位請求論文の予備審査を経て、口頭試問および本審査の合否をもって評

価する。

教 材 な ど : 受講生の研究テーマに即した文献を選択する。

科 目 名: 政治学特殊研究

**担 当 者** : 足立 幸男

週時間数:※

単 位 数 : ※

配 当 年 次 : ※ 開 講 期 間 : ※

授業目標: 受講生自身が選択・確定する政治学・公共政策学上の研究テーマについての博士論文完

成に向けた研究指導を行う。

授業内容・方法: 受講生が研究テーマないし問題意識を不断に見直しより明確なものにし、緻密な論理的

思考と説得力ある論証のスキルを習得し、高いレベルの博士論文を完成する、その手助

けをしたいものと念じている。

授業計画: 如何なるテーマを如何なる手法を用いてどのような工程表に基づいて研究するか、その

検討を早い段階から行い、不断に見直し、より精緻で実行可能なものにすること、その作業をどこまで周到に行うかにこそ、高いレベルの学位論文を3年間という厳しい時間的制約条件の下で完成させる最も重要な鍵がある。受講生の折に触れての中間報告に対するコメントを通して、この点を繰り返し指導する。また、研究テーマに関する基本文献及びデータの検索・収集の仕方、難解な文献の読解、説得力ある論文の書き方を指導

する。

**評価方法・基準**: 研究テーマに取り組む姿勢及び提出された学位申請論文の予備審査を経て、口頭試問お

よび本審査の合否をもって、評価する。

**教 材 な ど** : 適宜、指示する。

科 目 名 : 日本政治史特殊研究

担 当 者 : 溝部 英章

週 時 間 数 : ※

 単
 位
 数
 :
 ※

 配
 当
 年
 次
 :
 ※

開講期間:※

授業目標: 博士の学位に値する論文の執筆を目指す。

そのために必要とされる研究能力の向上を目指す。

政治学者として世に出るための基礎的な知的基盤の形成を目指す。

授業内容・方法: 毎回、研究の進捗状況について、報告を求める。研究の進め方について、助言する。

必要な参考文献を指示し、ともに読んでいく。その上で、論文の改善を求め、その進

渉状況を毎回報告させる。

授業計画: 第1に、研究テーマを決め、しっかりとした研究計画を立てる。そのために必要とさ

れる文献を収集し、読み込む。必要な調査活動もおこなう。

第2に、草稿を完成する。研究発表をおこなう。助言を得て、研究成果を再検討する。

第3に、最終的な論文の完成を目指し、さらに研究を深めていく。

最後に、学位論文を執筆する。

受講生が以上のような研究活動を進めていくよう、研究指導をおこなう。

**評価方法・基準** : 提出された博士学位論文の予備審査を経て、口頭試問および本審査の合否をもって評

価する。

**教 材 な ど** : 受講生の選択したテーマに沿った参考文献をその都度、指示する。

名 : 西洋政治史特殊研究 科 目 当 川合 全弘 担 者 週時間 数 **※** 単 **※** 位 数 当 年 次 **※** 配 開講 期 間 **※** 西洋政治史に関して受講生が希望する研究テーマにつき、博士学位論文の作成に向け、 標 授業目 3年間の研究指導を行う。また、その成果を学術雑誌等に発表することを目指す。 授業内容・方法 : 博士学位論文の作成には、研究史を踏まえた上での、高い独創性が必要となる。その ため、外国語の読解力と幅広い専門知識と高度な解釈能力の獲得、当該領域における 研究史の把握、学説の比較などを基に、自説の論理的で説得力ある展開ができるよう 計画的な指導を行う。 受講生の研究状況により調整することになるが、授業計画は概ね以下のとおりである。 授 業 計 画 文献の収集と研究史の整理。 2 研究テーマの絞込みと研究計画の作成。 3 研究成果の逐次的な報告。 4 論文作成の指導。 評価方法・基準 : 提出された博士学位論文の予備審査を経て、口頭試問および本審査の合否をもって評

 価する。

 教 材 な ど : 受講生の研究テーマに応じて指示する。

名: 政治思想史特殊研究 科 目 当 者 : 植村 和秀 担 : \* 週 時 間 数 単 数 : ※ 位 配当年 次 **※** 開 講 期 間 : ※ 博士学位論文作成に向けて、研究指導を行う。そして、その成果を学術雑誌に発表す 授業目標: ることを目指す。 授業内容・方法 : 政治思想史の学問的特性を把握し、学問的著述の実践を行なう。 博士学位論文作成に向けて、以下の重点項目に留意し、研究指導を行う。 授業計画: 1 研究テーマに関する資料・情報収集は、十分に行われているか。 2 研究テーマに関する先行研究を、十分に検討しているか。 3 研究テーマに関連する諸問題について、広く検討しているか。

4 研究テーマについて、深い考察が行われているか。

5 研究テーマについて、口頭や文章で十分に表現できているか。 これらを踏まえた上で、論文草稿の検討を重ね、完成を目指していく。

**評価方法・基準** : 提出された博士学位論文の予備審査を経て、口頭試問および本審査の合否をもって評価サス

価する。

教 材 な ど : 授業時に指示する。

科 目 名: 東洋法制史特殊研究

担 当 者: 川北 靖之

週時間数:※

 単
 位
 数
 :
 ※

 配
 当
 年
 次
 :
 ※

開講期間:※

授業目標: 東洋法制史に関する受講生の希望する研究テーマについて、博士学位にふさわしい論文

の作成に向けた3年間の研究指導を行う。また、その成果を学術雑誌等に発表すること

を目指す。

**授業内容・方法**: 博士論文の仕上がり状況を折々に確認しつつ、問題となる部分について対話することに

より、受講生の研究意欲を引き出しながら徹底的な解明を目指す。

授業計画: 博士学位論文の作成は、修士論文に比べ独創的で質的にも極めて高いレベルが要求される。そのためには、より高度な法的能力、専門知識を身につけ、そのテーマに関する国

内外の論文・研究状況の把握、学説の比較などを基に、自説の展開ができるよう計画的

な指導を行う。

受講生の研究状況により調整することになるが、研究指導計画は概ね以下のとおりである。

1 文献収集、それに対する発表・質疑応答を行い、研究テーマを絞込みつつ研究計画を作成させる。

2 中間発表、他の指導教員助言を受け、論文作成を指導する。

3 必要に応じて、学会発表や学外研究機関等での研究活動を支援する。

4 上記による研究活動を重ね、課題の整理、論文の追加・削除および最終調整を行

う。

**評価方法・基準**: 提出された博士学位論文の予備審査を経て、口頭試問および本審査の合否をもって評価

する。

教 材 な ど : プリントを配付する。